

高知市男女共同参画  
推進プラン 2016

平成 30 年度

# 年次報告書

市民協働部  
人権同和・男女共同参画課

## はじめに

この年次報告書は、「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」及び「高知市男女共同参画推進プラン2016(以下「プラン 2016」)」に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成したものです。実施状況の公表は、男女共同参画社会の実現に向けた効率的かつ効果の高い施策を展開するとともに、各事業の内容を市民にわかりやすく説明することで行政の透明性を高める手段です。

男女共同参画社会を実現するためには、市民と行政が一体となって取り組む必要があります。そのためには、庁内各課がこれまで以上に男女共同参画の視点をもって取り組み、市民の皆さまの理解を深め、協力を得ることが不可欠です。

## プラン 2016 の特徴

### (1) 施策の実施状況報告に対する評価

「プラン 2016」の推進に当たっては、前年度の施策の実施状況の報告について、推進委員会の評価を受けます。

### (2) 評価と公表

推進委員会による評価の結果は、毎年度公表します。

### (3) 男女共同参画の視点の浸透

各施策における、男女共同参画の視点からの考え方を明確にし、その浸透を図ります。

### (4) 女性活躍推進への取組

「女性活躍推進法」の市町村推進計画として「女性活躍推進法」及びその基本方針に基づいた取組を実施します。

## プラン 2016 体系図

めざす将来像 **男女がともに輝く男女共同参画社会の実現**



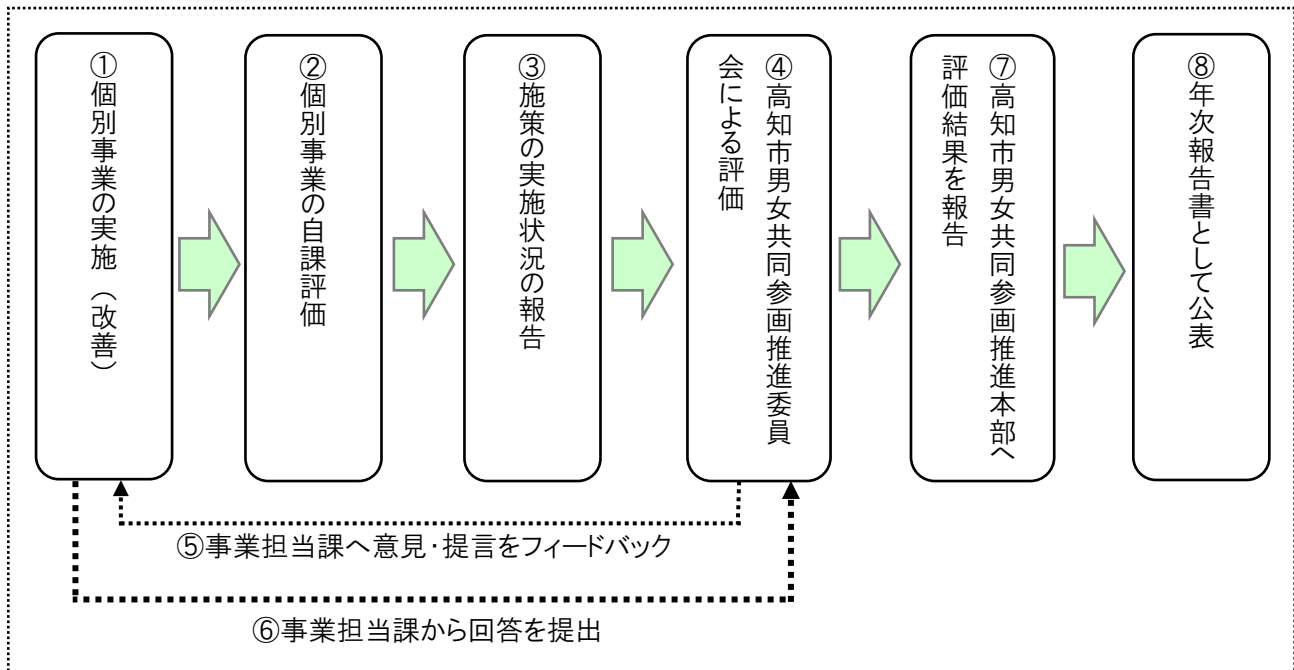
施策項目		施策の方向性
1	男女共同参画の意識の高揚	(ア) 男女共同参画の意識の向上 (イ) 政策, 方針決定過程への女性の参画拡大
2	人権の尊重とDV等暴力の根絶	(ア) 人権が尊重される社会の構築 (イ) DV等暴力の根絶
3	男女共同参画の視点による教育・学習の充実	(ア) 男女平等教育の推進 (イ) 青少年の心と体の健全な育成 (ウ) 生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進
4	男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現 (※「女性活躍推進法」推進計画)	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進 (イ) ワーク・ライフ・バランスの促進 (ウ) 女性の職業生活における活躍の推進
5	子育て・介護分野における環境の整備	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備 (イ) 介護をとりまく環境の整備
6	地域・防災分野における男女共同参画	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入 (イ) 防災分野における男女共同参画の視点の導入
7	男女の生涯にわたる健康支援	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援

# 目 次

	ページ
高知市男女共同参画推進プラン2016の進め方	1
平成30年度高知市男女共同参画推進プラン2016事業一覧	6
年次報告表・施策評価表	
施策1 男女共同参画の意識の高揚	7
施策2 人権の尊重とDV等暴力の根絶	10
施策3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実	12
施策4 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現	15
施策5 子育て・介護分野における環境の整備	18
施策6 地域・防災分野における男女共同参画	22
施策7 男女の生涯にわたる健康支援	26
評価コメント・意見・提言（全体に関する事）	29
個別事業の実施状況報告	30
数値報告	96
こうち男女共同参画センター（ソーレ）事業報告	102

## 高知市男女共同参画推進プラン 2016 の進め方

「プラン 2016」の効果的な推進と進行管理のために、PDCA サイクルに基づき、取組の継続的な改善と推進を実施します。



### ① 個別事業の実施

年度初めに事業の概要、目標を設定し、事業を実施します。

### ② 個別事業の自課評価

翌年度に個別事業の実施状況報告表にて、事業の報告及び自課評価を行います。

### ③ 施策の実施状況の報告

個別事業の実施状況、ソーレ事業(参考)、数値目標の達成状況を取りまとめ、高知市男女共同参画推進委員会に報告します。

### ④ 高知市男女共同参画推進委員会による評価

高知市男女共同参画推進委員会による評価を行います。

### ⑤ 事業担当課へ意見・提言をフィードバック

高知市男女共同参画推進委員会の意見・提言を事業担当課へフィードバックします。

### ⑥ 事業担当課から回答を提出

事業担当課から意見・提言に対する回答を提出します。

### ⑦ 高知市男女共同参画推進本部へ評価結果を報告

推進委員会による評価結果を高知市男女共同参画推進本部へ報告します。

### ⑧ 年次報告書として公表

年次報告表、施策評価表、個別事業の実施状況報告表等を取りまとめ公表します。

## 各表の見方について

- ・年次報告表 ⇒ 2ページ
- ・施策評価表 ⇒ 3ページ
- ・個別事業の実施状況報告表 ⇒ 4～5ページ

【各表の見方】

1 高知市男女共同参画推進プラン 2016 年次報告表（施策毎）

1 施策項目  
1 男女共同参画の意識の向上

施策の 方向性	(ア)男女共同参画の意識の向上							
	(イ)政策,方針決定過程への女性の参画拡大							
取組 内容 (プラン)	(ア)男女共同参画の意識の向上 ①市民向けイベント等での啓発活動を通じ,男女共同参画の理解促進を図る。 ②ホームページや啓発誌等さまざまなメディアを活用し,効果的な情報発信を行う。 ③定期的に市民意識調査を実施し,男女共同参画に関する実態把握を行う。 ④「ソーレ」等と連携し,積極的な情報提供,啓発活動を実施する。							
	(イ)政策,方針決定過程への女性の参画拡大 ①各審議会等の女性委員の比率向上に努める。 ②「ソーレ」等と連携し,女性リーダー養成に関する講座等を実施する。							
1 数値 目標 (プラン)	【数値目標の現状値】							
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
	「社会全体」で男女の地位が「平等」と 思う人の割合(市民意識調査:5年毎)							50.0%以上
	市の審議会等の女性委員の比率							30.0%以上
	市の審議会等で女性委員がいない審議会数							10会以下
2 実 施 報 告	【個別事業評価の分布】							
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)	
	評価指標数(a)	個別事業評価(自課評価)の分布						
	割合(%) ((a)÷(b))							
(参考) ソーレ 事業	【施策の主な実施状況】							
	(ア)  施策の主な実施状況  (イ)							
	No.	事業名	実施内容					
	1							
	2							
	3							
	4		ソーレ事業(参考)					
	5							
	6							
	7							
	8							


項目名	説明
①数値目標	数値目標の進捗状況について記載。
②実施報告	個別事業評価(自課評価)の分布,施策の主な実施状況,ソーレ事業(参考)を記載。

## 2 高知市男女共同参画推進プラン 2016 施策評価表（施策毎）

施策項目1		男女共同参画の意識の高揚		
【推進委員会評価】		(評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分		
推進委員会評価	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	
	(1)全体評価	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	
		(2)レーダーチャート	②	各事業の実施状況(事業の活動)
		(3)項目別評価	③	各事業の実施状況(事業の成果)
			④	数値目標の達成状況
			⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】		
(4)評価コメント・意見・提言		(5)意見回答		
		所管課		

項目名	説明										
(1) 全体評価	評価項目ごとの評価点を平均した施策に対する全体評価。										
(2) レーダーチャート	各評価項目の評価を可視化して表示。										
(3) 項目別評価	評価項目ごとに5段階で評価。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">① 施策の目的との合致 (施策に対する事業の内容)</td> <td>施策の実現のために、選定・実施されている事業の妥当性についての評価。事業名、事業概要を参照し、評価。</td> </tr> <tr> <td>② 各事業の実施状況 (事業の活動)</td> <td>各事業の実施状況(事業の活動)についての評価。事業毎の目標に対する達成度評価A～E(自課評価)、達成度評価の分布、実績等を参照し、評価。</td> </tr> <tr> <td>③ 各事業の実施状況 (事業の成果)</td> <td>各事業の実施により得られた成果についての評価。実績の分析を参照し、評価。</td> </tr> <tr> <td>④ 数値目標の達成状況</td> <td>数値目標に対する進捗状況についての評価。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 男女共同参画の視点 での工夫や配慮</td> <td>男女共同参画の視点からの工夫や配慮についての評価。男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)、事業の実績、実績の分析に記載された内容を参照し、評価。</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(評価の目安)</p> <p>5 非常に良好 4 良好 3 概ね良好だが改善の余地あり 2 不十分 1 全く不十分</p> </div>	① 施策の目的との合致 (施策に対する事業の内容)	施策の実現のために、選定・実施されている事業の妥当性についての評価。事業名、事業概要を参照し、評価。	② 各事業の実施状況 (事業の活動)	各事業の実施状況(事業の活動)についての評価。事業毎の目標に対する達成度評価A～E(自課評価)、達成度評価の分布、実績等を参照し、評価。	③ 各事業の実施状況 (事業の成果)	各事業の実施により得られた成果についての評価。実績の分析を参照し、評価。	④ 数値目標の達成状況	数値目標に対する進捗状況についての評価。	⑤ 男女共同参画の視点 での工夫や配慮	男女共同参画の視点からの工夫や配慮についての評価。男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)、事業の実績、実績の分析に記載された内容を参照し、評価。
① 施策の目的との合致 (施策に対する事業の内容)	施策の実現のために、選定・実施されている事業の妥当性についての評価。事業名、事業概要を参照し、評価。										
② 各事業の実施状況 (事業の活動)	各事業の実施状況(事業の活動)についての評価。事業毎の目標に対する達成度評価A～E(自課評価)、達成度評価の分布、実績等を参照し、評価。										
③ 各事業の実施状況 (事業の成果)	各事業の実施により得られた成果についての評価。実績の分析を参照し、評価。										
④ 数値目標の達成状況	数値目標に対する進捗状況についての評価。										
⑤ 男女共同参画の視点 での工夫や配慮	男女共同参画の視点からの工夫や配慮についての評価。男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)、事業の実績、実績の分析に記載された内容を参照し、評価。										
(4) 評価コメント・意見・提言	各施策の評価にあたってのコメント・意見・提言。										
(5) 意見回答	推進委員会からの意見・提言に対する所管課の回答。										

3 個別事業の実施状況報告表

高知市男女共同参画推進プラン2016 平成30年度 個別事業の実施状況報告表			
施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上		事業担当課 人権同和・男女
事業No./事業名	1	男女共同参画の日「8月1日」事業	
① 事業概要	男女共同参画の日を中心に、パネル展示やメッセージ表彰・企業表彰などの啓発活動を実施し、市民等に男女共同参画に対する理解を深めてもらうように努める。 ※ 8月1日は、昭和58年本市にはじめて婦人(女性)担当を配置した日である。		
② 男女共同参画の視点	各事業の実施により、条例の理念及び「8月1日高知市男女共同参画の日」の周知を図るとともに、男女共同参画の意識を浸透させる。		
③ 目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の日の事業として、メッセージ表彰、企業表彰、パネル展を実施する。</li> <li>市民に向けた情報発信・啓発の取り組みとして、市ホームページ、市広報紙「あかるいまち」への掲載、啓発ティッシュ(2,500個)の配布を実施する。</li> </ul>	<p>翌年度に記入</p>	<p>④ 実績</p> <p>男女共同参画ひとことメッセージ389通応募、8通表彰。男女共同参画推進企業表彰 7社表彰。「男女共同参画の日」パネル展の開催(1回)、オーテピアでの図書企画展示、啓発用横断幕の設置(1箇所、てんこす)をした。</p> <p>啓発ティッシュ(3,057個)の配布を実施した。市ホームページや市広報紙「あかるいまち」(8月号)へ掲載し、事業の周知を図った。企業表彰は、市公式フェイスブック、「高知市労働ニュース」へ掲載。(平成31年2月、平成31年3月配布部数約1,500部)</p>
⑤ 男女共同参画の視点から実施できたこと	<p>相手を思いやる気持ちや社会に向けたメッセージなど男女共同参画を身近に感じられるような作品を募集できるようチラシ・ポスター作成時には文章の表現・イラスト等について配慮した。</p> <p>オーテピアでの図書企画展示の際には、「男女共同参画」「女性活躍」「ワークライフバランス」「子育て」「介護」等を中心に本の選定をした。</p>		<p>⑥ 事業費 (単位:千円)</p> <p>58</p>
⑦ 実績の分析、課題と今後の取組	<p>オーテピアでの企画展示を行うなど、8月1日を中心にした啓発活動により、市民に広く男女共同参画について理解促進を図ることができた。地域の祭りや講演会等で啓発ティッシュの配布を行うことで、市民への意識啓発に努めた。メッセージの応募数が年々減少しており、今後、募集期間の延長や、コンビニへのチラシ・ポスターを設置することにより、応募数を増やすよう努める。</p>		
⑧ 事業の評価(自課評価)	A		
		<p>⑨</p>  <p>ひとことメッセージ:啓発ティッシュへの折込</p>	

年度当初に記入

翌年度に記入

項目名	説明
①事業概要	事業(取組)の内容を記入。
②男女共同参画の視点	男女共同参画の視点での目的や, 事業の結果が男女共同参画社会形成に与える影響等を記入。
③事業の目標【評価指標(活動指標)と目標値】	評価指標【事業活動の結果が分かる指標(活動指標)】と目標値を可能な限り2項目以上記入。目標値の設定がそぐわない, または困難な場合は, 文言での目標を設定。
④実績	目標【評価指標(活動指標)と目標値】に対する実績を記入。
⑤男女共同参画の視点から実施できたこと	男女共同参画の視点から実施できたことを記入。 ※下の「男女共同参画の視点から実施とは」を参考に具体的に記入。
⑥事業費	事業費が算出できる場合はその金額, プラン 2016 の事業の括りで費用が算出できない場合は「-」, 人件費のみ事業の場合は「0円」とする。
⑦実績の分析, 課題と今後の取組	事業実施により得られた成果及び分析から得た課題と今後の取組を記入。
⑧事業の評価(自課評価)	事業を5段階で評価。 A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施
⑨写真・チラシ等	事業に関する写真, 広報用チラシなどを掲載。

### 男女共同参画の視点から実施とは

観点	内容
事業そのものが男女共同参画の推進に寄与するもの(すべての事業が対象)	<p>●事業の企画・立案・実施にあたり, 男女共同参画の視点を取り入れているプラン2016の施策は, 条例の基本理念に基づき推進。</p> <p>【条例の基本理念(第3条から要約)】</p> <p>(1) 男女の人権の尊重  (2) 社会制度・慣行が及ぼす男女の社会活動の選択に対する影響への配慮  (3) 施策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保  (4) 家庭生活における活動と職場や地域等における活動の両立  (5) 男女の性と生殖についての相互理解・尊重と生涯にわたる健康生活の維持  (6) 男女共同参画の推進に関する国際社会の動向への留意及び協調  (7) 市民一人ひとりの主体的な取組</p>
事業の実施にあたり男女共同参画の工夫・配慮を行うことでさらに有効性が向上するもの	<p>●固定的な性別役割分担にとらわれず実施した</p> <p>●対象者として男女双方を想定した, または双方にとって利用・参加しやすいよう配慮した</p> <p>●文章の表現・イラストについて, 男女共同参画に配慮した</p>



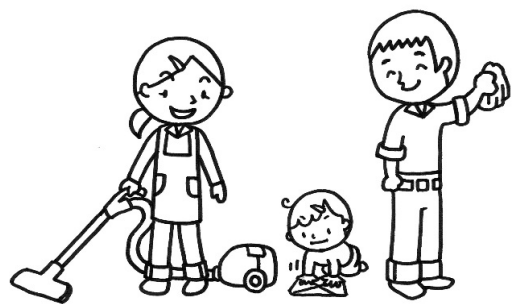
平成30年度 高知市男女共同参画推進プラン2016事業一覧

施策項目	施策の方向性	事業No.	事業・取組	担当課
1 男女共同参画の意識の高揚	(ア) 男女共同参画の意識の向上	1	男女共同参画の日「8月1日」事業	人権同和・男女共同参画課
		2	市民向け男女共同参画の啓発・情報発信	人権同和・男女共同参画課
		3	庁内向け男女共同参画の意識の浸透	人権同和・男女共同参画課
	(イ) 政策、方針決定過程への女性の参画拡大	4	審議会等の女性委員比率向上の推進	人権同和・男女共同参画課
2 人権の尊重とDV等暴力の根絶	(ア) 人権が尊重される社会の構築	5	市民啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課
		6	地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動、人権学習の支援	人権同和・男女共同参画課
	(イ) DV等暴力の根絶	7	児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター
		8	DV等被害者への支援体制及び防止啓発	人権同和・男女共同参画課
3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実	(ア) 男女平等教育の推進	9	男女平等教育の推進	学校教育課
		10	学校における男女平等教育の推進	人権・子ども支援課
		11	保育所職員の人権研修の推進	保育幼稚園課
		12	市職員に対する研修	人事課
		13	男女共同参画研修(市職員向け)	人権同和・男女共同参画課
	(イ) 青少年の心と体の健全な育成	14	思春期保健指導(性教育)の充実・促進	学校教育課
		15	思春期保健指導(性教育)の充実・促進	母子保健課
		16	青少年の見守り相談活動	少年補導センター
	(ウ) 生涯学習、スポーツ分野の男女共同参画の推進	17	携帯電話・インターネット有害情報に対する啓発活動の充実	少年補導センター
		18	スポーツ推進事業	スポーツ振興課
4 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現 (※「女性活躍推進法」推進計画)	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進	19	地域スポーツ振興のための指導者の育成	スポーツ振興課
		20	「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充	産業政策課
		21	雇用促進・就労支援	産業政策課
		22	男女共同参画推進企業表彰	人権同和・男女共同参画課
		23	ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援	子育て給付課
	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進	24	市主催事業における託児サービスの充実	人権同和・男女共同参画課
		20	【再掲】「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充	産業政策課
		22	【再掲】男女共同参画推進企業表彰	人権同和・男女共同参画課
		31	【再掲】子育て家庭訪問支援	母子保健課
		32	【再掲】ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充	子ども育成課
		33	【再掲】保育時間の延長	保育幼稚園課
		34	【再掲】地域における子育て支援・子育て相談	子ども育成課
		35	【再掲】子育て環境の充実	保育幼稚園課
	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進	36	【再掲】介護予防の充実	高齢者支援課
		37	【再掲】高齢者の生きがいづくり	高齢者支援課
		38	【再掲】家族介護の支援	高齢者支援課
		40	【再掲】高齢者の生きがいづくり	生涯学習課
		25	男性職員の子育て参加の促進	人事課
		26	技術系職員の女性の採用割合の向上	人事課
		27	女性職員の活躍推進	人事課
5 子育て・介護分野における環境の整備	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備	28	女性消防職員増加に向けた取組み	消防局総務課
		29	女性の職業生活における活躍の推進	人権同和・男女共同参画課
		30	高知市総合評価落札方式評価基準による評価	契約課
		22	【再掲】男女共同参画推進企業表彰	人権同和・男女共同参画課
	(イ) 介護をとりまく環境の整備	31	子育て家庭訪問支援	母子保健課
		32	ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充	子ども育成課
		33	保育時間の延長	保育幼稚園課
34		地域における子育て支援・子育て相談	子ども育成課	
6 地域・防災分野における男女共同参画	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入	35	子育て環境の充実	保育幼稚園課
		36	介護予防の充実	高齢者支援課
		37	高齢者の生きがいづくり	高齢者支援課
	(イ) 防災分野における男女共同参画の視点の導入	38	家族介護の支援	高齢者支援課
39	事業者向け研修会	高齢者支援課		
40	高齢者の生きがいづくり	生涯学習課		
7 男女の生涯にわたる健康支援	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	41	地域コミュニティ再構築事業	地域コミュニティ推進課
		42	安全安心まちづくり推進事業	くらし・交通安全課
		6	【再掲】地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動、人権学習の支援	人権同和・男女共同参画課
		43	地域防災力の向上	防災政策課
		44	地域防災力の向上	地域防災推進課
		45	育児相談事業	母子保健課
46	妊娠期支援事業	母子保健課		
47	健康教育事業(「食」や生活習慣の指導)の促進(成人)	健康増進課		
48	健康相談(成人)	健康増進課		
49	成人健康診査	健康増進課		
31	【再掲】子育て家庭訪問支援	母子保健課		
36	【再掲】介護予防の充実	高齢者支援課		
37	【再掲】高齢者の生きがいづくり	高齢者支援課		
40	【再掲】高齢者の生きがいづくり	生涯学習課		



# 年次報告表・施策評価表





施策項目  
**1**

**男女共同参画の意識の向上**

施策の方向性	(ア)男女共同参画の意識の向上
	(イ)政策, 方針決定過程への女性の参画拡大

取組内容(プラン)	(ア)男女共同参画の意識の向上 ①市民向けイベント等での啓発活動を通じ, 男女共同参画の理解促進を図る。 ②ホームページや啓発誌等さまざまなメディアを活用し, 効果的な情報発信を行う。 ③定期的に市民意識調査を実施し, 男女共同参画に関する実態把握を行う。 ④「ソーレ」等と連携し, 積極的な情報提供, 啓発活動を実施する。
	(イ)政策, 方針決定過程への女性の参画拡大 ①各審議会等の女性委員の比率向上に努める。 ②「ソーレ」等と連携し, 女性リーダー養成に関する講座等を実施する。

数値目標(プラン)	【数値目標の現状値】							
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
	「社会全体」で男女の地位が「平等」だと思う人の割合(市民意識調査:5年毎)	13.6%	-	-	-			50.0%以上
	市の審議会等の女性委員の比率	27.5%	27.6%	29.1%	31.0%			30.0%以上
	市の審議会等で女性委員がいない審議会数	21会 [120会中]	22会 [123会]	22会 [132会]	22会 [129会]			10会以下

実施報告	【個別事業評価の分布】						
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)
	評価指標数(a)	3	1	0	0	0	4
	割合(%) ((a)÷(b))	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

**【施策の主な実施状況】**

(ア)男女共同参画の意識の向上(取組事業:3事業)  
男女共同参画の日(8月1日)を中心とした, パネル展示や, ひとことメッセージ表彰・企業表彰などの啓発活動を実施したり, 市民向け啓発活動, 情報発信として, 年間を通じて各種テーマに沿ったパネル展の実施や, 放課後児童クラブ, 市民会館等での出前講座を実施した。また, 広報誌「あかるいまち」や市ホームページ等へ関連記事を掲載した。

(イ)政策, 方針決定過程への女性の参画拡大(取組事業:1事業)  
市の各種審議会の女性委員比率向上及び女性委員がいない審議会数を減らすため, 改選時期を迎える審議会の担当課へヒアリング等直接働きかけを行ったり, 庁内会議において, 女性委員登用に向けての取組依頼を行った。また, 女性委員比率40%以下の審議会等の担当課へ取組に関する調査を実施した。  
数値目標の「市の審議会等への女性委員の比率」は, 30年度実績が31.0%と目標(30.0%以上)を達成したが, 「市の審議会等で女性委員のいない審議会数は22会と改善しなかった。

(参考)ソーレ事業	No.	事業名	実施内容
	1	図書・情報資料収集・提供事業	●図書・DVDの購入・整理 ●図書団体貸出 ●新聞クリッピング
	2	図書・情報資料室利用促進事業	●テーマ別図書展示
	3	男女共同参画に関する統計データ収集・提供事業	●ホームページ「データでみるこちの男女共同参画」
	4	広報・啓発事業	●情報紙「ソーレ・スコープ」発行 ●ホームページによる情報発信 ●メールマガジン発行 ●SNSによる発信 ●開館20周年記念誌作成 ●啓発パネル作成 ●啓発パネル貸出 ●啓発パネル企画展示
	5	出前講座事業	●出前講座(サポーター講師, 県内・県外講師) ●出前講座(ソーレ職員) ●ウエルカムセミナー ●出前上映会
	6	男女共同参画推進月間事業	●啓発広告(路面電車) ●啓発パネル等企画展示 ●講演会概要掲載(ソーレ・スコープ, ホームページ)
	7	その他の啓発事業	●旭オンリーワン芸術祭 ●じんけんふれあいフェスタ
	8	男女共同参画推進事業	●男女共同参画推進月間講演会 ●男女共同参画講座

【平成30年度】高知市男女共同参画推進プラン2016 施策評価表

施策項目 1 男女共同参画の意識の高揚		
<b>【推進委員会評価】</b> (評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分		
推進委員会評価	全体評価 (No.①～⑤の平均)  <b>3.54</b>	
	① 施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	4.3
	② 各事業の実施状況(事業の活動)	3.6
	③ 各事業の実施状況(事業の成果)	3.3
	④ 数値目標の達成状況	3.0
⑤ 男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.5	
<b>【推進委員会 評価コメント・意見・提言】</b>	<b>【意見回答】</b>	所管課
審議会の女性比率は、自ら定めた条例で努力目標ながら40%以上としている状況で、早急に最低ラインの40%を達成すべきであるし、女性がいない審議会が22会もあるのは問題だと思います。法的効力のある条例と考えると、早急に40%以上を達成すべきと考えます。	ご意見のとおり、条例では40%以上を掲げていますが、まずは、国が進めている202030運動(2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする)に合わせ、現プラン2016の数値目標を30%以上と設定しました。プラン2016を策定した平成27年度当初は27.5%だったものが、平成30年度以降は30%台になり、少しずつ改善しています。女性がいない審議会は22会と依然として多くありますが、改選時期に個別に担当課にヒアリングを実施するなど減次に努めていきたいと考えております。 この分野は、すぐに成果が出るものではなく、社会全体の意識や環境が変わり、最終的に数字に表れてくる部分だと思いますので、直接的な取り組み以外にも、意識啓発や職場環境の整備等各分野での取り組みも同時に進めていくことが必要だと考えております。	人権同和・男女共同参画課
29年度の課題として掲げていた「ひとことメッセージ」の応募数の増加についての創意工夫の成果がみられず、半数近くに減少しているのは事業活動としては不十分と言わざるを得ません。 また、昨年、推進委員から意見があった、学校への取り組みへの感謝の気持ちをどのように伝えたかの記述がありません。委員の意見が反映されているのか疑問を感じます。	ひとことメッセージの応募数につきましては、平成29年度から平成30年度に半数近く減少しており、主な要因としては、締切を5月上旬としたため、年度初めで学校行事と重なり、協力を得ることが難しかった点があげられます。令和元年度は、新たに川柳部門も構え、メッセージと合わせて495通の応募がありました。今後も周知方法や、募集期間、応募内容を工夫し、増加するように努めていきたいと考えております。 また、平成29年度の年次報告書に、取り組んでいただいた学校に感謝の気持ちをお伝えできるように工夫したいと回答しておりましたが、報告ができておりませんでした。受賞校には学校掲示用に入賞作品の入ったラミネートを各学校に訪問し、お礼を兼ねて配布しましたが、参加いただいた全校に対してはできておりませんでした。今年度からは、次年度の協力依頼を兼ねて、参加いただいた全学校に謝意をお伝えしたいと考えております。	人権同和・男女共同参画課
数値に着目すると低めの評価をせざるを得ません。	数値目標、また、その目標値の設定そのものが適切であったかという問題がありますが、5年間を通して、数値が改善するよう努めてまいります。	人権同和・男女共同参画課
啓発活動は、発信で終わってしまい、受け手になかなか伝わっていかないもどかしさがあります。年ごとに、ホットなピックや出来事を取り入れるような工夫ができれば良いと思います。	ご意見いただきましたとおり、啓発後の受け手の反応をはかることは難しいところです。啓発をするにあたっては、媒体や、方法、テーマ等に工夫をしていきたいと考えております。特に平成30年度から開始したオーテピアでの企画展示や、令和2年1月から開庁する新庁舎では、さまざまな工夫をしていきたいと考えております。	人権同和・男女共同参画課

<p>数値目標は、①市議会等の女性委員比率31% 総人員42人減の中、女性は15人増加しており、いい傾向になっている。</p>	<p>平成30年度は、女性委員比率が31%と、数値目標の30%以上を達成することができました。しかし、依然として女性委員0の会が22会と多くあり、改選時期に個別に担当課にヒアリングを実施するなどして、減少に努めていきます。</p>	<p>人権同和・男女共同参画課</p>
<p>LGBTの方々への対応として、利用しやすいトイレを建築してほしい。(コンペなどで学校、公共施設等を中心に)</p>	<p>高知市の学校は、昭和40～50年代の児童生徒急増期に建築されたものが多く、老朽化に伴い、トイレで「汚い・臭い・暗い」といった状況が見られます。 一方で、家庭や商業施設等、児童生徒を取り巻く環境の中ではトイレの洋式化が進んでいることから、学校のトイレについても、洋式化・乾式化等の環境改善の必要性が生じているところと見られます。 現在、災害時に避難所となる学校に多目的トイレが整備されていない場合は、大規模改修を行う際に新設すること等を検討しています。今後、学校のトイレを改修するにあたっては、学校環境改善を目的としたトイレの洋式・乾式化と併せまして、必要に応じて、多目的トイレの新設について、計画的に取り組んでまいります。 また、その他の公共施設につきましては、他都市の事例も参考にしながら検討を進めてまいります。 トイレについては、LGBT当事者の間でも様々な意見があり、専用の表示等を行うことで、アウティング(暴露)につながるという考え方もあるため、慎重に検討していく必要があると考えております。</p>	<p>人権同和・男女共同参画課</p>
<p>事業番号1～4、1を例にあげると目標の内容が毎年あまり変わらず(ティッシュ数は増)、実績は配布場所の記載となっている。この記載では、過年度の反省に立ち、今年は新たにどういう層に広げるのか、といった戦略を読み取ることができない。現実には、質問してはじめて昨年度との違いが少し分かったが、そう言う事では報告書としては不十分である。目標欄には、「今年は今まで宣伝出来なかったこういう人たちに、こういう方法で知らせたい」「そのためティッシュをX00枚増やし、〇〇にも配布する」などと、昨年との違い、今年の新たな取り組み等を明示的に掲載すべきではないか。2・3・4事業の目標も事業の回数等が示されているのみで、そういう回数がなにを意味するのか(前年比増なのか、減なのか? 増ならば何を何のために増やすのか?)、と言ったことを書きこみ、どう市民に啓発活動を広げようとしているか分かるように書いてほしいと希望する。</p>	<p>実施状況報告書の記載につきましては、ご指摘いただきましたとおり、回数・場所のみの記載にとどまっており、目的や戦略等までの記載ができておりませんでした。今後、記載を工夫してまいります。</p>	<p>人権同和・男女共同参画課</p>





施策項目

## 2 人権の尊重とDV等暴力の根絶

施策の方向性	(ア)人権が尊重される社会の構築							
	(イ)DV等暴力の根絶							
取組内容(プラン)	<p>(ア)人権が尊重される社会の構築</p> <p>①市民への啓発及び学習の機会の提供を行う。</p> <p>②さまざまな問題や悩みに応じた相談体制の充実に努める。</p> <p>③セクシュアル・ハラスメント等あらゆるハラスメントを防止する啓発の充実に努める。</p> <p>(イ)DV等暴力の根絶</p> <p>①DV等に関する市民への啓発及び相談窓口等の広報、周知を図る。</p> <p>②若年層を対象としたDV等の予防のための啓発・学習の充実に努める。</p> <p>③高齢者を対象としたDV等の予防のための啓発の充実に努める。</p> <p>④庁内外の関係部署・機関との連携を強化し、被害者支援の充実に努める。</p>							
数値目標(プラン)	【数値目標の現状値】							
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
	市主催の人権啓発事業の参加者数	1,175人	1,964人	586人	1,275			年間1,300人
DVについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合(市民意識調査:5年毎)	68.2%	-	-	-			-	30.0%以下
実施報告	【個別事業評価の分布】							
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)	
	評価指標数(a)	1	2	1	0	0	4	
割合(%) ((a)÷(b))	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%			
【施策の主な実施状況】								
<p>(ア)人権が尊重される社会の構築(取組事業:2事業)</p> <p>市主催の講演会の開催、研修講師の派遣など、様々な機会を活用し、啓発を行った。また、市内26地区に設立されている地区人権啓発推進委員会、地域の女性学級や成人学級において実施される人権学習会等への取組を支援した。</p> <p>数値目標の「市主催の人権啓発事業の参加者数」については、「部落差別をなくする運動」人権旬間の中央講演会において、台風の影響により開催中止となったため、目標値にはやや届かなかったが、「人権週間」記念講演会と地域講演会において、特に地域講演会は会場が高等学校だったことから生徒及び保護者を含めて747人の参加があった。</p> <p>(イ)DV等暴力の根絶(取組事業:2事業)</p> <p>DV等に関する市民への啓発のため、パネル展の開催、市広報「あかるいまち」や地域情報紙「ミリカ」への記事掲載を実施した。また、人権擁護委員と連携し、中学校・高校でデートDV学習会を行った。DV等被害者への支援体制として、庁内及び関係機関との情報共有、連携強化を図った。</p> <p>特に、児童虐待に関しては、予防講演会の開催のほか、要保護児童対策地域協議会やケース連絡会議等、関係機関と情報共有を密に行い、切れ目のない多様な支援につながるよう取り組んだ。</p>								
(参考)ソール事業	No.	事業名	実施内容					
	1	DV防止啓発事業	●啓発パネル等企画展示 ●講演会概要掲載(ソール・スコープ)					
	2	DV防止啓発事業	●DV防止啓発講演会					
	3	他機関連携・共催事業	●「女性の人権」講演会					
	4	相談事業	●女性対象相談(一般, 法律, こころ) ●男性対象相談(男性のための悩み相談)					
	5	相談員スキルアップ研修	●フェミニストカウンセリングとDV～多様な相談者への対応～ ●高知市の生活保護行政～事例検討をふまえて～ ●認知症と相談～認知症を知って相談に活かす～					
	6	相談員研修会	●離婚と面会交流・養育費の取り決めに関する当事者支援について					
	7	相談関連講座	●「ことば」による護身術					

施策項目 2 人権の尊重とDV等暴力の根絶																						
<b>【推進委員会評価】</b> (評価の目安) 5…非常に良好 4…良好 3…概ね良好だが改善の余地あり 2…不十分 1…全く不十分																						
推進委員会評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>全体評価 (No.①～⑤の平均)</th> <th>No.</th> <th>評価項目</th> <th>評価 (委員会平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3.42</td> <td>①</td> <td>施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5"> </td> <td>②</td> <td>各事業の実施状況(事業の活動)</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>各事業の実施状況(事業の成果)</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>数値目標の達成状況</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>男女共同参画の視点での工夫や配慮</td> <td>3.4</td> </tr> </tbody> </table>	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	評価 (委員会平均)	3.42	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	4.2		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.5	③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.2	④	数値目標の達成状況	2.8	⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.4
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	評価 (委員会平均)																		
	3.42	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	4.2																		
		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.5																		
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.2																		
		④	数値目標の達成状況	2.8																		
⑤		男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.4																			
<b>【推進委員会 評価コメント・意見・提言】</b>																						
<b>【意見回答】</b>																						
<b>所管課</b>																						
児童虐待予防推進事業を、DV等暴力の根絶の中の一事業に位置づけているが、重要で社会的関心も高い項目であるので、施策の方向性の項目に設定してはどうかと思います。	推進委員会においても、委員の皆様からさまざまなご意見があったところですが、現プラン2016では、施策の方向性は変わらず、次期プランの検討項目とさせていただきます。令和2年度のプラン2021策定会議において、協議していきたいと考えております。	人権同和・男女共同参画課																				
市主催の人権啓発事業の参加者は、昨年度の実績586名から、台風の影響で中止になったイベントがある中で、30年度は目標に達成していないものの1275名と大幅に改善している点は評価できる。ただし、単に市内の大規模高校で実施した結果というだけであれば、次年度以降に小規模学校で実施した場合に目標の参加者をどう確保していくのか課題が残ると思います。	市民に対する、幅広い人権課題の提起・啓発を目的としており、地区人権啓発推進委員会、学校、事業者等の協力を得て、より幅広い層に向けた事業を実施していく必要があります。効果的な啓発活動を行うため、対象、テーマ、集客方法等を工夫しながら、事業展開をしていくよう努めてまいります。	人権同和・男女共同参画課																				
DVIは、外からは非常に見えにくいので、啓発事業の参加人数によって成果を計るのはどうかと思うが、一つの指標としては参考にはなる。実際にDVから逃れたい人に情報などが届いているのか、最終的にはこの部分が大切である。女性だけでなく、男性にも子どものうちからDV根絶につながる学習ができるのが理想。	啓発活動全般にいえることですが、啓発の効果をはかることはとても難しく、本当に知ってほしい人達に伝わっているのかわからない部分がありますが、継続した取り組みが大切だと考えていますので、啓発の仕方を工夫しながら、引き続き実施していきたいと考えております。 また、男性に対する子どもの頃からの学習につきましては、法務局が実施するデートDV学習会に市も同行し、啓発用パンフレットを配布しています。中学・高校でのデートDVの学習会の効果は大きいと感じていますので、今後も継続していきたいと考えております。	人権同和・男女共同参画課																				
一部の意識を持っている市民が研修などに参加して学んでいることで評価されているが、もっと広く市民に啓発して、学校や地域で共に学ぶ機会を作り、特に家庭の中での人権尊重ができるよう家族みんなで学ぶことができるようなしくみを考えてほしいです。	各地区の人権啓発推進委員会で人権学習会を開催しており、地域のコミュニティの中で、広く地域住民に声かけを行い、学校等にもチラシを配布するなど、様々な層の方に参加していただけるよう取り組んでいただいています。 推進委員会の活動以外にも、地域の女性学級での学習会や、子ども向けの学習会等を実施しており、各家庭に持ち帰っていただくことで、家庭での人権意識の向上につながることに期待しています。	人権同和・男女共同参画課																				
数値に着目すると低めの評価をせざるを得ません。	施策2の数値目標のうち1つは、5年毎に実施する市民意識調査の結果となっており、毎年評価の対象となる数値目標としては適切とは言いがたいと認識しております。そういった点も次期プランでは見直しをしていきたいと考えております。	人権同和・男女共同参画課																				
啓発活動は、発信で終わってしまい、受け手になかなか伝わっていないもどかしさがあります。年ごとに、ホットなピックや出来事を取り入れるような工夫ができれば良いと思います。	ご意見のとおり、啓発後の受け手の反応をはかることは難しいところです。 啓発活動にあたっては、媒体や、方法、テーマ等を工夫していきたいと考えております。特に平成30年度から開始したオーテピアでの企画展示や、令和2年1月から開庁する新庁舎では、さまざまな工夫をしていきたいと考えております。	人権同和・男女共同参画課																				

施策項目

3

### 男女共同参画の視点による教育・学習の充

施策の 方向性	(ア)男女平等教育の推進							
	(イ)青少年の心と体の健全な育成							
	(ウ)生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進							
取組 内容 (プラン)	(ア)男女平等教育の推進 ①職員・教職員を対象とした男女共同参画に関する研修等の充実を図る。 ②初等中等教育において, 児童生徒の発達段階に応じた男女平等, 男女共同参画についての教育・指導を行う。 ③社会教育において, 男女共同参画に関する学習の機会を提供する。 ④「ソール」等各種団体が連携・共同し, 研修や教育・学習支援を行う。 ⑤男女共同参画に関する調査研究や情報収集・提供等を行う。							
	(イ)青少年の心と体の健全な育成 ①総合的な教育・啓発を実施するとともに, 相談体制の充実に努める。 ②青少年の発達段階に即した系統的な性教育の取組を推進する。 ③不良行為等の課題のある青少年の早期発見・指導に努め, 非行初期段階での立ち直りを支援し, 関係機関と連携したきめ細かい相談体制の充実に努める。 ④携帯端末等によるインターネット利用に関して, 学校, 家庭, 地域住民等と連携した教育・啓発を図る。							
	(ウ)生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進 ①高齢者の社会活動や生涯学習の場への参加促進を図る。 ②女性のスポーツ・運動習慣の促進に努める。 ③女性スポーツ指導者の育成に努める。							
数値 目標 (プラン)	<b>【数値目標の現状値】</b>							
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
	各学校における男女共同参画の視点での学習の実施割合	100.0%	100%	100%	100%			100%を維持
	社会教育及び生涯学習の機会への参加者数	31,178人	29,671人	30,604人	31,992人			33,000人
校区青少協推進指導員・推進委員の委嘱者数	1,019人	932人	985人	964人			委嘱者数を維持	
実 施 報 告	<b>【個別事業評価の分布】</b>							
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)	
	評価指標数(a)	7	4	0	0	0	11	
	割合(%) ((a)÷(b))	63.6%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	/	
<b>【施策の主な実施状況】</b>								
(ア)男女平等教育の推進(取組事業:5事業) 授業, 学級活動, 行事等における学校の教育活動全体を通じて, 男女の区別なく編成された組織及び班で, 男女が協働する活動を行った。また, 児童生徒の発達段階に応じて, 互いの人権を尊重し, 男女の平等, 相互理解・協力についての指導を行った。また市立小・中・義務教育・特別支援学校(59校)における人権教育実践概要において「女性」の人権についての人権学習が計画・実施された。 職員向けの研修として, 保育所職員, 市職員に対して人権研修や男女共同参画研修を実施した。								
(イ)青少年の心と体の健全な育成(取組事業:4事業) 児童生徒が心身の成長・発達や心の健康について理解するために, 各学校が性と生に関する「いのちの学習」を実施する支援として, 養護教諭研修会では性に関する指導の取組の啓発, 体験型学習の実施の促進と教材貸出, 思春期教室(サポート授業)を実施した。また, 青少年の見守り相談活動として, 街頭補導や電話相談を実施しており, 両方とも件数は減少している。近年では学校等からSNSでのトラブルの相談が多く寄せられており, 子どもたちの行動パターンの変化を把握し, それに対応した効果的な街頭補導を実施していく必要がある。また, 携帯電話・インターネット有害情報に対する啓発活動として, 児童生徒・保護者等を対象に出前研修を行った。								
(ウ)生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進(取組事業:2事業) スポーツを通じ, 高齢者・障がい者, 男女ともに誰もがいくつになっても, 健康づくり・生きがいづくりができるよう, 地区運動会やスポーツイベントを開催した。また, 指導者養成教室では, 新規認定及び更新にあたり, 女性の参画を促すように努めた。								

No.	事業名	実施内容
1	【再掲】男女共同参画に関する統計データ収集・提供事業	●ホームページ「データでみるこうちの男女共同参画」 ●「高知の女性の生活史」販売
2	【再掲】出前講座事業	●出前講座(サポーター講師・県外講師) ●出前講座(ソーレ職員) ●ウエルカムセミナー ●出前上映会

施策項目 3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実			
推進委員会評価	【推進委員会評価】		(評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目
	3.44	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)
		②	各事業の実施状況(事業の活動)
		③	各事業の実施状況(事業の成果)
		④	数値目標の達成状況
⑤		男女共同参画の視点での工夫や配慮	
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】	
今後、SNSの活用は進めるべきだと思います。		SNSを利用しての相談活動は行っていませんが、児童生徒がSNSを通じて被害・加害両方の立場になる事案が報告されていることから、少年補導センターとしてはSNSの正しい利用方法や危険性等について今後も学校の出前教室やPTA研修等で啓発を行っていきます。	
数値目標の達成に向けて、個別事業がどのように関連して成果を上げているのかわかりづらく、個別事業の取組内容と数値目標があっていないように思います。折角の事業活動なので、適切に評価できる数値目標を設定すべきだと思います。		ご指摘のとおり、数値目標とそれに関連する個別事業がなく、数値目標の設定に不備があることを承知しておりますが、現プランの途中での設定変更は考えておりませんので、ご理解のほどお願いいたします。	
学校での男女平等教育はとても重要です。思春期保健指導の充実・促進と合わせ、数値化されていない目に見えない目標が多いので、評価の基準を明確化していただきたいです。なかなか難しいとは思いますが、具体的な、第三者でも理解できるような評価基準を設定していただきたいものです。		各学校は、文部科学省が定めた学習指導要領に基づき各学校の実態に応じて、教育課程を実施しております。「各学校において、各教科等の全ての教育活動において、男女の平等、相互理解・協力についての指導を児童生徒の発達段階に応じて系統的に実施する」という目標で取り組んだ結果を示す指標の一つとして、平成30年度高知市立学校の児童生徒を対象に実施したアンケートがございます。小学校・義務教育学校前期課程の児童を対象とした「あなたは、友だちとなかよく生活していますか」という質問に対して肯定群は96.0%、中学校・義務教育学校後期課程の生徒を対象とした「あなたは、自分や友だちを大切にしたり、他の人に思いやりの心を持って接するよう努めていますか」という質問に対して肯定群は95.1%、という回答の割合となっております。これらは、男女の別なく互いを尊重し、相手を大事にする気持ちを持ちながら学校生活を送っていることを示していると考えております。 「高知市男女共同参画推進プラン2016」の実施期間が、2016年から2020年までの5年間であり、来年度までの実施であることから、期間内については現行の目標により実施してまいりたいと考えております。	
9事業の男女平等教育は「目標・実績、実績の分析、課題と今後の取組」に関する報告事項が抽象的で、裏付けをとることができない。理念は分かるが、それを具体的行動に落とし込む必要がある。次年度に向け改善を希望する。		評価いただきありがとうございます。全体数に対するの参加率につきましては、令和元年度から記載するよう改めます。 なお、平成30年度は、対象者主査補・技査補級職員392名中、参加者が231名で、全体の参加率は58.9%でした。	
市職員に対する研修を参加率向上の為、午前と午後に行われている事は、大変評価できます。ただ、参加者231名が全体の何パーセントなのかが不明です。		評価いただきありがとうございます。全体数に対するの参加率につきましては、令和元年度から記載するよう改めます。 なお、平成30年度は、対象者主査補・技査補級職員392名中、参加者が231名で、全体の参加率は58.9%でした。	
社会教育及び生涯学習の機会への参加数ですが、当初の数値よりH30年度は増加しており、いい傾向ですが、年齢層がわかりません。定年後に始められた方が多くなっているとか、推進する上で詳細の把握が必要です。		中央公民館分、地域の公民館分、生涯学習課、それぞれの主催事業の参加者を合算していることから、年齢別や性別等の把握はできていません。また、今後も把握は困難な状況です。	



施策項目

4

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランス

施策の 方向性	(ア)雇用等における男女共同参画の推進																																														
	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進																																														
	(ウ)女性の職業生活における活躍の推進																																														
取組内容 (プラン)	<p>(ア)雇用等における男女共同参画の推進</p> <p>①「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「次世代育成支援対策推進法」等の周知・浸透を図る。</p> <p>②労働部門で男女間に事実上生じている格差の是正のための啓発を行う。</p> <p>③男女の雇用促進, 就労に関する支援, 情報提供を実施する。</p> <p>④企業等における女性登用を促進するための啓発を行う。</p> <p>⑤関係機関の連携により, ひとり親家庭の自立を支援する。</p> <p>⑥企業への男女共同参画の視点での啓発活動を実施する。</p> <p>⑦職場でのハラスメント対策を促進するための啓発を行う。</p> <p>⑧男女共同参画を推進する企業を表彰する。</p> <p>(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進</p> <p>①ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。</p> <p>②男性中心型労働慣行の見直しに関する啓発を行う。</p> <p>③子育て支援の充実を図る。</p> <p>④介護サービス・介護予防の充実を図る。</p> <p>⑤生涯にわたる生きがいづくりの促進を図る。</p> <p>⑥市主催事業における託児サービスを充実する。</p> <p>(ウ)女性の職業生活における活躍の推進</p> <p>①特定事業主行動計画に基づいた取組を実施する。</p> <p>②企業等における女性活躍を促進するための啓発を行う。</p> <p>③女性の就労に関する支援, 情報提供を実施する。</p>																																														
	<p>【数値目標の現状値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>当初(27年度)</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数</td> <td>-</td> <td>2社</td> <td>3社</td> <td>7社</td> <td></td> <td></td> <td>累計30社</td> </tr> <tr> <td>無料職業紹介所における延べ支援者数</td> <td>約300人</td> <td>311人</td> <td>474人</td> <td>537人</td> <td></td> <td></td> <td>維持</td> </tr> <tr> <td>高知勤労者福祉サービスセンターの会員数</td> <td>6,398人</td> <td>6,314人</td> <td>6,426人</td> <td>6,613人</td> <td></td> <td></td> <td>6,000人以上を維持</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業(一般型)実施施設数</td> <td>9施設</td> <td>9施設</td> <td>9施設</td> <td>9施設</td> <td></td> <td></td> <td>10施設</td> </tr> </tbody> </table>							目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標	高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数	-	2社	3社	7社			累計30社	無料職業紹介所における延べ支援者数	約300人	311人	474人	537人			維持	高知勤労者福祉サービスセンターの会員数	6,398人	6,314人	6,426人	6,613人			6,000人以上を維持	一時預かり事業(一般型)実施施設数	9施設	9施設	9施設	9施設			10施設
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標																																							
高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数	-	2社	3社	7社			累計30社																																								
無料職業紹介所における延べ支援者数	約300人	311人	474人	537人			維持																																								
高知勤労者福祉サービスセンターの会員数	6,398人	6,314人	6,426人	6,613人			6,000人以上を維持																																								
一時預かり事業(一般型)実施施設数	9施設	9施設	9施設	9施設			10施設																																								
数値目標 (プラン)	<p>【個別事業評価の分布】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自課評価の分布</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th>事業数(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価指標数(a)</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>割合(%) ((a)÷(b))</td> <td>43.5%</td> <td>52.2%</td> <td>4.3%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)	評価指標数(a)	10	12	1	0	0	23	割合(%) ((a)÷(b))	43.5%	52.2%	4.3%	0.0%	0.0%																				
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)																																								
	評価指標数(a)	10	12	1	0	0	23																																								
割合(%) ((a)÷(b))	43.5%	52.2%	4.3%	0.0%	0.0%																																										
実施報告	<p>【施策の主な実施状況】</p> <p>(ア)雇用等における男女共同参画の推進(取組事業:4事業)</p> <p>「高知市労働ニュース」において, 「働き方改革」のお知らせや, 高知市男女共同参画推進企業表彰の記事を掲載し発行した。また, 雇用促進・就労支援として, 若者就職応援事業, 女性のための就職応援セミナー, シニア世代の再就職支援セミナーを実施し, 参加者・就職者ともに目標を上回った。ひとり親家庭等の就業自立支援は, 利用者及び就業実績数が目標値を下回り, 事業の周知に課題が残った。高知市男女共同参画推進企業表彰では, 7社を表彰し, 今年度は新たに表彰企業をPRする「男女共同参画ニュース」を発行した。</p> <p>(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進(取組事業:12事業)</p> <p>「男女共同参画ニュース」では, 表彰企業の従業員の方々の声を取り上げ, 職場の具体的な取組を紹介, 企業や関係機関へ配布し, ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を図った。また, 市が主催する講演会, 研修会で託児の設置を呼びかけ, 定着してきている。ワーク・ライフ・バランスを促進するには, 子育て・介護分野における環境の整備を同時に進めていく必要がある(取組の詳細は「施策5」を参照)。</p>																																														



(ウ) 女性の職業生活における活動の推進(取組事業:7事業)

特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児参加に対する意識啓発、女性職員の意見交換会を行った。また、技術系職員の女性の採用者数の拡大にむけて、広報やインターンシップ生の受け入れを実施した。女性消防職員増加に向け、女性消防職員を起用したポスター・パンフレットの作成、採用説明会の開催等広報活動を行った。

(参考) ソーレ事業

No.	事業名	実施内容
1	ワーク・ライフ・バランス事業	●大学生向けキャリア形成支援事業 ●男性家事講座 ●男性応援講座
2	人材育成事業	●女性の活躍応援講座 ●エンパワメント講座
3	就業・起業支援事業	●就労応援パソコン講座
4	県民からの企画提案事業	●学ぼう防災～自閉症・発達障害の方を家族で守る、地域で守る～ ●ランナーのためのセルフケアのお灸～走ることを楽しむ女性へ～ ●子育てママの”ワクワク”応援プロジェクト ●あたたかい地域づくりをめざして～みんなで仲良くアンガーマネジメント～
5	ソーレえいど事業	●第64回日本母親大会分科会 ●「夜間もやってる保育園」上映と非正規で働く女性の働き方アンケート調査 ●ひろっしゅスペシャル講座 子育ては期間限定～イライラの感情とうまくつき合おう～ ●「ごはんが子どもたちを変えた！」大塚貢・食育講演会 ●あっ それセクハラです！～女性が堂々と#Me Tooと言える社会を目指して！～
6	【再掲】出前講座事業	●出前講座(サポーター講師、県内・県外講師) ●出前講座(ソーレ職員) ●ウエルカムセミナー ●出前上映会

施策項目 4 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現																			
<b>【推進委員会評価】</b> (評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分																			
推進委員会評価	全体評価 (No.①～⑤の平均) <h1 style="text-align: center;">3.42</h1>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>評価項目</th> <th>評価 (委員会平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)</td> <td>3.9</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>各事業の実施状況(事業の活動)</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>各事業の実施状況(事業の成果)</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>数値目標の達成状況</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>男女共同参画の視点での工夫や配慮</td> <td>3.4</td> </tr> </tbody> </table>	No.	評価項目	評価 (委員会平均)	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	3.9	②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.7	③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.2	④	数値目標の達成状況	2.9	⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.4
	No.	評価項目	評価 (委員会平均)																
	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	3.9																
	②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.7																
	③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.2																
④	数値目標の達成状況	2.9																	
⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.4																	
<b>【推進委員会 評価コメント・意見・提言】</b>	<b>【意見回答】</b>	所管課																	
個別事業で取り組んでいる内容と、数値目標の達成に向けた取り組みの関連性がよくわかりません。各事業を評価できる数値目標になるよう工夫が必要だと思います。 例えば、男性市職員の育児休業取得率を13%、自立支援センターの利用者1,000名を目標にできなかったのかと思います。	数値目標と個別事業との整合性が取れていない点につきましては、不備があることを承知しておりますが、5年間の経過を見ていくという観点から、数値目標を途中で変更することは考えておりません。 数値目標の変更等は、次期プランを策定する過程で、委員の皆様からご意見をいただきながら、検討したいと考えております。	人権同和・男女共同参画課																	
民間企業へ、行政としてワークライフバランスを浸透させていくにはかなり時間がかかるが、地道に啓発や働きかけが必要。中には、個別にテコ入れする必要のある業種もあるのでは。優良企業表彰は目に見える形で啓発の一環だが、表彰されるメリットも合わせて紹介すれば、努力する企業や応募企業は増えるのではないかと。初任者研修、新入社員研修等に、男女共同参画の学習項目を入れてもらえるよう努力してほしい。	企業等への男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては、推進企業表彰事業やソーレの出前講座があり、これらの周知・活用も含め、平成30年度は新たに表彰企業を紹介する紙面「男女共同参画ニュース」を発行し、高知県産業振興センターから県内企業への配布(1千部)及び関係機関への配置等を行ったところです。今後も引き続き、関係機関等と連携し、積極的に広報・啓発してまいります。	人権同和・男女共同参画課																	
企業等における職場内の男女共同参画推進については、まだまだ、不十分であり、一部の企業ができてのみなので、今後は、関係機関が連携して更に取り組みを強化してほしいです。																			
企業表彰について、表彰企業数だけでなく応募企業数も一つの指標となるのでは？	平成24年度から実施しております推進企業表彰の実績としましては、応募数と表彰数に大きな差はなく、応募数をお示しすることによる新たな効果は期待し難いところです。表彰企業数が施策項目4において数値目標となっているところですが、次期プラン策定時には指標について再検討したいと考えております。	人権同和・男女共同参画課																	
男女共同参画が最も如実に表れる場面ですが、まだまだ望ましい状況には至っていないのが実情だと思われれます。社会の景色が変われば、自ずと啓発が進むと考えられるので、より踏み込んだ政策が必要だと思います。企業表彰による入札加点は、その意味でよい取り組みだと思ふ。	建設業において男女共同参画推進の表彰を受けていることで入札における優位性があることから、男女共同参画推進の取り組みの動機付けとなっています。今後も制度運用の維持、周知を図っていきたくと考えております。	契約課																	
大切な項目。事業数は多いが、今は再掲・啓発が主となっている。高知には中小企業が多く育児休暇付与等が困難とされるが、国の支援枠組みにより、実現の可能性が出てきた。市が中小企業支援の独自事業を少しずつでも始め、希望を「見える化」するなどし、ワークとライフ両立への道を切り開いてほしい。	この施策4は、「女性活躍推進法」の市町村推進計画としての位置づけをしていることから、他の施策と重複する事業を多く搭載しており、分かりずらさや伝わりづらさは否めませんが、次期プランでは、施策の整理を行い、分かりやすいものに改善していきたいと考えております。 また、現在、市では中小企業への具体的な支援事業はなく、「高知市労働ニュース」等広報での啓発のみになっており、国が実施している両立支援等助成金のような支援事業は現在は実施しておりません。ワークとライフの両立のためには、企業にとって何が必要かを考え、ニーズに合った支援を検討していきたいと考えております。	人権同和・男女共同参画課																	



施策項目

5

子育て・介護分野における環境の整備

施策の方向性	(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備							
	(イ)介護をとりまく環境の整備							
取組内容(プラン)	(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備 ①乳幼児の健全な育成環境の整備を図る。 ②さまざまな保育サービス(一時保育, 延長保育, 病児・病後児保育)の拡充を図る。 ③子育てに関する情報を積極的に発信する。 ④「ソーレ」等において, 子育て世代の男性を対象としたセミナーや講座を開催する。 ⑤地域で子育てに関する支援を行う拠点を設置し, 相談や助言, 情報提供を行う。 ⑥地域において, 有償ボランティアによる相互援助活動を行う。							
	(イ)介護をとりまく環境の整備 ①介護サービス・介護予防の充実を図る。(再掲) ②家族の介護をする人への支援の充実を図る。 ③高齢者の生きがいづくりの促進を図る。							
数値目標(プラン)	【数値目標の現状値】							
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
	乳児家庭訪問率	97.8%	97.6%	97.3%	96.9%			100%
	地域子育て支援拠点事業 実施施設数	10施設	10施設	11施設	14施設			12施設
	待機児童数	43人	42人	73人	43人			0人
	いきいき百歳体操 実施箇所数	317箇所	345箇所	360箇所	366箇所			405箇所
	認知症カフェ 開催箇所数	3箇所	18箇所	23箇所	28箇所			10箇所
実施報告	【個別事業評価の分布】							
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)	
	評価指標数(a)	4	6	0	0	0	10	
	割合(%) ((a)÷(b))	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
【施策の主な実施状況】								
(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備(取組事業:5事業) 出生後早期に家庭を訪問する子育て家庭訪問事業は, 育児の孤立化を防ぎ, 乳児の健全な育成環境の確保をはかるために, 全戸訪問を目標として取り組んだ。訪問率96.9%と目標にはわずかに届かなかったが, 訪問できなかった家庭へのフォロー率は100%であった。 また子育てと仕事の両立支援として, ファミリー・サポート・センター事業, 延長保育, 地域子育て支援センター事業, 一時預かり事業の拡充に取り組んだ。平成30年度から地域子育て支援センターが3箇所新設されたことにより, 参加人数の増加につながった。一時預かり事業(一般型)全9施設では, 目標(10,000人)を上回る延べ11,058人の児童が利用した。								
(イ)介護をとりまく環境の整備(取組事業:5事業) 高齢者自身の自立, いきがいや地域づくりにつながる, いきいき百歳体操やこうち笑顔マイレージ推進事業等の介護予防活動に取り組んだ。また, 認知症本人だけでなく家族の介護負担を軽減することを目的とした認知症カフェを推進し, 設置数は28か所で目標を上回った。 高齢者の生きがいづくりの促進では, 男女共に, 高齢者の生きがいづくりと健康増進につながるような, 「シニア健康体操」「認知症サポーター養成講座」など, 高齢者も含めた受講生同士の学習交流の場となるような講座を実施した。								

No.	事業名	実施内容
1	【再掲】ワーク・ライフ・バランス事業	●男性家事講座 ●男性応援講座
2	【再掲】防災啓発事業	●防災教室(「ママとパパのための防災のおはなし～災害が起きたとき、小さな命を守るために～」,「親子で学ぼう!災害が起きたときに役立つ、備えと行動」)
3	【再掲】県民からの企画提案事業	●学ぼう防災～自閉症・発達障害の方を家族で守る、地域で守る～ ●ランナーのためのセルフケアのお灸～走ることを楽しむ女性へ～ ●子育てママの”ワクワク”応援プロジェクト ●あたたかい地域づくりをめざして～みんなで仲良くアンガーマネジメント～
4	【再掲】ソーレえいど事業	●第64回日本母親大会分科会 ●「夜間もやってる保育園」上映と非正規で働く女性の働き方アンケート調査 ●ひろっしゅスペシャル講座 子育ては期間限定～イライラの感情とうまくつき合おう～ ●「ごはんが子どもたちを変えた!」大塚真・食育講演会 ●あつ それセクハラです!～女性が堂々と#Me Tooと言える社会を目指して!～

施策項目 5 子育て・介護分野における環境の整備					
【推進委員会評価】		(評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分			
推進委員会評価	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	評価 (委員会平均)	
		3.52	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	4.1
		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.6	
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.5	
		④	数値目標の達成状況	3.0	
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.4	
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】		所管課	
<p>事務所向け研修の視点は、とても大切なもので、方向性も十分理解できます。付け加えると、取り組み(研修内容)に、要介護者のニーズとして、介護者の性別もあることも考えられるので、まずそこをしっかりと聞くというものが必要ではないでしょうか。</p>		<p>事業所向け研修では、事例の生活歴やこれまでの役割、母親としての役割や父親としての役割など、性別の違いによってのこれまでの生活背景なども踏まえて、その人自身のプライドを重視したケア方法について学ぶようになっております。また、介護者の性別によって、役割や立ち位置なども違うことから、それらにも配慮しながら、声掛けの仕方などについても講師から具体的な助言等も得られ、それを実践していくような研修内容となっております。</p>		高齢者支援課	
<p>全体的に重要でかつ難しい事業によく取り組んでいると思います。数値目標の達成にむけてさらなる事業に進捗を期待します。なお、待機児童数0人に向けた具体的な事業をいれるべきだと思います。また、介護予防の充実で、昨年度の課題にあげていた、社会福祉協議会の体制等を含めた協議結果と改善の方向性は示しておくべきだと思います。</p>		<p>ご意見ありがとうございます。現プランでは、保育幼稚園課は3つの個別事業を担当し、推進しております。数値目標の待機児童数0人に向けた個別事業はありませんが、次期プランの策定時において、数値目標を含めて個別事業の内容を整理したいと考えております。</p> <p>また、高齢者の生きがいづくりにつきましては、現在高知市社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターが16名配置されており、地域における活動の支援などを行っております。高齢者支援課でも地域包括支援センターの再編・強化を行い、地域における互助活動の活性化や社会参加の促進など、生活支援体制整備事業等活用しながら行うこととしております。</p> <p>地域における住民主体の活動を進めるためには、それぞれの機関が別々に活動するのではなく、連動し、それぞれの強みを生かすことが重要であると考え、社会福祉協議会と協議を行い、課題解決に向けた取り組みや協議の場での協働など、それぞれの強みを生かした活動を進めるよう協議を行っております。</p> <p>旭地区におきましては、地域住民、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地区内NPO法人等との活動を行っており、実際の活動を通じ共に活動するための体制構築を進めていくこととしております。</p>		人権同和・男女共同参画課	
<p>ファミリーサポートセンターは大変良い取り組みと思いますが、PRという意味で、数値目標を設定してはどうか。</p>		<p>ご意見ありがとうございます。現プランでは数値目標の変更及び追加は考えておりませんが、次期プラン2021では、委員の皆さまのご意見をお聞きしながら、施策、数値目標、個別事業の整合性がとれるような数値目標を設定するよう考えております。</p>		人権同和・男女共同参画課	
<p>介護をとりまく環境整備については、共働き家庭での女性の負担が大きいため、女性だけでなく男性も共に介護支援ができるように関係機関や企業等への働きかけが必要です。</p>		<p>女性だけでなく男性もともに介護支援ができるようにするためには、男性中心型労働慣行の見直し等、企業の理解を促進していく必要があると考えております。企業表彰等の啓発事業を通して、企業のワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての理解が進むように、県やソールとも連携を図りながら、企業に向けての啓発に取り組んでまいります。</p>		人権同和・男女共同参画課	

<p>高知市はファミリーサポートも充実していますし、比較的子育てしやすい環境だと思っています。高齢者に関しても、介護施設の充足と共に、健康寿命延伸に向けての計画も具体化されてきています。</p> <p>高齢者の生きがいづくり講座への男性の参加がかなり少ない現状があり、そのあたりをどのように打破していくかを検討していただきたいと思います。</p> <p>No.39事業者向け研修会の目標が、「研修参加事業所のうち、一日の水分摂取量1500cc以上の事業所割合を60%以上に」とあります。高齢者の水分摂取はとても大事ですが、このような目標設定の根拠が分かりません。事業に見合った目標設定をお願いしたいものです。</p>	<p>平成30年度の事業への参加者の男女比は、約7:3で女性が多くっており、引き続き男性参加者を増やすための取り組みの必要性を感じています。例年男性の参加者が比較的多い歴史講座や防災をテーマにした講座に加え、日本酒飲みくらべ講座や落語など、男性が興味を持ち参加しやすい講座について開催しました。今後も新たな講座を検討していきたいと思ひます。【生涯学習課】</p> <p>人間は便・尿による排泄や汗、呼吸等から1日に3000ml程度が失われております。食事等から摂取できる分を1500ml除くと、水分としては、1500mlを摂取する必要があります。また、高齢者は体重の50%が水分(体液)と言われており、例えば、体重50kgの人の総水分量は、25Kg=25000mlです。尿や汗など体外に排泄され、飲水や食事として取り入れられる水分量の1割の2500ml、残りの9割はリサイクルされながら体内をめぐっています。高齢者は、1~2%(250~500ml)失うと意識障害、2~3%(500~750ml)失うと循環機能に影響するなど、脳の覚醒水準や意識レベルに大きく影響してきます。そのため、体重や既往疾患によって、必要な水分量は違ってはきますが、最低限体内から失われる水分を補うために必要な水分量として1500mlを目標としております。研修の参加事業所の方々には、主には認知症の人のケアを中心とする事業所ですが、認知症の周辺症状の原因の一つに脱水や便秘などが影響していることが分かっています。そのため、認知症の人への体調を整えるケアは、認知症のケアの上でも重要であることから、目標値とさせていただいております。実際受講生からは、水分摂取量を増やすことで、周辺症状が落ち着き、認知レベルも改善したなどの報告を受けております。【高齢者支援課】</p>	<p>生涯学習課・高齢者支援課</p>
<p>No.31子育て家庭訪問支援で事業の評価をAからBに変更されていますが、こにちは赤ちゃん訪問事業は訪問率もよく、訪問不成立の家庭に対する状況把握をされ、情報提供もされている。子育ての悩みは、いくつになってもあるものです。継続的な訪問を願ひます。</p>	<p>育児や発育発達の相談について、こにちは赤ちゃん訪問事業での関わり以降、訪問や電話(メール)、来所といった方法で個別に対応しているほか、子育てひろばや地域子育て支援センター等に出向いての育児相談等も実施しております。当市では妊娠期から子育て期にかけて身近な相談窓口となる子育て世代包括支援センターを2か所設置しており、今後も市民周知を図りながらタイムリーな相談支援を展開できるよう取り組んでまいります。</p>	<p>母子保健課</p>
<p>認知症カフェの開催は、本人の不安や家族の介護負担軽減に大変重要な事だと思ひます。持続するのは勿論ですが、認知症にならない若い頃からの生活習慣等のセミナーを増やしていけばよいのではないのでしょうか。</p>	<p>認知症カフェは、認知症の人や家族がホッとでき、相談できる場であることはもちろんですが、地域の誰もが集え、認知症に対する理解を深める場であると考えております。若い世代にも参加していただけるよう認知症サポーター養成講座などで普及啓発に取り組んでいくよう考えております。</p> <p>今年度は、「継続」していくことをテーマに「地域を変える認知症カフェ」をテーマに認知症介護研究・研修仙台センターの矢吹知之先生を講師にお招きして研修会も開催しました。地域にあたりまえのように認知症カフェがあり、運営が継続していくことが重要であると考えています。幅広い年代の方が参加しやすい認知症カフェとなるよう運営方法などについても検討していきたいと考えております。</p>	<p>高齢者支援課</p>

施策項目

6

地域・防災分野における男女共同参画

施策の 方向性	(ア)地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入							
	(イ)防災分野における男女共同参画の視点の導入							
取組 内容 (プラン)	(ア)地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入 ①地域の各種団体における女性の参画・活躍を促進するための働きかけを行う。 ②「ソーレ」等と連携し、女性リーダー養成に関する講座等を実施する。  (イ)防災分野における男女共同参画の視点の導入 ①女性の視点による防災対策を推進する。 ②防災に関する地域の女性リーダーの育成・増加を図る。							
数値 目標 (プラン)	【数値目標の現状値】							
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
	高知市地区人権啓発推進委員会の女性役員の比率	31.1%	30.9%	31.3%	30.4%			40.0%
	「市の防災分野において男女共同参画が図られている」と感じている人の割合	-	-	27.0%	66.0%			100%
役員に女性がいない自主防災組織の割合	22.0%	-	22.5%	29.3%			10.0%	
実 施 報 告	【個別事業評価の分布】							
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)	
	評価指標数(a)	2	2	1	0	0	5	
	割合(%) ((a)÷(b))	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%		
【施策の主な実施状況】								
(ア)地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入(取組事業:3事業) 市民と行政の協働のまちづくりの仕組みづくりとして、「地域内連絡協議会」の設立及び「新コミュニティ計画」策定を推進した。平成30年度は地域内連絡協議会の設立が3地域(全23地域)、設立準備が2地域で、地域内の団体が互いに連携・協力し合える仕組みができた。また、新コミュニティ計画の策定においても、地域の小学生や各団体等女性を含めて多くの参画者があり、多様な意見を反映できた。 また、安全安心まちづくり推進事業として、交通安全ひろばで「交通安全ショー」を、高知県研修保育まつりにおいて啓発グッズを配布した。どちらも来場者数が1,000人を超えるもので、多くの参加者に啓発することができた。								
(イ)防災分野における男女共同参画の視点の導入(取組事業:2事業) 地域防災力の向上に向けて、防災人づくり塾の開催、地域の講演会等への女性講師の派遣、男女共同参画の視点を導入した避難所マニュアルの作成等様々な取組を実施した。講師の女性比率は59%で目標の40%を超え、男女共同参画の視点を入れた講習会を実施することができた。防災人づくり塾においては、受講者の女性の割合が3割にとどまり、女性の参画に課題が残った。 数値目標の「市の防災分野において男女共同参画が図られている」と感じている人の割合については、目標値は達成していないものの、29年度と比較して大幅に上がった一方で、役員に女性がいない自主防災組織の割合は以前として減少しておらず、課題が残った。								



No.	事業名	実施内容
1	防災啓発事業	●地域での防災啓発 ●啓発パネル等企画展示
2	防災啓発事業	●防災教室(「ママとパパのための防災のおはなし～災害が起きたとき、小さな命を守るために～」,「親子で学ぼう! 災害が起きたときに役立つ、備えと行動」)
3	人材育成事業	●女性防災プロジェクト
4	ボランティア育成・活用事業	●ボランティア活用事業 ●ボランティア育成研修
5	ソーレフォーラム・団体企画イベント	●ソーレまつり2019
6	【再掲】県民からの企画提案事業	●学ぼう防災～自閉症・発達障害の方を家族で守る、地域で守る～ ●ランナーのためのセルフケアのお灸～走ることを楽しむ女性へ～ ●子育てママの"ワクワク"応援プロジェクト ●あたたかい地域づくりをめざして～みんなで仲良くアンガーマネジメント～
7	【再掲】ソーレえいど事業	●第64回日本母親大会分科会 ●「夜間もやってる保育園」上映と非正規で働く女性の働き方アンケート調査 ●ひろっしゅスペシャル講座 子育ては期間限定～イライラの感情とうまくつき合おう～ ●「ごはんが子どもたちを変えた!」大塚貢・食育講演会 ●あつ それセクハラです!～女性が堂々と#Me Tooと言える社会を目指して!～

施策項目 6 地域・防災分野における男女共同参画				
推進委員会評価	【推進委員会評価】		(評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分	
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	
	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">3.44</div>	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	4.2
		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.5
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.5
		④	数値目標の達成状況	2.7
⑤		男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.3	
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】	所管課	
<p>数値目標に対して一部改善が見られるものの、当初から後退している項目もあり、目標達成にむけて改善・工夫が必要です。一方で、各事業は徐々に成果がでており、最終年度の目標達成にむけてさらなる活動を期待します。</p>		<p>ご意見いただき、ありがとうございます。高い目標値を掲げておりますが、最終年度の目標達成にむけて、引き続き取り組みを推進してまいります。</p>	防災政策課	
<p>地域づくりにおける男女共同参画の取り組みについては、防災分野での取り組みを考えることで、広く地域住民に浸透すると思うので、関係各課が連携して、更に、まだ進んでいない地域への働きかけを強化して、取り組みを充実させてほしいです。若い世代に関心を持ってもらえるようSNSでの発信ができるような広報も必要です。</p>		<p>防災対策部における各種取り組みについては、高知市ホームページへの掲載や、公式フェイスブックにより発信しております。今後とも、男女共同参画の視点を踏まえた発信内容の充実を図ってまいります。</p>	地域防災推進課	
<p>南海トラフに備え、地域力と共に防災力は年々高まってきていると実感しています。防災人づくり塾は、受講済みの方でも何度も受講することができ、毎年大勢の方が真剣に勉強していて頼もしい限りです。あと、地域で活動したいと意欲をお持ちの方が多く、活動する場が見つからない、学びを深めたいがそのような機会がないという方への対応も具体的に実践してほしいと思います。人づくり塾参加は時間帯の問題から、いくら託児があっても、子育て中の女性の受講は厳しい現状です。今の若い方は必ず南海トラフ地震に遭遇します。予算的に無理はあるでしょうが、そのような方への検討も今後よろしくお願いします。</p>		<p>防災士資格を取得した後に活動する場として高知市防災士連絡協議会があります。協議会の案内や活動内容の紹介を引き続き行います。本市の防災人づくり塾は平日の夕方に行っておりますが、高知県が週末(土日)の短期集中型の講座を高知市内で毎年実施しています。受講を検討している方には自身のライフスタイルに合う方を選択していただけるようこれからもご案内いたします。</p>	防災政策課	
<p>防災人づくり塾の平日夕方開催は、子育て中の女性には参加が困難である。30年度は若年層の参加により女性も多くなったと聞か、子育て中の女性の参加がなければ防災目的は達成できない。3-4年に1回程度は土日等開催の塾を開く必要があるのではないだろうか。多忙な住民も多いので複数年度にわたり受講しても必要な内容が受講できれば資格を付与するなど、連続受講ができずとも学べる柔軟な仕組みも検討してほしい。</p>		<p>高知県が高知市内で毎年土日開催の講座及び防災士資格取得試験を行っております。受講を検討している方には、本市の防災人づくり塾(平日の夕方)と比較し、自身のライフスタイルに合う方を受講していただくようご案内しております。資格の付与については、資格を認証している日本防災士機構が要件を定めていますので本市が仕組みを変更することはできませんが、託児サービスを継続する等して子育て中の女性にも受講しやすい講座を行ってまいります。</p>	防災政策課	

<p>「研修」や「イベント」を積極的に企画されているのは高く評価できます。これに加えて、「なかなか時間を取ることができない人」、「家から出て行くのが難しい人」に対して、いかに情報を伝えていくかという工夫もしていただきたいです。スーパーなどでのパネル展などもご検討いただければと思います。</p>	<p>近年問題となっている特殊詐欺被害を防止するためには、「1人で決めずに誰かに相談すること」、「詐欺の手口に関心を持つこと」が必要であり、イベント等に参加できない方へこうした情報を発信し、啓発することが特に重要と考えています。いただいたご提案を参考に検討いたします。 【くらし・交通安全課】</p> <p>ご指摘のありました集客力の高い施設におけるパネル展開催につきましては、例えば「高知市シェイクアウト訓練フォトコンテスト」を、大型商業施設やオーテピアで開催した事例等がございます。今後とも、男女共同参画の視点を踏まえ、パネル展の開催など、情報の伝え方を工夫してまいります。 【地域防災推進課】</p> <p>防災対策部では広報誌やフェイスブック(平日は毎日、土日祝日を除く)を活用して防災に関する情報を配信しております。今後も様々な媒体で情報が届けられるよう検討していきます。【防災政策課】</p>	<p>くらし・交通安全課 防災推進課 地域防災推進課</p>
<p>子育て中(特に乳児の場合)の女性は、いろんな防災学習が開催されてもなかなか日程が決まっていると参加が難しいと思います。その反面、地域のふれあいセンター(コミュニティセンター)などには、育児中のパパ、ママが結構来られています。そういう場所に家庭内で災害が起きた時の行動や備えのような内容のリーフレットを置いたりしてはどうでしょう。</p>	<p>地域の各センターに各種ハザードマップを配置しておりますが、備蓄の啓発等その他のリーフレットも置き、充実した情報提供を行ってまいります。</p>	<p>防災政策課</p>

施策項目

7

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性 (ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援

取組内容(プラン)

- ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援
- ・幼少期・思春期
    - ①乳幼児の発育や発達に関する保護者の育児不安の軽減を図る。
    - ②自らの心身の健康の大切さを理解し、健康管理を実践する意識啓発及び支援体制の充実に努める。
    - ③健全な心身の成長のための教育と相談体制の充実に努める。
  - ・活動期・出産期・更年期
    - ①妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援体制の構築を図る。
    - ②子宮頸がん・乳がん検診の受診を促進する。
  - ・老年期
    - ①介護サービス・介護予防の充実に努める。(再掲)
    - ②高齢者の生きがいづくりの促進を図る。(再掲)

数値目標(プラン)

【数値目標の現状値】

目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
幼児健診受診率(1歳6ヶ月児健診)	87.1%	96.0%	97.8%	98.0%			90.0%
幼児健診受診率(3歳児健診)	81.0%	94.6%	93.5%	98.3%			90.0%
子宮頸がん検診受診率	16.4%	15.5%	16.2%	15.4%			増加
乳がん検診受診率	14.6%	18.4%	19.9%	19.1%			増加

実施報告

【個別事業評価の分布】

自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)
評価指標数(a)	3	4	2	0	0	9
割合(%) ((a)÷(b))	33.3%	44.4%	22.2%	0.0%	0.0%	

【施策の主な実施状況】

(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援(取組事業:9事業)

乳少期から老年期において、それぞれ時期に応じた心と体の健康づくりの支援を各種実施した。妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援として、育児相談事業や妊娠期支援事業を実施。市内2ヶ所で実施している「子育てひろば」では、保健師、助産師、栄養士等専門職が様々な相談に対応し、参加者の満足度も高かった。また、妊娠期支援事業である「パパママ教室」の満足度も高く、ニーズも高くなっていることから今後は受講定員等の見直しを行っていく。

一方、成人対象の健康教育事業の健康講座の回数や成人健康診査の各種検診受診率については、目標を達成できておらず、参加者及び受診者を増やす工夫が必要である。成人対象の健康相談については、来所や電話のみならず、量販店で実施するなど気軽に相談できるよう工夫したことで利用者が増加した。

数値目標については、乳児健診受診率(1歳6ヶ月児・3歳児健診)は年々受診率が増加している。一方、子宮頸がん検診及び乳がん検診受診率については、前年度より微減した。

施策項目 7 男女の生涯にわたる健康支援				
【推進委員会評価】		(評価の目安) 5…非常に良好 4…良好 3…概ね良好だが改善の余地あり 2…不十分 1…全く不十分		
推進委員会評価	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	評価 (委員会平均)
	<p style="text-align: center;">3.48</p>	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	4.3
		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.7
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.3
		④	数値目標の達成状況	3.0
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.1
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】		所管課
<p>健康相談の実績は評価できるが、数字としてどこまでいけば網羅できているかは測りがたいので、現在、市民への「お知らせ」は具体的にどうやっているのかが文面からは見えませんでした。</p>		<p>健康相談のお知らせは、健康増進課で電話や来所で随時実施しているものについては、市のホームページの健康増進課の主な業務内容に掲載しています。出張して実施する場合、量販店等開催場所にお知らせの掲示、主催者作成のチラシへの掲載、県の健康パスポートヘルシーポイントシール付与事業として実施の際は、県への申請により健康パスポート専用サイトで掲示、などの方法でお知らせをしています。</p>		健康増進課
<p>母子保健課として、出生前検査について、どう考え、どう伝えているのか、また、そういった研修があるのか知りたい。妊娠、子育ての時期だからこそ、知ってもらわなければならないかと思っています。</p>		<p>出生前検査とは、胎児が生まれつき内臓の形の異常や染色体異常(先天異常)をもっていないかなどを、わかる範囲で、お腹の中にいる間に調べる検査です。検査をすることで、母体側の健康状態も含め、生まれた後に問題となり得る症状への対応を考えたり準備したりすることができる場合があります。しかし、この検査には、胎児の生命にかかわる社会的および倫理的に留意すべき多くの課題が含まれているため、遺伝学的専門知識をもった医師などの遺伝カウンセリングを受けるなどして、夫婦でよく話あってから受けるかどうかを決めていただく検査と認識しております。そのため、行政機関では質問があれば対応はしますが、積極的に情報提供は行っていない現状です。</p>		母子保健課
<p>全体的には良好な事業推進を行っていると思います。目標が「増加」と曖昧な設定はどうかと思います。0.1%でも増加していれば目標達成になりますが、目指すべき数値(例えば10%増加等)を明確にしたほうが、取り組む姿勢としては好ましいと思います。 子宮頸がんや乳がん検診の受診率が大幅に改善された状況ではないのですが、受診率向上にむけた工夫が記載されていません。実際に取り組んでいるのであれば、そこはPRすべきだと思います。</p>		<p>施策7の数値目標は「増加」となっておりますが、個別事業No.49「成人健康診査」では、子宮頸がん検診、乳がん検診の数値目標を、前年度実績値と比較し受診率1%増に設定しています。受診率向上にむけた取り組みについては、広報「あかるいまち」への検(健)診日程等の掲載や、他団体(図書館、保険会社、医療機関等)の協力も得た啓発活動の実施、また、子宮頸がん及び乳がん検診の一部対象者への個別受診券や、国の補助金を活用した無料クーポン券付き受診券の一斉発送を行うとともに、検診未受診者に受診勧奨ハガキの送付を行い、受診率の向上に努めてきました。今後は、受診率向上にむけた取り組み内容につきましても、実施状況報告表で報告させていただきたいと思えます。</p>		健康増進課
<p>子宮頸がん検診受診率、乳がん検診受診率の目標値が欲しい。個人情報保護の範囲で、市の検診で発見できたがん、治療につながった率など、「検診を受けると良いことがある」という希望につながる数値もできれば欲しい。</p>		<p>個別事業No.49「成人健康診査」では、子宮頸がん検診、乳がん検診の数値目標を、前年度実績値と比較し受診率1%増に設定しています。 市の検診で発見できたがんの数については、今後、実施状況報告表で報告させていただきたいと思えます。なお、平成30年度における市の検診でのがん判明者数は、胃がん9名、大腸がん33名、肺がん2名、子宮頸がん3名、乳がん18名でした。</p>		健康増進課

<p>母親だけでなく、父親も共に子育てすることが重要であることを妊娠期の早い時期から支援できるように関係機関や企業に働きかけて理解してもらう必要があります。</p>	<p>父親が妊娠期から、妊娠のみならず産後の母親の状態の変化について理解を深め、育児をイメージすることは重要であると考えます。働きかけの一環として母子健康手帳交付時に高知県版父子手帳「パパの本」を配布したり、パパママ教室への参加を呼びかけ、知識の習得だけでなく妊娠シュミレーターや沐浴等の体験を通して、それらを具体的に考える機会の提供に努めているところです。父親が育児を一緒に行っていくという環境づくりといった点において企業等への働きかけはとても重要と考えますが、積極的に取り組めていない現状です。</p>	<p>母子保健課</p>
<p>妊娠高血圧症から透析に至る女性の数が多いことを知り、それを防ぐための対策が気になります。妊娠前からの血液検査や、妊娠初期での予防のための正しい知識の啓発などはどうなっていますか？</p>	<p>妊娠期の健康管理は胎児の発育のみならず産後の健康状態への影響が大きく、大変重要です。母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診の重要性を説明するなど、様々な機会を通して妊婦さん自身が健康管理への意識を高め、行動出来るよう働きかけをしているところです。また、こんにちは赤ちゃん訪問の機会に母親に「女性健診」受診の啓発を行うなど、産後の女性の健康の維持増進のための働きかけも行っています。</p>	<p>母子保健課</p>
<p>男女の生涯にわたる健康支援は、まず“親世代の健康から”だと思っています。健診の受診率が増加するような具体策を出してください。相談をしたい、体のことを聞いてほしいと思っている方も多く、健康相談を健診時にできるようご検討下さい。健診の補助等はパートの方でも可能だと思います。若い時の健康は老後の健康に繋がりますし、健康な子育てにも繋がります。</p>	<p>がん検診の受診率向上にむけた取り組みについては、広報「あかるいまち」への検(健)診日程等の掲載や、他団体(図書館、保険会社、医療機関等)の協力も得た啓発活動の実施、また、子宮頸がん及び乳がん検診の一部対象者への個別受診券や、国の補助金を活用した無料クーポン券付き受診券の一斉発送を行うとともに、検診未受診者に受診勧奨ハガキの送付を行い、受診率の向上に努めてきました。</p> <p>健診場所での健康相談の実施については、女性健診当日保健指導を実施しており、その際に全般的な健康相談も受けています。</p>	<p>健康増進課</p>

## 評価コメント・意見・提言(全体に関すること)

【推進委員会 評価コメント・意見・提言】	【意見回答】	所管課
<p>施策の方向性と数値の整合性が十分に取れていない傾向がある。施策の方向を示す数値は何か丁寧に考え、数値選択を行ってほしい。また、ある程度根拠のある目標とし、理想と乖離があるときには中長期目標を設定する等の工夫が欲しい。</p>	<p>次期プランでの数値目標の設定の際には、施策の方向性と数値目標との整合性、また、数値目標の活動事業との関連性を十分に精査し、根拠のある数値目標を設定していきたいと考えております。</p>	<p>人権同和・男女共同参画課</p>
<p>数値目標の出し方をご検討いただきたいと思います。提示された数値目標では評価できないものがあります。目標に沿った数値目標を提示していただきたく存じます。それと数値目標のない事業もあり、「④数値目標の達成状況」の評価は難しい状況です。「③各事業の実施状況(事業の成果)」は、数値目標をふまえた総括で評価できないものでしょうか。 あと、各事業の目標はできれば具体的に提示していただきたいと思ひます。抽象的な目に見えない目標は、評価が難しく思ひます。</p>	<p>次期プランでの数値目標の設定の際には、施策の方向性と数値目標との整合性、また、数値目標の活動事業との関連性を十分に精査し、根拠のある数値目標を設定していきたいと考えております。 また、現行のプランでは数値目標に関連した個別事業がないものもあることから、評価項目③の「各事業の実施状況(事業の成果)」及び④の「数値目標の達成状況」が評価しづらいところだと思ひれます。 また、個別事業の目標につきましては、具体的な目標(数値などで客観的な実績が出るもの)をできるだけ設定するよう努めていきたいと考えております。</p>	<p>人権同和・男女共同参画課</p>
<p>全体に共通することではありますが、個別事業の取り組み内容からみて、何故、プラン2016の数値目標を設定したのか、疑問に思ふものが見受けられます。事業の成果を数値で評価するのであれば、数値目標と個別事業の関連がわかる実施状況報告表の様式に変更してほしい。(報告表に関連する数値目標を記載する欄を設ける。) また、数値目標は事業を適切に評価できる値を設定すべきだと思ひます。</p>	<p>次期プランでの数値目標の設定の際には、施策の方向性と数値目標との整合性、また、数値目標の活動事業との関連性を十分に精査し、根拠のある数値目標を設定していきたいと考えております。 様式の変更につきましては、数値目標がどの個別事業と関連しているのかわかるように、年次報告表及び個別事業の実施状況報告表の変更を検討していきたいと考えております。</p>	<p>人権同和・男女共同参画課</p>






# 個別事業の実施状況報告



施策項目  
**1**

男女共同参画の意識の向上

事業の評価（自課評価）  
 A・100%以上（目標を達成できた）  
 B・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・事業未実施

施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上		事業担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No./事業名	1	男女共同参画の日「8月1日」事業		
事業概要	男女共同参画の日を中心に、パネル展示やメッセージ表彰・企業表彰などの啓発活動を実施し、市民等に男女共同参画に対する理解を深めてもらうように努める。 ※ 8月1日は、昭和58年本市にはじめて婦人(女性)担当を配置した日である。			
男女共同参画の視点	各事業の実施により、条例の理念及び「8月1日高知市男女共同参画の日」の周知を図るとともに、男女共同参画の意識を浸透させる。			
目標【評価指標(活動指標)と目標値】	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の日の事業として、メッセージ表彰、企業表彰、パネル展示、啓発用横断幕の設置を実施する。</li> <li>市民に向けた情報発信・啓発の取り組みとして、市ホームページ、市広報紙「あかるいまち」への掲載、啓発ティッシュ(2,500個)の配布を実施する。</li> </ul>	実績	男女共同参画ひとことメッセージ389通応募、8通表彰。男女共同参画推進企業表彰7社表彰。「男女共同参画の日」パネル展の開催(1回)、オーテピアでの図書企画展示、啓発用横断幕の設置(1箇所、てんこす)をした。 啓発ティッシュ(3,057個)の配布を実施した。市ホームページや市広報紙「あかるいまち」(8月号)へ掲載し、事業の周知を図った。企業表彰は、市公式フェイスブック、「高知市労働ニュース」へ掲載。(平成31年2月、平成31年3月配布部数約1,500部)	
男女共同参画の視点から実施できたこと	相手を思いやる気持ちや社会に向けたメッセージなど男女共同参画を身近に感じられるような作品を募集できるようチラシ・ポスター作成時には文章の表現・イラスト等について配慮した。オーテピアでの図書企画展示の際には、「男女共同参画」「女性活躍」「ワークライフバランス」「子育て」「介護」等を中心に本の選定をした。		事業費(単位:千円)	58
実績の分析、課題と今後の取組	オーテピアでの企画展示を行うなど、8月1日を中心にした啓発活動により、市民に広く男女共同参画について理解促進を図ることができた。 地域の祭りや講演会等で啓発ティッシュの配布を行うことで、市民への意識啓発に努めた。 メッセージの応募数が年々減少しており、今後、募集期間の延長や、コンビニへのチラシ・ポスターを設置することにより、応募数を増やすよう努める。			
事業の評価(自課評価)	A			
			ひとことメッセージ:啓発ティッシュへの折込	


施策項目

1

男女共同参画の意識の向上

事業の評価（自課評価）

- A・100%以上（目標を達成できた）
- B・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・事業未実施

施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上		事業担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No./事業名	2	市民向け男女共同参画の啓発・情報発信		
事業概要	市民向け啓発活動、情報発信を通じ、男女共同参画の理解促進を図る。 ○パネル展の実施(市庁舎・ソーレまつり)。 ○図書企画展の実施(オーテピア高知図書館) ○出前講座の実施(児童クラブ等)。 ○市広報紙「あかるいまち」、タウン誌等活用による啓発 ○ソーレ情報紙、講演案内等を来庁者に見てもらえるよう庁内窓口に配置する。(庁外はソーレから直接配布)			
男女共同参画の視点	市民の男女共同参画の意識の浸透、理解促進を図る。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	啓発事業(パネル展、図書企画展、出前講座、啓発記事)回数 年15回以上。 ソーレ情報紙、講演案内等を庁内窓口に配置する。  人権同和・男女共同参画課のホームページに市の取組みについて紹介、報告する。	実績	・パネル展の開催(計7回) ①男女共同参画週間(H30.6)②8月1日男女共同参画の日(H30.7)③防災週間(H30.8)④男性の家事育児参画に関するパネル展(H30.10)⑤DV月間(H30.11)⑥LGBTに関するパネル展(H31.1)⑦DV防止啓発パネル展(H31.1ソーレまつり) ・放課後児童クラブ、市民会館等で出前講座を実施。(計9回) ・広報紙「あかるいまち」や地域情報誌(フリーペーパー「my_rica ミリカ」11月号へ啓発記事を掲載。 ・ソーレ情報紙、講演案内等を庁内窓口に配置  市ホームページへ「男女共同参画の日」表彰式(ひとことメッセージ作品・企業表彰受賞企業)や「高知市の男女共同参画行政」等について掲載。	
男女共同参画の視点から実施できたこと	女性の視点から考える防災パネル(仙台市のパネルを借用)や、男女共同参画を身近に感じられるようなパネルを選定した。また、市民会館や児童クラブ等で男女共同参画について出前講座を行うことにより、理解促進を図ることができた。	事業費(単位:千円)	62	
実績の分析、課題と今後の取組	パネル展、出前講座や地域情報誌への掲載等、様々な事業を実施することで、子どもから大人まで幅広く、男女共同参画の理解促進を図ることができ、また、事業の紹介や報告についても情報発信することができた。啓発事業については、今後も男女共同参画について考えるきっかけとなるよう工夫に努める。 小学生だけでなく、中学・高校生への働きかけも今後の課題とし、取組内容を検討する。			
事業の評価(自課評価)	A		 オーテピア1Fで展示:上記③	

施策項目  
**1**

男女共同参画の意識の向上

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上		事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No./事業名	3	庁内向け男女共同参画の意識の浸透		
事業概要	庁内向け啓発・情報発信を通じ、男女共同参画の意識の浸透を図る。 ○プラン2016の個別事業における男女共同参画の視点を明確にし、市の施策における男女共同参画を推進する。 ○庁内掲示板で男女共同参画に関する情報発信を行う。 ○ソーレ情報紙、講演案内等を各課に配布する。 ○男女共同参画推進本部部局推進委員会の活動を推進する。			
男女共同参画の視点	庁内における男女共同参画の意識の浸透を図ることで、男女共同参画に配慮した施策の実施につなげる。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	市の事業、また国や県、ソーレ等関係機関の事業に合わせて、男女共同参画をテーマに庁内掲示板での啓発・情報発信(年7回以上)を行う。  男女共同参画推進本部部局推進委員会を開催する。活動報告は、庁内会議で発表し、庁内掲示板で掲示する。	実績	庁内掲示板での啓発・情報発信を以下のとおり行った。(計12回) ○ソーレ講演等案内(6回)・・・子育て応援講座、男性応援講座、DV防止講演会、男女共同参画講座、防災教室、男性家事講座 ○男女共同参画パネル展の開催案内(5回)・・・男女共同参画週間、女性と防災、男性の家事育児介護、女性に対する暴力、LGBT ○職員研修「男女共同参画の視点からのワークライフバランス」の実施報告(1回) ソーレ情報紙を各課に配布した。(年4回)  庁内各部の主査級以下職員18名で構成する男女共同参画推進本部部局推進委員会において「性の多様性について～知る・学ぶ・考える～」をテーマに3班に分かれて活動した。 各班のテーマ ○「多様な性を認め合う社会を目指して～性の多様性に配慮した啓発活動・環境づくり～」 ○「性の多様性について～知る・学ぶ・考える～(課題:職場)」 ○「学校におけるLGBTの現状と課題ー新しい人権課題の向き合い方を考えるー」 活動報告は、男女共同参画推進本部幹事会及び本部会で発表し、庁内掲示板で掲示するとともに報告書を作成し、各部局へ配付した。	
男女共同参画の視点から実施できたこと	職員が日々業務で使用する庁内掲示板において、ソーレの講座等について、見出しや内容等を工夫しながら発信し、周知を行った。 男女共同参画推進本部部局推進委員会は、テーマへの取り組みにより、男女共同参画の視点をもった人材育成に寄与できた。活動報告は、庁内掲示板で掲示するとともに、各部局へ報告書を配付するなど、全職員に向けた男女共同参画の意識の浸透につなげている。		事業費 (単位:千円)	11
実績の分析、課題と今後の取組	男女共同参画に配慮した施策の実施につなげるためには、庁内における男女共同参画の意識の浸透を図ることが重要である。庁内の男女共同参画研修と合わせて、日頃からの情報発信及び男女共同参画推進本部部局推進委員会の取組を行うことで、多方面から推進することができた。 今後も引き続き男女共同参画の意識の浸透を図るための啓発・情報発信を行っていく。			
事業の評価 (自課評価)	A		庁内掲示板に掲示  高知市男女共同参画推進本部部局推進委員会	

施策項目

1

男女共同参画の意識の向上

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) 政策, 方針決定過程への女性の参画拡大		事業担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No./事業名	4	審議会等の女性委員比率向上の推進		
事業概要	市が所管する各種審議会の女性委員比率の向上及び女性委員がいない審議会等の数を減少させるため, 調査, 働きかけ等を実施する。			
男女共同参画の視点	政策・方針決定過程への女性の参画拡大の推進により, 多様な市民の意見を反映させることができる。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	委員の改選時期を迎える審議会等の担当課への働きかけを行う(9課14会)。	実績	委員の改選時期を迎える審議会等の担当課へ, 庁内メール又は訪問して働きかけを行った(9課14会)。	
	庁内会議の場(年2回), 庁内掲示板(年1回)で, 審議会等における女性委員の登用状況について周知する。		庁内会議の場(年2回)において, 審議会における女性委員の登用状況について周知した。また, 女性委員比率40パーセント以下の審議会等の担当課(35課82会)へ取組に関する調査を行った。	
男女共同参画の視点から実施できたこと	課長級が集まる幹事会で働きかけを行うことで推進につなげた。		事業費(単位:千円)	0
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>働きかけを行った会の女性委員数は5会で増加(うち2会は40パーセント以上), 5会で維持, 3会は減少, 1会は終了となった。女性委員比率0パーセントの会は, 比率では増加(H29年度16.7パーセント→H30年度17.3パーセント)したが, 会の数は22会から変わらなかった。専門分野や関係機関(充職)に女性がない, 又は非常に少なく, 女性委員の選出が困難な状況にある会が多い。また, 庁内からの充職の場合に男性管理職であることが多いという現状があり, 庁内における女性管理職登用の推進も必要。今後も, 改選時期に関係団体等の女性管理職についての現状をアンケート調査するなどの情報収集をしながら, 女性委員登用拡大を推進していく。</p>			
事業の評価(自課評価)	B			

男女がともに輝く  
男女共同参画社会実現のために

## 審議会の女性登用率 UPを目指して

高知市では, 各種審議会の女性委員の割合を40%以上にし, 今まで女性が不足していたさまざまな分野に女性の意見を取り入れ, 男女が共に責任を担い, 利益を享受していく男女共同参画社会を目指しています。




高知市市民協働部 人権同和・男女共同参画課  
〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号  
TEL 088-823-9449  
088-823-9913 障がい者就業支援課  
FAX 088-823-9351  
E-MAIL kc-101800@city.kochi.jp

施策項目

2

人権の尊重とDV等暴力の根絶

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) 人権が尊重される社会の構築		事業担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No./事業名	5	市民啓発活動の推進		
事業概要	「部落差別をなくする運動」強調旬間及び人権週間において、人権課題に精通した講師を招聘し、講演形式の啓発活動を実施する。また、関係機関と連携した人権相談の実施や、三角塔・桃太郎旗の設置による広報をすることで人権意識の高揚を図る。			
男女共同参画の視点	市民一人ひとりが人権尊重の理念に対する理解を深め、社会全体の人権意識の高揚をはかる。			
目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	市民を対象とした啓発事業への参加者数を1,300人/年とする	実績	・「部落差別をなくする運動」強調旬間 地域講演会(30.7.13)67人参加 ・「人権週間」記念講演会(30.12.6)261人 ・地域講演会(30.12.11)947人	
	研修講師派遣回数を年間23回以上とする		・地域の公民館等での人権学習会(派遣実績19回) ・就学前に子ども向けの人権学習会(市内保育園8箇所)	
男女共同参画の視点から実施できたこと	広く市民一人一人の人権意識の高揚を図るために、高知市が重点施策とする9つの人権課題の中からテーマを選択するとともに、市民が参加しようと思えるよう講師選定にも配慮したイベント等による市民啓発事業を実施した。また、就学前の子どもにむけた市内保育園で実施された学習会では、男女の区別なく、自分や友達を大切に、思いやりの心をもつことを学べつような内容とした。		事業費 (単位:千円)	1,690
実績の分析、課題と今後の取組	人権週間での記念講演会は、アンケート結果からみると、「実体験に基づく話に共感し、明るく前向きな生き方に勇気づけられた」等の意見が多く、参加者の満足度は高かった。地域の講演会も、会場が市内の高等学校であったため、学生、学校関係者等で1,000人近くの参加者があり、若年層を中心に広い世代に参加してもらうことができた。 今後、来場者の増加にむけ、各機関への周知等広報の仕方の検討、アンケート結果を参考に市民の関心の高い人権問題についてテーマにあげていくことが必要である。			
事業の評価（自課評価）	B			

施策項目

2

## 人権の尊重とDV等暴力の根絶

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) 人権が尊重される社会の構築		事業 担当課	人権同和・男女共同参画 課
事業No. /事業名	6	地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動、人権学習の支援		
事業概要	市内26地区に設立されている地区人権啓発推進委員会、地域の女性学級や成人学級等において実施される人権啓発活動、人権学習会等への取り組みを支援する。			
男女共同参画 の視点	それぞれの地区で学習会の内容を検討する時に、男女共同参画の視点での内容呼びかけていく。地区人権啓発推進委員会の総会に出席し、「男女共同参画の日」イベントのひとつとメッセージ募集の呼びかけや男女共同参画推進のための話題提供を実施していく。			
目 標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	地区人権啓発推進委員数(目標値1,050人)	実 績	市民一人一人が人権問題について、理解を深め、差別や偏見のない地域社会を確立することをめざし、地域に根ざした啓発活動に取り組んだ。市内26行政区全てに人権啓発委員会を設置。平成30年度末委員数1,016人のうち女性374人（平成29年度末委員数1,029人のうち女性379人）	
	地区人権啓発推進委員会が実施する学習会等の活動への参加延人数(目標値4,330人)		参加延人数 4,928人 ・学習会 98回 約2,000人 ・子ども映画会 41回 2,928人	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	地区の女性学級での学習会や、「男女共同参画の日」イベントのひとつとメッセージ募集の呼びかけを行った。		事業費 (単位:千円)	2,384
実績の分析, 課題と今後の取組	高齢化に伴い、委員の確保が困難な地区が増えているほか、地域からのイベント参加者も少ないという現状がある。今後、委員の人材確保とイベント等のあり方や手法等について検討する必要がある。			
事業の評価 (自課評価)	B			



施策項目

2

人権の尊重とDV等暴力の根絶

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ)DV等暴力の根絶		事業担当課	子ども家庭支援センター
事業No./事業名	7	児童虐待予防推進事業		
事業概要	・虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見や適切な対応を図るために、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者等により構成される「要保護児童対策地域協議会」において当該児童に関する情報や支援についての考え方を共有し、適切な連携のもとで対応する。 ・家庭や学校、地域など社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、また、虐待の発生予防、早期発見・早期対応を推進するため、児童虐待対応研修の実施や、広報誌、講演等を通じて、一般市民や関係機関等に対し継続的な広報・啓発活動を行う。			
男女共同参画の視点	子どものいる家庭におけるDVは、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるとともに、将来の世代の育成にも懸念を及ぼす問題であり、関係機関等が連携しつつ、適切な対応に努める必要がある。母親が被害者である場合、長期の支配下で依存傾向が強く、判断能力の低下や、経済的自立に段階的な対応が必要な場合があり、特に女性相談支援センターや母子生活支援施設との連携が重要となってくる。			
目標【評価指標（活動指標）と目標値】	実務者会及び新規ケース連絡会を毎月開催し、関係機関との情報共有や援助方針の見直し等を行うことにより、要保護児童等への適切な支援を図る。  児童虐待についての正しい理解と認識を深めることができるよう、児童虐待予防講演会（年1回）を実施する。	実績	要保護児童対策地域協議会の実施(実務者会議年24回・新規ケース連絡会年12回・代表者会議年1回・個別ケース会議年355回)  児童虐待予防講演会を「高知市子育て応援講演会」とし、平成30年10月28日に開催。テーマ「大人が変われば子どもが変わる～子どもの気持ちを理解する～」(参加者70名,アンケート回収率87.1%)	
男女共同参画の視点から実施できたこと	児童虐待予防講演会のチラシを保育園・幼稚園へ配布を依頼。一時保育を設けたことで、保護者が夫婦で参加することに繋がった。		事業費(単位:千円)	—
実績の分析、課題と今後の取組	・要保護児童対策地域協議会の実施 関係機関とのケースの定期的な状況確認、担当機関の確認、援助方針の見直しや、課題等について協議することができた。今後も切れ目のない支援や多様な支援につなげることができるよう、関係機関と連携していく。 ・児童虐待予防講演会 講師の実体験を踏まえた講演内容は、ネットやSNSなど、子どもを取り巻く環境が非行や犯罪につながりやすくなっていることや、周囲で見守る大人としての役割について、聴講者一人一人が見直す良い機会となった。今後も聴講者の心に響くテーマで講師を招き、児童虐待予防の啓発に努める。			
事業の評価(自課評価)	A			

平成30年度 高知市子育て応援講演会  
**「大人が変われば子どもが変わる」**  
 ～子どもの気持ちを理解する～

「知っていますか?いまの子どもたちを取り巻いている環境」  
 ・虐待で子どもを育てるために、どんなことが必要なのか  
 ・虐待の被害に巻き込まれてしまった子どもの心  
 ・コミュニケーションアプリを使った虐待被害に巻き込まれた子どもたち  
 大人が地域の一員として関わって行くことで、子どもたちはどう変わって行くのか。  
 大阪府子ども家庭サポーターとして活躍中の由起子氏をお招きし、実体験を踏まえてお話をさせていただきます。

【日時】  
 平成30年10月28日(日)  
 14:00 ~ 16:00 (開場 13:30)

【講師】  
 社 由起子 氏  
 (大阪府子ども家庭サポーター)

【会場】  
 高知市総合あんしんセンター3階大会議室  
 高知市丸の内1丁目7-45

参加費無料  
 定員 200名 (要予約)

【問い合わせ・申し込み】  
 高知市子ども家庭支援センター  
 電話 089-823-1212 FAX 089-823-1210  
 ～チラシ裏のFAX 連絡先をご利用下さい～  
 ※一時保護費のお返す (089-823-1210) ※お申し込みは、電話での申し込みください。  
 ※予約は先着順です。  
 ※駐車場は限られています。  
 ※駐車場台数に限りがあるため、できるだけお早めのご予約をお願いいたします。  
 主催：高知市、高知市、高知市教育委員会

施策項目

2

人権の尊重とDV等暴力の根絶

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

<p>施策の方向性</p>	<p>(イ) DV等暴力の根絶</p>		<p>事業 担当課</p>	<p>人権同和・男女共同参画 課</p>
<p>事業No. /事業名</p>	<p>8</p>	<p>DV等被害者への支援体制及び防止啓発</p>		
<p>事業概要</p>	<p>・緊急かつ重大な被害を未然に防止するため、スムーズな庁内・庁外の連携を図る。 ・相談者の安全に配慮し、DV等被害者支援の知識や能力を持つ職員の育成に務める。 ・市民へのDV等に対する啓発を推進する。</p>			
<p>男女共同参画 の視点</p>	<p>・被害者が配偶者等からの暴力で心身ともに傷ついていること、個別の状況があることに留意し、その人の立場に配慮した対応を徹底する。不適切な対応により、被害者に更なる被害（二次的被害）が生じることのないよう配慮する。 ・DV等について正しい認識が持てるよう、若年齢期からの啓発に努める。</p>			
<p>目標 【評価指標（活動 指標）と目標値】</p>	<p>ネットワークシステムに係る庁内会議の場（年1回）を設け、DV被害者を支援する関係各課との連携、情報共有を図るとともに、県主催の会議（年2回）へ出席し、庁外関係機関との連携強化に努める。</p>	<p>実績</p>	<p>・庁内DV等被害者支援ネットワーク会議開催（H31.2.13） ・県主催のDV関係係関連絡会議（H30.8.27）、DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門者研修会（H30.12.5）へ参加。</p>	
<p>DV等の防止啓発のために、パネル展開催（2回）、庁内トイレへのDVカードの設置（24箇所）を継続する。</p>	<p>・DV等の防止啓発のためのパネル展を開催（計2回）①女性に対する暴力をなくす運動パネル展（H30.11.12～16）、②DV防止パネル展（H31.1.27ソレまつり）。 ・庁内トイレへのDVカードの設置継続。</p>			
<p>DV等の防止啓発のために、パンフレット・ティッシュ等を配布する。3,000枚（個）</p>	<p>・DV等防止啓発に関するパンフレット・ティッシュ等を人権擁護委員が実施するデートDV学習会（中学・高校合わせて6校で実施）、地域の学習会及びソレまつり等で配布した（計1,735枚（個）） ・広報「あかるいまち」や地域情報誌（フリーペーパー「ミリカ」11月発行号）へ啓発記事を掲載。</p>			
<p>男女共同参画の視点 から実施できたこと</p>	<p>DV等被害者として男女双方を想定し、DVカードの設置を男女両方のトイレに行くほか、啓発紙面では、表現やイラストについて男女共同参画に配慮した。</p>		<p>事業費 （単位：千円）</p>	<p>443</p>
<p>実績の分析、 課題と今後の取組</p>	<p>県等、関係機関との情報共有、連携、また庁内会議を開催し、システムや情報の取り扱い等について再確認し、連携強化を図った。 若者から高齢者まで、幅広い年代へ啓発を行うことができた。特に地域の学習会では、高齢者へ向けて、DVに関する相談窓口等の周知を図ることができた。 パネル展示や広報誌、地域情報誌について、今後さらに多くの来場者等に見ていただけるよう、創意工夫に努める。</p>			
<p>事業の評価 （自課評価）</p>	<p style="text-align: center;">C</p>			



施策項目

3

## 男女共同参画の視点による 教育・学習の充実

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア)男女平等教育の推進		事業 担当課	学校教育課
事業No. /事業名	9	男女平等教育の推進		
事業概要	学校教育全体を通して、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図るとともに、自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する教育を推進する。			
男女共同参画 の視点	自分らしい主体的な生き方ができるような人間形成を図るため、男女平等観に立った教育活動を充実していく。			
目 標 【評価指標（活動 指標）と目標値】	各学校において、教科等（教科外、道徳教育及び特別活動など）の全ての教育活動において、男女の平等、相互理解・協力についての指導を児童生徒の発達段階に応じて系統的に実施する。	実 績	授業、学級活動、行事等における学校の教育活動全体を通じて、男女の区別なく編成された組織及び班で、男女が協働する活動を行った。また、児童生徒の発達段階に応じて、互いの人権を尊重し、男女共同の在り方や男女相互の理解を図るとともに、男女の平等、相互理解・協力についての指導を行った。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女平等観に立ち、自分らしい主体的な生き方ができるような人間形成を図ることは、学校教育が目指している主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善及び主体的な判断の下に行動する人間を育成することに重なり、その実現に向けた取組が各校でなされているところである。	事業費 (単位:千円)	0	
実績の分析、 課題と今後の取組	学校の教育活動全体を通じて、男女が協働する活動や場面において、教師が児童生徒に、男女の別や親交に関わらず平等に関わるように声がけ等を行うことで、児童生徒が分け隔てなく関わりをもち、一人一人の個性を尊重しながら学校生活を送れるような手立てができています。このようなことから、人権尊重・男女平等観に基づき、児童生徒一人一人が活躍する場面が多く設けられ、こうした取組を通して個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する教育の推進が図られている。			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目  
**3**

男女共同参画の視点による  
教育・学習の充実

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア)男女平等教育の推進		事業 担当課	人権・こども支援課
事業No. /事業名	10	学校における男女平等教育の推進		
事業概要	学校における男女平等に関する学習や男女共同参画についての学習を推進するため、人権教育に関する情報提供や各学校への指導・支援を行う。			
男女共同参画 の視点	次代を担う子どもたちが個々の個性と能力を發揮できるように育っていくために、子どもの頃から男女共同参画を理解し、教育・学習の充実を図れるよう、指導・支援していく。 【重点項目】 ●人権の尊重 ●男女平等意識の形成 ●固定的性別役割分担意識の解消			
目 標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	市立小・中・義務教育・特別支援学校(59校)において、男女平等や男女共同参画を実現するための人権学習が計画・実践され、平成30年度末の人権教育実践概要において「女性」の人権の項目に、実績として記載した学校の割合 100%	実 績	平成30年度末の各学校の「人権教育実践概要」において、「女性」の人権の項目に、学習を実施した記載がされている。 【記載した学校は市立小・中・義務教育・特別支援学校59校で、実施率は100%】	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	各学校において男女平等・男女共同参画の意識が教職員等に十分広まり、出席簿等における男女混合名簿の普及が、全ての市立学校において実現している。		事業費 (単位:千円)	—
実績の分析、 課題と今後の取組	全ての市立学校において、男女平等や男女共同参画を実現するための人権学習が計画・実践され、児童生徒及び教職員の人権意識の向上に寄与している。今後も、本市の掲げる9つの人権課題の一つとして、幼少期から継続した児童生徒の人権感覚の育成・男女平等意識の向上に努めていく。			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目

3

男女共同参画の視点による  
教育・学習の充実

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア)男女平等教育の推進		事業 担当課	保育幼稚園課
事業No. /事業名	11	保育所職員の人権研修の推進		
事業概要	<p>人権問題に関わるさまざまな立場の講師の講演をとおして、人権問題に係る学習を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催:保育幼稚園課</li> <li>・対象:市内保育所職員(市営保育所は全員参加, 民営保育所は, 各園1名以上の参加), 認定こども園職員及び小規模保育施設職員</li> </ul>			
男女共同参画 の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女の人権が尊重される社会の実現を目指すには, 幼児の頃から命を大切に作る心や, 男女がそれぞれの違いを理解し尊重し合う心を育てることが大切である。</li> <li>・子どもに関わる者が相互の人権を尊重し, 男女平等について定期的に研修を行い, 理解の浸透・意識啓発に努める。</li> </ul>			
目 標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	人権尊重, 男女平等の視点に立った研修 の実施(9回/年)	実 績	<p>教育・保育施設職員の全職種を対象に平成30年度は9回人権に関わる研修を行った。</p> <p>研修(講演)内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①「子どもたちの心の居場所づくり」</li> <li>②「身近な人権問題について」～同和問題を中心に～</li> <li>③「子どもの心の発達とアタッチメント」～児童心理臨床活動を通して～</li> <li>④「一人ひとりが輝く保育の環境」</li> <li>⑤「鬼嫁の涙」～発達障害に向き合う人々を取材して～</li> <li>⑥「子育て支縁」～気になる高知市の子どもたち～</li> <li>⑦「人権を大切に作る子どもの育成を目指して2」～「あさののこころ」の実践から～</li> <li>⑧「子どもの心の発達とアタッチメント」～児童心理臨床活動を通して～</li> <li>⑨「甘え・子育て」～心の響きあい 親子支援～</li> </ol>	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	保育所等の職員が, 人権研修を通じて男女の人権尊重について学び, 子どもの頃から男女がそれぞれの違いを理解し尊重し合う心を育てることの大切さについて学ぶことができた。		事業費 (単位:千円)	48
実績の分析, 課題と今後の取組	全9回で合計975人の参加があり, 人権問題に関わる学習を行った。今後も適切に事業を実施する。			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目

3

男女共同参画の視点による  
教育・学習の充実

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施


施策の方向性	(ア)男女共同参画の意識の向上		事業担当課	人事課
事業No./事業名	12	市職員に対する研修		
事業概要	こうち人づくり広域連合と連携し、男女共同参画社会づくりに係る研修や人権研修を実施する。また、女性職員の能力開発や意識改革のため、自治大学校や市町村アカデミーなど各種研修機関へ積極的に派遣する。			
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女の人権に対する啓発等、人権に対する市職員の意識啓発・能力発揮促進のために研修を実施する。</li> <li>・階層別研修や管理職の研修等に男女共同参画社会づくり研修を実施、全職員また意思決定権限のある管理職員の意識改革を促す。</li> </ul>			
目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	引き続きこうち人づくり広域連合実施の階層別研修を受講することで、各階層での男女の人権に関する啓発を継続する。	実績	人権研修・・・階層別研修（一般職員119人、新任係長71人）・人権研修推進員研修（88人）・職場人権研修（3,793人）	
	職員の意識改革のために、男女共同参画セミナーへの2年目課長補佐級職員を派遣する。		男女共同参画セミナー・・・2年目課長補佐級職員研修（42人）	
	女性リーダー職員育成のため、研修機関等へ計画的に派遣することで女性職員の能力開発の機会を継続する。		派遣研修・・・自治大学校・市町村アカデミー「自治体リーダー・ステップアップ講座」・国際文化アカデミー「女性リーダーのためのマネジメント研修」・日本経営協会「地方自治体女性職員交流研究会」（各1名）  ○派遣研修等報告会での女性職員の報告（1回目3人、2回目5人）  ○政策研究事業による派遣研修への女性職員の参加（16人）	
男女共同参画の視点から実施できたこと	男女の人権に対する啓発等の研修を実施した。また、派遣研修に女性職員を積極的に派遣した。		事業費 (単位:千円)	-
実績の分析、課題と今後の取組	人権研修推進員研修については毎年受講率が高い。職場人権研修の実施に真剣に取り組む所属長の姿勢が伺える。人権研修推進員研修は、台風対応業務などの影響もあり、例年に比べ、受講率がやや低かったが、目標は概ね達成できたと感じている。人材育成の視点に加え、人権に対する職員の意識啓発・能力発揮促進の視点からも、出席を促していく。 また、その他の研修については、今後も適切に事業を実施する。			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目  
**3**

男女共同参画の視点による  
教育・学習の充実

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア)男女平等教育の推進		事業 担当課	人権同和・男女共同参画 課
事業No. /事業名	13	男女共同参画研修(市職員向け)		
事業概要	市職員に対する研修として、男女共同参画に関する研修を実施し、職員の意識啓発を促進する。			
男女共同参画 の視点	市職員向けに男女共同参画をテーマにした研修を実施し、職員の男女共同参画の意識の浸透をはかる。			
目 標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	男女共同参画階層別研修を実施。[30年度 は主査補・技査補(主事・技師含む)級職員 を対象に開催]	実 績	高知市職員男女共同参画階層別研修で講座「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス」を開催。 対象:主査補級職員 参加者:231名  講師:森田 美佐氏(高知大学教育研究学部人文社会科学系教育学部門 准教授)  同時開催:人事課による「仕事と家庭の両立・女性の活躍応援プラン～ワーク・ライフ・バランスを図りながら～(高知市特定事業主行動計画)」の周知	
	参加しやすいよう午前と午後の2回研修を実施。		平成30年12月13日(木) 9:30～12:00, 13:30～16:00 (同内容の講座を午前と午後に開催)	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	本研修を行うことで、職員が自分自身と職場におけるワーク・ライフ・バランスについて考え、また、行政職員として男女共同参画に対する理解を深めてもらう機会とした。		事業費 (単位:千円)	30
実績の分析, 課題と今後の取組	受講後のアンケートでは、「理解できた」「概ね理解できた」を合わせて97.9%と男女共同参画とワーク・ライフ・バランスについて、理解を深めることができた。また、受講しての感想では「ワーク・ライフ・バランスが進むことによって社会全体がプラスになると思うようになった」「無意識にジェンダーにとらわれていることに気がついた」「理想どおりにはいかない」などがあつた。 人事課による「特定事業主行動計画」の取組について周知することで、より効果的に実施できた。 今後も引き続き、男女共同参画について職員の意識を高めていく取組を継続する必要がある。			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目  
**3**

男女共同参画の視点による  
教育・学習の充実

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成		事業 担当課	学校教育課
事業No. /事業名	14	思春期保健指導(性教育)の充実・促進		
事業概要	<p>・心身の成長・発達や心の健康について理解する。                  ・誤った情報に惑わされることなく、心身の変化に対応した適切な行動がとれるようにする。</p> <p>○小学生                  男女の体の違いや思春期の体や心の変化について理解すること、命を大切にすること、男女が互いに尊重し合う心を育てるための取組を、各学校が児童の実態を踏まえて実施。</p> <p>○中学生                  身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、異性の尊重や性情報への対処など、性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることが理解できる学習の実施。命を大切にすること、男女が互いに尊重し合う心を育てるための取組を、各学校が生徒の実態を踏まえて実施。</p> <p>○特別な支援を要する児童生徒                  発達や障害の度合いにより教材を工夫し、男女の身体の違いが分かる掲示物(絵等)を活用する。</p>			
男女共同参画 の視点	<p>・学校で男女それぞれの体のつくりやはたらきの違いを教え、特性を認め合い、お互いを尊重しあう心を育てる。</p> <p>・児童生徒の心の変化について、学年の発達段階に応じた学習を展開し、主体的に生きる力を育む。</p>			
目標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	<p>模型やパネル等、工夫された教材を用いた体験型学習の実施を促し、命の大切さを具体的に学習できるように指導・支援する。</p> <p>養護教諭の研修会等で性に関する教育の実施状況を知らせ、実施校の取組例を紹介したり、教育計画の中に、性と生に関する「いのちの学習」を位置づけるよう促す。</p> <p>助産師等外部講師による講演会を紹介する。</p>	実績	<p>胎児人形や沐浴人形、エプロンシアター等の教材の貸出を行い、各校で活用された。                  (教材貸出件数:6件)                  (活用校数:6校)</p> <p>養護教諭の研修会等で性に関する指導の取組を啓発した。</p> <p>助産師等外部講師による講演会を養護教諭等の研修会で紹介し、講習会が実施された。                  (講演会:16件)</p>	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	学校で男女それぞれの体のつくりやはたらきの違いを教え、特性を認め合い、お互いを尊重しあう心を育てる取組がなされた。		事業費 (単位:千円)	(一)
実績の分析、 課題と今後の取組	<p>貸出した教材の人形を抱いたり、エプロンシアターを着用することで体験型の学習が実施でき、いのちの大切さや異性への理解や尊重の念をはぐくむことができた。                  成長・発達の途上にある児童生徒は、その個人差も大きく、それに配慮した指導を展開していくことが今後の課題である。</p>			
事業の評価 (自課評価)	<b>B</b>			



施策項目

3

男女共同参画の視点による  
教育・学習の充実

事業の評価（自課評価）

- A・100%以上（目標を達成できた）  
 B・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・事業未実施

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成		事業 担当課	母子保健課
事業No. /事業名	15	思春期保健指導(性教育)の充実・促進		
事業概要	<p>・養護教諭の定例会での啓発を行う。  <b>【思春期教室】</b>          学校で性教育を実施できるように、対象者や授業の内容に合ったサポート、資料教材の提供、物品の貸出しを行う。          開催校：学校からの依頼</p>			
男女共同参画 の視点	<p>・性教育は「いのちの教育」である。生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり望ましい人間関係を構築した上で性関係をもつなどの適切な行動を取れることを目的として、男女共に生命の誕生やいのちについて伝えていく。          ・男性も主体的に育児をすることの重要性や育児の喜びを、児童と両親の両世代に伝える。          ・将来男女が協力して育児を行うことができるよう、育児に関する実技も男女ともに実施する。</p>			
目標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	命を大切にすることや、男女がそれぞれの体の特徴や違いを理解し尊重しあう心を育てるための取り組みを行う。養護教諭定例会での啓発を行う。(年1回)	実績	学校で性教育を実施できるように、養護教諭定例会で思春期教室のサポートや性教育関係の物品貸出等について説明、啓発を実施。(1回)	
	学校等の依頼により、思春期教室の開催や物品等の貸し出しを行う。		思春期教室(サポート授業) 小学校:6校, 高等学校:2校 延9回 性教育関係の物品貸出 小学校:11校, 高等学校:2校 延16回	
男女共同参画の視点から実施できたこと	思春期教室(サポート授業)では、男女共に生命の誕生やいのちについて伝えることができた。		事業費 (単位:千円)	0
実績の分析、 課題と今後の取組	<p>養護教諭定例会での啓発は、学校及び養護教諭との連携を図るために、年1回ではあるが今後も継続して実施していく。</p> <p>思春期教室(サポート事業)については、依頼があった学校等への対応ができた。今後も依頼に対応していく。</p>			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目

3

## 男女共同参画の視点による 教育・学習の充実

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成		事業 担当課	少年補導センター
事業No. /事業名	16	青少年の見守り相談活動		
事業概要	①少年補導センター職員による街頭補導活動(日中・夜間) ②少年補導センター職員と中学校, 高等学校の補導委員, 地区補導委員, 関係機関職員との合同補導活動(夜間:夕方～21:00位, 季節による) ③少年や保護者からの相談活動「少年問題に関する相談」(月～金, 土日祝を除く8:30～17:15) ④夜間における少年電話相談「アシスト119」(年末年始, 祝日等を除く毎週月・火・金曜日18:00～21:00)			
男女共同参画 の視点	・携帯電話(スマートフォン)をはじめとする情報通信機器の急速な普及により, 見知らぬ者同士がインターネット上において短時間で, 気軽にコミュニケーションが図れるようになった。その結果, 交流サイト等にアクセスして性犯罪などに巻き込まれる危険性が増大するとともに, ネット上での人権侵害やいじめの被害者や加害者となることが懸念されている。 ・児童生徒, 保護者から寄せられる相談では, 友人関係, 性の悩み, いじめ, 学校生活等で悩みを抱えている実態がある。			
目 標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	夜間の街頭補導時, 女子児童生徒に出会った時には, 性被害にあわないことも含め声かけにつとめる。(街頭補導時における声かけ数4, 200件以上)  気軽に匿名で相談でき, かつ適切な助言ができる相談活動を進める。(アシスト119を含む相談受理件数300件)	実 績	昼間, 夜間の街頭補導時での声かけ数は, 2,165件。天候, 気温等によって違いがあると思われるが, 例年に比べて公園, 飲食店等に青少年があまり多く出ていなかった。  相談件数は181件であった。SNS等の普及により, 見知らぬ人に電話で相談すること自体に抵抗を感じる方が増えたのではと感じている。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女別に限らず, 未成年の健全育成という観点から, 加害にも被害にもさせないという意識で啓発・指導に取り組んだこと。また特に, 夜間補導活動の際に遅い時間に児童生徒に出会った場合は女子には性被害にあう危険性について触れるようにした。		事業費 (単位: 千円)	308
実績の分析, 課題と今後の取組	街頭補導件数自体も減ってきている。以前と比べて, 子どもたちが日中・夜間問わず外で子どもたちに出会うことが少なくなっている。しかし, 一方で学校等からは, SNSでのトラブル等の相談が寄せられることが増加傾向にあることから, 問題がないわけではない。子どもたちの行動パターンを学校と情報共有する等して実態把握をしながら効果的に働く街頭補導を実施していく必要があると考えている。			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目

3

男女共同参画の視点による  
教育・学習の充実

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成		事業 担当課	少年補導センター
事業No. /事業名	17	携帯電話・インターネット有害情報に対する啓発活動の充実		
事業概要	携帯電話を利用したインターネット上に氾濫する有害情報へのアクセスについては、多大な被害が発生し、社会問題化している。そこで、携帯電話・インターネットの危険性に関する啓発を行い、被害防止に努める。			
男女共同参画 の視点	<p>①インターネット等の普及によって女性や子どもの人権を侵害するような違法・有害な情報の発信主体が多様化し、受信も容易となっている状況を踏まえて対応する。</p> <p>②少年の安全を守る環境整備を推進するため、学校、家庭やPTA等の団体、地域住民等が連携し、インターネット等のメディアが社会や生活に及ぼす影響について講演し、啓発を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●インターネット等の危険性の周知(フィルタリングの必要性)</li> <li>●幼い頃からの人権意識・モラルについての指導</li> <li>●大人の見守り・指導の重要性</li> </ul>			
目 標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	すべての小学校・義務教育学校で情報モラルの出前研修を実施する。(実施後の児童アンケートの正答率90%以上)	実 績	学校からの依頼があった学校や団体には、100%対応することによって依頼には応じた。出向いた団体数は延70団体、117回実施した。	
	児童生徒・保護者に対して、ポスター・チラシ・リーフレット等を作成・配付し、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性等の広報啓発に努める。(出前授業研修の受講者数:5,000人)		出前教室を行った受講者や児童生徒、保護者に対してチラシを配付し啓発を行った。出前授業研修の受講者数は、8,833人。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女別に限らず、未成年の健全育成という観点から、加害にも被害にもさせないという意識で啓発・指導に取り組んだこと。特に、女性の被害防止について触れた。		事業費 (単位:千円)	666
実績の分析、 課題と今後の取組	市内の学校だけからではなく、市外の学校等からも依頼を受けるようになり、それらの依頼にはすべて対応することができた。少年補導センターが情報モラル教育に取り組んでいることの認知も広がったと考えている。また、学校内で同じようなトラブルが発生している現状からすると一度だけに終わらず、繰り返し啓発・指導していく必要があると感じている。			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目

3

## 男女共同参画の視点による 教育・学習の充実

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(ウ) 生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進		事業 担当課	スポーツ振興課
事業No. /事業名	18	スポーツ推進事業		
事業概要	小学校区域での地区運動会やスポーツ教室を開催するとともに、地域での各種団体(PTA・町内会・地区青少年育成協議会・地区交通安全会議等)との連携による事業を開催することで、スポーツ以外でもさまざまな地域活動の連携強化が図られていく。その中で、地区スポーツ推進の母体となる地区体育会の活動支援を働きかけていく。			
男女共同参画 の視点	スポーツを通じ、高齢者・障がい者・男女ともに誰もがいくつになっても、健康づくり・生きがいづくりをしながら地域活動に参加できるように推進し、地域の連携強化を促す。			
目 標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	地区体育会での地区運動会を開催する(33地区)	実 績	地区体育会での地区運動会を開催した(34地区, 参加人数:15,240名)	
	近隣地区で、合同スポーツイベントを実施する(4地区)。		近隣地区で、合同スポーツイベントを実施した(5地区) ・朝倉地区ソフトボール大会(朝倉・朝倉第二) ・チャレンジおらんくの海(三里・十津) ・ソフトバレーボール大会(旭・横内) ・ソフトバレーボール大会(旭東・第六) ・国分川河畔歩こう大会(一宮・一宮東・布師田)	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	スポーツを通じ、子どもから高齢者まで、男女ともに誰もが参加できるような内容で実施した。		事業費 (単位:千円)	510
実績の分析, 課題と今後の取組	参加者が減少している地区もあり、防災の取り組みを取り入れたり、各地区で工夫をして実施している。 開催情報の発信、各地区の現状の把握と運営側の人材確保に取り組む必要がある。			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目  
**3**

男女共同参画の視点による  
教育・学習の充実

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ウ) 生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進		事業 担当課	スポーツ振興課
事業No. /事業名	19	地域スポーツ振興のための指導者の育成		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進指導員は地域でのスポーツ大会・教室の企画・運営について、中心的役割をはたしている。近年、高齢化のため、登録辞退数が増えている。講習を7カ月受講しなければならず、養成教室受講者を安定して確保していくことが課題である。</li> <li>・生涯スポーツを推進するにあたり、男女・年齢を問わず指導者を育成している。</li> <li>・20歳代～80歳代の指導員が存在し、高齢者スポーツ, 障害者スポーツについても学習している。</li> </ul>			
男女共同参画 の視点	スポーツ経験者でなくても参加できるスポーツを提唱し、男女ともに誰もがいくつになっても、健康づくり・生きがいづくりをしながら地域活動に参加できるように推進する。			
目 標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	養成教室を実施。 新規認定者10名以上を目指す	実 績	養成教室を7カ月(6月～12月)実施。 受講者22名, 新規認定者19名。	
	更新講習を年5回実施。 更新者137名全員の参加を 目指す。		更新講習を年10回実施。 更新者137名中109名(79%)参加。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	各体育会等への声かけの結果, 30代から60代までの22名の受講生を募ることができた。女性の参加を呼びかけ, 6名が受講, 全員が認定された。 更新講習の回数を2倍に増やし, 8割弱が参加した。		事業費 (単位:千円)	370
実績の分析, 課題と今後の取組	個別の声かけ等, 受講生募集の結果, 22名の受講生, 19名を認定できた。今後も女性の受講生を増やす取り組みを実施する。 更新講習については, 回数を増やした結果, 概ね参加してもらえたが, より多く参加できるよう土日の開催等を検討していく。			
事業の評価 (自課評価)	<b>B</b>			

施策項目  
**4**

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進		事業 担当課	産業政策課
事業No. /事業名	20	「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充		
事業概要	平成18年度から発行している「高知市労働ニュース」で周知を図る。			
男女共同参画 の視点	就業は生活の経済的基盤であり、また、働くことは自己実現につながるものである。働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮できるように労働者や事業者に対して法や制度の周知を図る。男女が均等な機会の下で一層活躍できること、また、男女が長時間労働等を前提とした従来の働き方を見直し、仕事と生活の調和を実現することは人々の健康の維持や育児・介護も含め、家族が安心して暮らし、責任を果たしていく上で重要である。			
目標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	「高知市労働ニュース」を年4回発行する。	実績	年4回発行(平成30年度主な内容) ・6月号:高知市勤労者交流館の利用案内 ・10月号:「働き方改革」の実現に向けて ・12月号:平成30年度高知市技能功労者表彰のご紹介 ・3月号:「働き方改革」についてのお知らせ —制度改正のポイントと相談窓口—	
	「高知市労働ニュース」に男女共同参画の視点をもった記事を掲載する。		「高知市男女共同参画推進企業表彰」関係記事を掲載 ・10月号:30年度受賞企業 ・3月号:31年度表彰制度の紹介	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女共同参画に積極的に取り組む団体や表彰制度の周知を図るとともに、働き方改革の制度の周知を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に資する記事づくりに努めた。		事業費 (単位:千円)	5
実績の分析、 課題と今後の取組	男女共同参画推進企業表彰関係の記事は優先して掲載することとしている。今後も男女共同参画の推進に資する事業内容となるように努める。			
事業の評価 (自課評価)	B			



施策項目  
**4**

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進		事業 担当課	産業政策課
事業No. /事業名	21	雇用促進・就労支援		
事業概要	高知市単独事業として若年求職者を対象にした若者支援を実施 高知市雇用創出促進協議会において女性や高齢者を対象にした就業支援のセミナーを実施			
男女共同参画 の視点	<p>少子高齢社会を迎え、労働の担い手となる生産年齢人口の割合は、減少の一途をたどっており、新たな労働力の担い手として、女性や高齢者が注目されている。また、高知県内の高校新卒者の就職内定率は平成22年度から90%を超えており、若者の雇用情勢も一定の好転が見られているが、将来を担う若者が希望どおり地域へ定着ができるよう働きかけていくことが課題となっている。</p> <p>高知市においては若年の求職者に対して就職支援事業を実施するとともに、高知市雇用創出促進協議会において、一般求職者をはじめ、対象を女性や高齢者に特化した就職支援事業を実施し、性別や年齢にかかわらず、男女ともにいきいきと働ける社会の実現に寄与している。</p>			
目標 【評価指標（活動 指標）と目標値】	<p>若者就職応援事業において性別にかかわらず若年求職者を支援。 アウトプット(参加者) 20人 アウトカム(就職者) 10人</p>	実績	<p>若者就職応援事業において性別にかかわらず若年求職者を支援。(平成31年4月末現在) アウトプット(参加者) 28人(17人) アウトカム(就職者) 11人(4人) ※( )内は女性の人数 2,761千円</p>	
	<p>高知市雇用創出促進協議会事業において就職を支援。 ・女性のための就職応援セミナー アウトプット(参加者) 20人 アウトカム(就職者) 6人 ・シニア世代の再就職支援セミナー アウトプット(参加者) 20人 アウトカム(就職者) 6人</p>		<p>高知市雇用創出促進協議会事業において就職を支援。(平成31年4月末現在) ・女性のための就職応援セミナー アウトプット(参加者) 21人 アウトカム(就職者) 15人 ・シニア世代の再就職支援セミナー アウトプット(参加者) 31人(17人) アウトカム(就職者) 17人(10人) ※( )内は女性の人数 3,717千円</p>	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	セミナーにおいて託児を実施した。また、セミナー受講後、高知市無料職業紹介所への求職者登録を促し、本人の希望の働き方を聞きとったうえで、その実現に向けて継続的に支援した。		事業費 (単位:千円)	2,761 (3,717)
実績の分析、 課題と今後の取組	<p>若者就職応援事業における女性の就職者数は例年並みであったが、男性より少ないという結果であった。</p> <p>高知市雇用創出促進協議会事業におけるセミナー受講者については、無料職業紹介所に求職者登録し、継続して支援した結果、女性は71%、シニアは54%(うち女性58%)を就職につなげることができた。</p> <p>今後も適切に事業を実施する。</p>			
事業の評価 (自課評価)	<b>B</b>			

施策項目  
**4**

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進		事業 担当課	人権同和・男女共同参画 課
事業No. /事業名	22	男女共同参画推進企業表彰		
事業概要	「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する活動を積極的に実施している事業者を表彰し、市内事業者の男女共同参画推進を目指す。 表彰式は「8月1日男女共同参画の日」に実施予定、表彰企業の取組を広報し、事業者の男女共同参画の取組みを推進する。			
男女共同参画の視点	雇用の場における男女の固定的役割分担意識に基づく働き方の見直しや仕事と生活の調和を可能にするためには、事業者の意識改革や取組みが不可欠である。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	表彰に関する募集、広報等におけるチラシ・ティッシュ等の配布数 1,000枚(個)	実績	募集チラシは500枚、結果広報チラシは200枚、ティッシュ229個、男女共同参画ニュース1,800枚を配布した。	
	表彰結果や取組等を広報するパネル展、記事等の回数 5回		庁内・ソレまつりでのパネル展各1回、広報あかるいまち・労働ニュースへの掲載(募集、結果)各2回、表彰結果ホームページ掲載1回、フェイスブック掲載1回、男女共同参画推進企業表彰の啓発紙(男女共同参画ニュース)発行1回、計9回の広報を行った。	
男女共同参画の視点から実施できたこと	男女共同参画に積極的に取り組む事業者を表彰し、広報を行うことで、雇用の場における男女共同参画の意識を上げることができた。		事業費 (単位:千円)	32
実績の分析、課題と今後の取組	募集に際しては、関係機関・団体等の組織全体に浸透するよう、チラシ配布以外に広報紙への掲載について協力を依頼。結果としては、前年度から4社増の7社の応募があった。 今年度新たに、表彰企業をPRするため、男女共同参画ニュースを発行し、高知県産業振興センター発行の企業向け紙面「情報プラットフォーム」への折り込み、関係機関への配布、市フェイスブックで広報を行った。今後も雇用等の場における男女共同参画意識の向上にむけて取り組む。		 	
事業の評価 (自課評価)	A			



施策項目  
**4**

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進		事業 担当課	子育て給付課
事業No. /事業名	23	ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援		
事業概要	母子・父子自立支援員2名を子育て給付課に配置し、相談内容に対して必要な情報提供や助言等を行う相談業務を行う。 特に就業については、県と共同で「ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業」をNPO法人に委託し、就業情報の提供、就業のための各種資格や技能取得のための制度案内、保育所等に関する情報提供を実施している。ほかに、専門相談員による課題整理も行い自立を支援している。			
男女共同参画の視点	従前は母子及び寡婦家庭中心の支援であったが、近年は支援の対象を父子家庭も含めたひとり親家庭全般とし、様々な悩みに適切な助言を与えることで生活の安定を図り、就業相談の内容を充実させることによって経済的な自立を目指す。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	ひとり親家庭等就業・自立支援センターの利用者(相談者)が、目標値の1,000件を超えるよう、センターの周知徹底に努める。	実績	利用者(相談者)は、543件であった。	
	上記センターでの就業実績数が目標値の30名を上回るよう支援する。		就業実績数は26名であった。 内訳:男性2人、女性24人	
男女共同参画の視点から実施できたこと	就業支援については、ソーレ2Fの母子家庭等就業・自立支援センターにて行った。また、出張しての相談も実施した。		事業費 (単位:千円)	5,937
実績の分析、課題と今後の取組	移動相談の実施等ソーレだけではなく出張しての相談機会の増加を図っているが、利用が少ないので、必要としている人に本事業の情報が届くように工夫した広報を実施していく。 ○子育て給付課:あかるいまち、ホームページ ○ひとり親家庭等就業・自立支援センター:高知しごとネット、高知新聞「こみゅっと」「ミリカ」、市町村、ハローワーク、社会福祉協議会にチラシ掲示依頼等			
事業の評価 (自課評価)	C			

施策項目

4

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	人権同和・男女共同参画 課
事業No. /事業名	24	市主催事業における託児サービスの充実		
事業概要	市が主催する講演会、研修会で、託児の設置を促進することにより、子育て世代が参加しやすい環境をつくる。			
男女共同参画 の視点	子育て世代がさまざまな事業に参加しやすい環境づくりに取り組むことにより、ワーク・ライフ・バランスの充実や男女がともに参画する社会を促進する。			
目標 【評価指標（活動 指標）と目標値】	年に2回程度、各所属長宛に市主催の講演会、研修会等の開催時の託児設置について依頼する。(年度当初・予算要求時期に庁内掲示)	実績	・市主催の講演会、研修会等開催時には託児設置を行うよう、庁内掲示板で呼びかけを行った(H30. 5月、10月の2回)。	
	託児予算が付いていない事業について、当課で託児に係る費用を負担する。		託児設置数(当課手配分)1件、利用人数3名	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女を問わず子育て世代がさまざまな事業に参加しやすい環境づくりのため託児の設置を全庁に促した。		事業費 (単位:千円)	10
実績の分析、 課題と今後の取組	平成24年度から託児開設を呼びかけしているが、毎年恒例となっている講演会等については、所管課にて託児費用の予算計上及び手配をお願いし、定着を図っている。今年度は、当課手配分で1件であり、所管課での託児設置が定着してきている。今後も講演会等で、託児の設置が行えるよう庁内への周知及び設置支援を行う。			
事業の評価 (自課評価)	A			

高知市主催  
女性のための  
就職 応援セミナー

・これから働きたいと思っている方  
・出産や子育て・介護等で離職し、再就職を考えている方  
・転職やセカンドキャリアを検討している方 など  
どなたでもご参加いただけます!!

【日時】12月16日(日)  
13:00～15:00(受付12:30～)

【会場】たかじよう庁舎6階会議室  
(高知市高知区2丁目1-43)

【内容】・女性の人生、目と今のちがひ  
・自分らしい働き方と仕事選び など

参加費無料  
託児あり  
※無料  
※生後6か月～  
※未就学児対象  
※事前申込必要

申込期間  
12月3日(月)  
～  
12月14日(金)

申込方法  
・電話  
・申込書郵送  
(チラシ郵送専用)  
・記入用紙  
・直接・メール  
・FAX・郵送  
のいずれかで

県庁前地下駐車場  
をご利用の方は、  
1時間無料


【お申し込み・お問合せ先】 高知市役所 産業政策課 (担当:森下)  
〒790-8571 高知市高知区2丁目1-36 たかじよう庁舎2階  
電話:089-823-9456 FAX:089-823-9492  
Email:ko-150000@city.tkh.lg.jp

※会場には駐車場がありませんので、お越しの際は公共交通機関等をご利用ください。  
※このセミナーは「女性就業支援企画展開事業」の協力を受けて実施するものです。

施策項目  
**4**

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	産業政策課
事業No. /事業名	20	【再掲】「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充		
事業概要	平成18年度から発行している「高知市労働ニュース」で周知を図る。			
男女共同参画 の視点	就業は生活の経済的基盤であり、また、働くことは自己実現につながるものである。働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮できるように労働者や事業者に対して法や制度の周知を図る。男女が均等な機会の下で一層活躍できること、また、男女が長時間労働等を前提とした従来の働き方を見直し、仕事と生活の調和を実現することは人々の健康の維持や育児・介護も含め、家族が安心して暮らし、責任を果たしていく上で重要である。			
目標 【評価指標（活動 指標）と目標値】	「高知市労働ニュース」を年4回発行する。	実績	年4回発行（平成30年度主な内容） ・6月号：高知市勤労者交流館の利用案内 ・10月号：「働き方改革」の実現に向けて ・12月号：平成30年度高知市技能功労者表彰のご紹介 ・3月号：「働き方改革」についてのお知らせ —制度改正のポイントと相談窓口—	
	「高知市労働ニュース」に男女共同参画の視点をもった記事を掲載する。		「高知市男女共同参画推進企業表彰」関係記事を掲載 ・10月号：30年度受賞企業 ・3月号：31年度表彰制度の紹介	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女共同参画に積極的に取り組む団体や表彰制度の周知を図るとともに、働き方改革の制度の周知を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に資する記事づくりに努めた。		事業費 (単位：千円)	5
実績の分析、 課題と今後の取組	男女共同参画推進企業表彰関係の記事は優先して掲載することとしている。今後も男女共同参画の推進に資する事業内容となるように努める。			
事業の評価 (自課評価)	B		●平成31年3月号 	

施策項目  
**4**

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	人権同和・男女共同参画 課
事業No. /事業名	22	【再掲】男女共同参画推進企業表彰		
事業概要	「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する活動を積極的に実施している事業者を表彰し、市内事業者の男女共同参画推進を目指す。 表彰式は「8月1日男女共同参画の日」に実施予定、表彰企業の取組を広報し、事業者の男女共同参画の取組みを推進する。			
男女共同参画の視点	雇用の場における男女の固定的役割分担意識に基づく働き方の見直しや仕事と生活の調和を可能にするためには、事業者の意識改革や取組みが不可欠である。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	表彰に関する募集、広報等におけるチラシ・ティッシュ等の配布数 1,000枚(個)	実績	募集チラシは500枚、結果広報チラシは200枚、ティッシュ229個、男女共同参画ニュース1,800枚を配布した。	
	表彰結果や取組等を広報するパネル展、記事等の回数 5回		庁内・ソレまつりでのパネル展各1回、広報あかるいまち・労働ニュースへの掲載(募集、結果)各2回、表彰結果ホームページ掲載1回、フェイスブック掲載1回、男女共同参画推進企業表彰の啓発紙(男女共同参画ニュース)発行1回、計9回の広報を行った。	
男女共同参画の視点から実施できたこと	男女共同参画に積極的に取り組む事業者を表彰し、広報を行うことで、雇用の場における男女共同参画の意識を上げることができた。		事業費 (単位:千円)	32
実績の分析、課題と今後の取組	募集に際しては、関係機関・団体等の組織全体に浸透するよう、チラシ配布以外に広報紙への掲載について協力を依頼。結果としては、前年度から4社増の7社の応募があった。 今年度新たに、表彰企業をPRするため、男女共同参画ニュースを発行し、高知県産業振興センター発行の企業向け紙面「情報プラットフォーム」への折り込み、関係機関への配布、市フェイスブックで広報を行った。今後も雇用等の場における男女共同参画意識の向上にむけて取り組む。		 	
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目

4

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業担当課	母子保健課
事業No./事業名	31	【再掲】子育て家庭訪問支援		
事業概要	<p>・10代での出産や外国籍、妊娠届出が遅かったケース、未熟児や多胎については妊娠中や出生後早期に全数訪問する。</p> <p>乳幼児健診や相談等の母子保健事業の中で、児の発育・発達上の問題や養育上に問題のある家庭へ訪問する。</p> <p>・こんには赤ちゃん事業を19年度(20年1月)から開始。生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。</p>			
男女共同参画の視点	<p>・訪問・個別指導を行うにあたり、必要とされる知識の伝達や一方的な指導ではなく、育児の孤立化を防ぎ養育者の本来持つ能力が発揮できるよう支援を行う。</p> <p>・母親の負担や不安を共有し、軽減していくよう、父親の育児参加について確認・啓発をする。</p>			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	<p>保護者の養育方針に寄り添いながら、適切な養育環境の確保や児へのかかわりができるように支援する。</p> <p>こんには赤ちゃん訪問事業における乳児家庭全戸訪問率100%</p>	実績	<p>訪問件数 2,361件 (対象者:2,436) 訪問率:96.9%</p>	
	<p>育児の孤立を防ぎ、地域の中でゆとりをもって子育てできるように支援を行う。</p> <p>こんには赤ちゃん事業において、訪問不成立の家庭に対するフォロー(状況把握)率100%</p>		<p>訪問不成立者の状況把握率 100%</p>	
男女共同参画の視点から実施できたこと	<p>赤ちゃん訪問の際には、父親の育児参加について確認し、父親の育児参加について啓発するとともに、母親の不安や負担軽減のための支援を行った。</p>		事業費 (単位:千円)	9,121
実績の分析、課題と今後の取組	<p>新生児期に入院治療される方や市外への里帰り等のため、訪問不成立の家庭があるため100%の達成は難しいが、今後も100%を目指して対応していく。</p> <p>訪問できなかった世帯に対しても、情報提供の実施をするとともに、乳児一般健康診査受診歴や予防接種歴、母子保健事業の利用状況等を確認し、状況把握に努めている。</p>			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目  
**4** 男女共同参画の視点による  
 ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	子ども育成課
事業No. /事業名	32	【再掲】ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充		
事業概要	・子育てと仕事の両立支援を主な目的とした有償ボランティアによる相互援助活動。 ・育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(援助会員)が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介。 ・事業は(公財)高知勤労者福祉サービスセンターに委託して実施。 ○援助内容⇒保育施設・学校等への子どもの送り迎え、保育施設の時間外や学校の放課後等の子どもの預かり、保護者の病気や冠婚葬祭等の急用時の子どもの預かり など ○援助会員になるためには、所定の講習の受講が必要。 ○利用料は援助活動終了後、依頼会員が援助会員に直接支払う仕組み。利用料⇒600円/h～700円/h(曜日や時間により異なる)			
男女共同参画の視点	就労形態の多様化や共働き家庭の増加等を踏まえ、仕事と家庭生活の両立を支援していくことで、男女がともにいきいきと社会参加できる環境作りに寄与する。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	母子保健課の行う赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際に、こうちし子育てガイド「ばむ」を配布してもらい、子育て中の家庭に周知を行う。	実績	赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際には、「ばむ」を配布してもらい、子育て中の家庭に向けて広く周知を行った。	
	援助会員募集及び講習会案内をあかるいまちに掲載する(年3回)ほか、地域の窓口センターや地域子育て支援センターに会員募集のチラシを配置してもらい、周知を行う。		平成30年度は年3回講習会を実施したが、その開催案内及び援助会員募集についてあかるいまちに掲載したほか、地域の窓口センターにチラシを配置してもらい、広く周知を行った。	
男女共同参画の視点から実施できたこと	育児の援助を受けたい人へは、「ばむ」により子育て中の家庭にまんべんなく周知できたことと、援助を行いたい人へは、あかるいまちや窓口センターを通じて市民に向けて広く周知できた。		事業費 (単位:千円)	12,043
実績の分析、課題と今後の取組	「ばむ」の配布により、子育て中の家庭に均等に周知できたという点では目標を達成できたと考ええる。また、講習会申込者の多くはあかるいまちを見て申し込まれた方であり、一定の効果はあがっている。今後も、援助を受けたい人及び援助を行いたい人に届く周知や説明の機会等を工夫・検討していく。 依頼会員登録者数794人(男性33人,女性761人)、30年度新規登録72人(男性1人,女性71人)。援助会員登録者数430人(男性22人,女性408人)、30年度新規登録25人(男性2人,女性23人)			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目  
**4**

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	保育幼稚園課
事業No. /事業名	33	【再掲】保育時間の延長		
事業概要	就労時間の都合等やむを得ない事情により、支給認定による利用時間(保育標準時間又は保育短時間)を超えて保育が必要な場合に、延長保育を実施する。延長保育は保育士の時差出勤及びパート職員で対応している。 【実施時間】 ※保育標準時間の場合 例) 7:30～18:30(11時間) 18:30～19:00(延長保育30分) ※市営の場合、延長保育料:月額2,000円(おやつ代相当)			
男女共同参画 の視点	女性の社会進出に伴い、延長保育の需要が高まり延長保育実施園が増加している中、保育時間延長のニーズを見極め、保育時間延長のニーズに応える。			
目標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	保育の安全性の確保や質の低下の防止を図り、園児が安心してすごせるよう最大限努力し、園児や保護者のメンタルサポートにも配慮していく。(目標実施施設:55施設)	実績	56施設で1,713人の利用があり、女性の社会進出に寄与した。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	延長保育の実施により、子育て中の親が男女ともに安心して働きやすい環境整備につながった。	事業費 (単位:千円)	18,212	
実績の分析、 課題と今後の取組	56施設で延長保育を実施し利用児童数も増加。目標を達成することができた。今後も、子育て中の親が安心して働くことができるよう、延長保育のニーズに応える事業を継続して実施する。			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目  
**4** 男女共同参画の視点による  
 ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業担当課	子ども育成課
事業No./事業名	34	【再掲】地域における子育て支援・子育て相談		
事業概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う。 【子ども育成課所管】 ・社会福祉法人に業務委託して市内3か所(南部・西部・東部)の地域子育て支援センターで開設。 ・NPO法人が開設している地域子育て支援センター1か所と学校法人が開設している地域子育て支援センター1か所に補助実施。 【保育幼稚園課所管】 ・保育所併設の地域子育て支援センターを市内7か所で開設。			
男女共同参画の視点	共働き世帯の増加や核家族化等、家庭環境の変化のほか、地域での人間関係の希薄化等により、子育ての孤立化は深刻な状況となっており、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するためにも、支援体制を充実させていかなくてはならない。子育てに関する課題も多様化し、親子を、また親同士を「つなぐ」という取り組みが重要になってきている。地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切である。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	参加者数 52,000人	実績	利用児童数 57,600人 利用親子数 109,454人	
	親子絵本ふれあい事業を地域子育て支援センターで開催することによって、子育て家庭が気軽に地域子育て支援センターに行ける環境を整える。		地域子育て支援センターにて、親子絵本ふれあい事業を、年間111回実施した。絵本の引換者数 434人。絵本の引換の対象でない親子も親子絵本ふれあい事業に参加している。	
男女共同参画の視点から実施できたこと	子育て中の保護者等(父・母・祖父・祖母等)が、地域子育て支援センターを利用していただき、子育て支援できた。		事業費 (単位:千円)	104,344
実績の分析、課題と今後の取組	子育て中の家庭に対して、様々な機会を通じ、地域子育て支援センターを周知することができ、通所する機会ができています。また、平成30年度から地域子育て支援センターが3箇所新設されたことにより、参加人数の増加につながっている。しかし、当施設の利用をしていない方々も多くあり、今後も対象の保護者の方々へ周知を行っていく。今年度は、こうちし子育てガイド「ばむ」を、妊娠期からの情報とあわせて作成した。次年度からは、母子手帳交付時に改訂したこうちし子育てガイド「ばむ」を配布することにより、妊娠期から子育て支援センターも含めた子育て情報を周知していく。			
事業の評価 (自課評価)	A			



施策項目  
**4**

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	保育幼稚園課
事業No. /事業名	35	【再掲】子育て環境の充実		
事業概要	市内保育所等では、公民を問わず多数の園で子育て相談を実施しており、子ども同士の交流や親同士の交流、育児についての相談活動を行い、親の孤立化や心理的負担感からの解放に努めている。 ○地域子育て支援センター事業(一般型)・・・子育て家庭への指導や育児相談への対応、子育てサークルの支援等を行う。(市営・民営保育所) ○子育て相談事業・・・子育て相談、園庭開放等 (市営保育所) ○一時保育事業・・・保護者の急病などの緊急時、育児疲れの解消などの理由で子どもを一時的に預かる事業。(市営・民営保育所、認定こども園)			
男女共同参画の視点	地域での人間関係の希薄化や、子育ての孤立化は深刻な状況であり、子育てで不安は高まっている。こうした状況を改善するため、支援体制の充実を図る。親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきており、地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切であると考えている。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	地域子育て支援センター利用者数:18,000組	実績	地域子育て支援センター事業(一般型)全14施設で実施し、延べ利用者数は22,045組であった。親子の交流の場の提供により、子育てについての相談や助言、情報提供を行った。	
	一時保育利用者数:10,000人		一時預かり事業(一般型)全9施設で実施し、目標を上回る延べ11,058人の児童が利用した。	
男女共同参画の視点から実施できたこと	育児疲れや就労等により、一時的な保育が必要な子育て家庭を支援したり、子育て中の親子の身近な交流の場を提供することで、親の負担軽減や、親が抱える育児不安の解消、住民同士の支え合いにつなげることができた。		事業費 (単位:千円)	76,475
実績の分析、課題と今後の取組	地域子育て支援センター事業は、3施設が増加。一時預かり事業とともに、利用者数の目標値を達成できた。 今後も子育て支援に対するニーズに応じた、地域ぐるみの子育てにつながるような取組を進める。			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目  
**4**

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業担当課	高齢者支援課
事業No./事業名	36	【再掲】介護予防の充実		
事業概要	<住民主体の介護予防活動への支援> 徒歩で移動できる範囲に「いきいき百歳体操」の会場ができるように支援する。あわせて、会場で口腔機能向上や認知機能向上のための取組みもできるよう支援する。また、住民主体の介護予防活動を支援する住民ボランティアの育成を行う。			
男女共同参画の視点	介護予防活動に参加することで高齢者自身の自立が促進される。また、集団で取り組むことで、住みなれた地域で互いに気にかけて、助け合う地域づくりにつながる。 高齢者の知識・経験・技能を生かし、ボランティアとして介護予防活動に携わることで、社会参加を促進できる			
目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	いきいき百歳体操参加者数 8,000人	実績	いきいき百歳体操参加者数 7,800人	
	いきいき百歳サポーター育成数 120人		いきいき百歳サポーター育成数 101人	
男女共同参画の視点から実施できたこと	体操会場運営は市民主体で行っており、会場運営についても同様であり、高齢者の自主性また地域でのつながりを促すことにより、介護をとりまく環境の整備に寄与し、男女が協力し合いながら、家庭生活における活動と、職場や地域等における活動の両立を支援することができた。		事業費 (単位:千円)	3,469
実績の分析、課題と今後の取組	いきいき百歳体操参加者は増加しているものの、目標までは届かなかった。サポーター育成についても目標までに届かなかったものの、一定数の確保はできた。 今後も引き続き参加を呼び掛けるとともに、NPO法人等関係団体と協議し、参加者増加のための取組について検討する。			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目

4

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業担当課	高齢者支援課
事業No./事業名	37	【再掲】高齢者の生きがいづくり		
事業概要	<p>&lt;こうち笑顔マイレージ推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のいきがい・やりがいづくりと高齢者自身の介護予防を目的に、介護保険施設等でのボランティア活動を行い、活動を行った場合にポイントが貯まり、貯まったポイント数に応じて商品券等に交換する。</li> <li>・ボランティア活動内容は、施設での催し物やレクリエーションの手伝い、利用者の話し相手、清掃、草刈、裁縫等</li> </ul>			
男女共同参画の視点	ボランティアは、高齢者誰でもが、自身の趣味や特技を活かして行うものであり、高齢者のいきがい・やりがいづくりや自身の介護予防につながるということについて周知を図る。			
目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 450人	実績	ボランティア登録者数324名	
	こうち笑顔マイレージボランティア還元者数 120人		還元者数136名	
男女共同参画の視点から実施できたこと	ボランティアは高齢者自身の趣味や特技を活かし主体的に行うもので、高齢者のいきがいややりがいとなり、自身の介護予防にも繋がることにより、介護をとりまく環境の整備に寄与し、男女が協力し合いながら家庭生活における活動と、職場や地域等における活動の両立を支援することができた。		事業費 (単位:千円)	11,578
実績の分析、課題と今後の取組	<p>ボランティア登録者数は登録者に対して活動意向調査を行い整理したため減少している。今後はボランティア活動の継続のための支援について、高知市社会福祉協議会等と連携し、登録者数の増加と活動率向上に努める。</p> <p>還元については目標達成しているが、登録者数と還元者数に隔たりがあり、還元内容についても検討することとしている。</p>			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目  
**4** 男女共同参画の視点による  
 ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	高齢者支援課
事業No. /事業名	38	【再掲】家族介護の支援		
事業概要	<認知症カフェの推進> ・認知症の人の社会参加及び家族の介護負担の軽減，地域住民の認知症に対する理解を深めることを目的に，認知症の人や家族，地域住民が集うことのできる認知症カフェの推進を行う。 ・認知症カフェでは，認知症や介護に関する話や参加者同士の交流，介護等の相談，レクリエーション等を行っている。			
男女共同参画 の視点	認知症は誰でもがかかる病気であり，認知症になったことで何もできなくなる訳ではなく，できることがたくさんあることについて周知を図る。 家族同士の交流等を通じて家族の介護負担軽減を図るとともに，介護は誰でもが直面することであり，地域全体で支えていくという意識を広げていく			
目標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	認知症カフェ設置数 23か所	実績	設置数28箇所	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	認知症は誰もがかかりうる病気であり，高齢者やその家族の集う場として認知症カフェを開催している。認知症カフェに関する取り組みを進めることで，関係者や地域住民への啓発にも繋がり，本人の不安緩和や家族の介護負担軽減にもつながることにより，介護をとりまく環境の整備に寄与し，男女が協力し合いながら，家庭生活における活動と，職場や地域等における活動の両立を支援することができた。		事業費 (単位:千円)	126
実績の分析， 課題と今後の取組	認知症カフェは増加しており，開設について民間企業の協力も得られている。今後も引き続き多方面に働きかけ，認知症カフェの開設を行い，認知症に関する啓発や本人，家族の支援につなげたい。			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目

4

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	生涯学習課
事業No. /事業名	40	【再掲】高齢者の生きがいづくり		
事業概要	市立公民館では年間を通じて各種講座を開催しており、高齢者を含め広く市民に生涯学習の機会を提供している。 中央公民館においては、年2期(前期・後期)高齢者が当面する問題を互いに考えあい、受講生同士のふれあいを大切にする学習の場として、『いきいきセカンド☆ライフ講座』を開設している。(公益財団法人高知市文化振興事業団に事業委託)			
男女共同参画 の視点	性別を問わず、高齢者の生きがいづくりと健康増進、また受講生同士の学習交流の場となるような講座とする。			
目 標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	中央公民館各種講座等受講者数(4,500人)	実 績	中央公民館各種講座等受講者数(4,210人)	
	地域の市立公民館事業参加者数(8,000人)		地域の市立公民館事業参加者数(8,708人)	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女共に、高齢者の生きがいづくりと健康増進につながるような、「シニア健康体操」「認知症サポーター養成講座」など、高齢者も含めた受講生同士の学習交流の場となるような講座を実施できた。		事業費 (単位:千円)	-
実績の分析、 課題と今後の取組	高齢者の生きがいづくりの個別事業としては、参加対象を55歳以上としている「いきいきセカンド☆ライフ講座」を上げているが、その他にも中央公民館及び地域の市立公民館では多数の講座等を開催しており、高齢者を限定したものではないが、引き続き高齢の方も参加しやすく興味があるテーマの講座を実施するよう努める。			
事業の評価 (自課評価)	B			



施策項目

4

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）


- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進		事業 担当課	人事課
事業No. /事業名	25	男性職員の子育て参加の促進		
事業概要	高知市特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児参加に対する意識啓発や男性職員の出産・育児に関する休暇等の計画的な取得促進を図る。			
男女共同参画 の視点	男性職員が積極的に育児に参加することで、女性が仕事と子育ての二者択一を迫られる状況の解消につながる。			
目 標 【評価指標（活動 指標）と目標値】	<p>子の保険証送付時に、男性職員が取得できる休暇や共済組合の給付制度についての周知文書を添付する。</p> <p>【平成32年度末時点の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性職員の育児休業取得率13%</li> <li>・配偶者出産時特別休暇取得率100%</li> <li>・育児参加特別休暇取得率100%</li> </ul> <p>男性職員の子育て参加の必要性や育児休業を取得した男性職員の体験談等の情報を提供する。</p>	実 績	<p>子の保険証送付時に、男性職員が取得できる休暇や共済組合の給付制度についての周知文書を添付し、周知を図った。</p> <p>【平成30年度末の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性職員の育児休業取得率8.3%</li> <li>・配偶者出産時特別休暇取得率79.2%</li> <li>・育児参加特別休暇取得率43.1%</li> </ul> <p>育児休業を取得した男性職員の体験談、育児休業取得者名簿、男性職員の子育てに関する休暇についてまとめたものを庁内掲示した。</p>	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男性職員の子育て参加について庁内掲示で情報提供することにより、男女問わず全職員に対し制度の周知を図った。		事業費 (単位:千円)	0
実績の分析、 課題と今後の取組	継続的な職員への情報提供により、育児に関する制度等が職員間で意識されてきている。今後も、庁内掲示等による制度の周知や休暇取得に関する理解促進を図る。		 <p>平成30年1月 高知市人事課</p> 	
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目  
**4** 男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進		事業 担当課	人事課
事業No. /事業名	26	技術系職員の女性の採用割合の向上		
事業概要	高知市特定事業主行動計画に基づき、技術系職員の女性の採用者数の拡大に努める。			
男女共同参画 の視点	女性が能力を十分に発揮できる職場環境を形成し、多角的な視点で業務を推進することで、住民の多様なニーズに対応できる。			
目 標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	県内の工業系高校や大学に具体的な業務内容、勤務条件に福利厚生制度等を加えた職場の魅力を積極的に広報する。	実 績	県内の工業系高校や大学に具体的な業務内容、勤務条件に福利厚生制度等を加えた職場の魅力を積極的に広報し、インターンシップ生として学生を受け入れた。また、仕事内容について具体的にイメージできるよう、採用ガイドブックに先輩職員の声に掲載した。	
	<p>【平成32年度末時点の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術職受験者に占める女性の割合15%</li> <li>・技術職採用者に占める女性の割合15%</li> </ul>		<p>【平成30年度の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術職受験者に占める女性の割合 14%</li> <li>・技術職採用者に占める女性の割合 33%</li> </ul>	
	職員が働きやすい職場環境を整備する。		ノー残業デー(毎週水曜日)の実施。 夏季休暇取得時に計画的な年休取得を通知。 人事考課、職員申告書、所属長からのヒアリング等をもとに、職員の状況を把握し配属先の配慮に努めた。 仕事と育児・介護の両立のためのハンドブックを作成し、休暇等の周知に努めた。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女問わず人材の確保を図った。 職員全員に対する情報提供。 採用ガイドブックに先輩職員の声に掲載し、男女問わず興味を持ってもらうよう工夫した。		事業費 (単位:千円)	0
実績の分析、 課題と今後の取組	インターンシップ生として受け入れることで、学生等が具体的に仕事の内容をイメージすることができた。 制度等の周知により、職員が個々に必要な制度等の利用を検討することができた。 今後もこのような取り組みを継続して実施していく。			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目  
**4**

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進		事業 担当課	人事課
事業No./事業名	27	女性職員の活躍推進		
事業概要	高知市特定事業主行動計画に基づき、事務系の職種について、男女の区別なく実績・能力に基づき、管理的地位への登用を行う。			
男女共同参画の視点	女性が能力を十分に発揮できる職場環境を形成し、多角的な視点で業務を推進することで、住民の多様なニーズに対応できる。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	<p>平成31年度実施予定の昇格試験が、女性職員の意欲向上につながるよう、必要な準備を行う。</p> <p>【平成30年度の目標】 昇格試験導入について、女性職員の意見を聞く機会を設ける。</p> <p>女性職員のキャリア形成がイメージしやすいように、意見交換会等を開催する。</p> <p>【平成32年度末時点の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課長級以上の女性職員の割合20%</li> <li>係長・課長補佐級の女性職員の割合35%</li> </ul>	実績	<p>昇格試験導入について、女性職員の意見を聞くための準備をした。(質問項目等の検討, 他市の事例検討等)</p> <p>8月の女性職員意見交換会でワークライフバランス等について意見を交換し、業務改善について個人で取り組む内容を決め、その結果を10月の意見交換会で報告した。11月には、時間外に初めての女性職員交流会を開催した。</p> <p>【平成30年度の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課長級以上の女性職員の割合 10.7%</li> <li>係長・課長補佐級の女性職員の割合 37.4%</li> </ul>	
男女共同参画の視点から実施できたこと	昇格試験、ワークライフバランス、業務改善等は、男女関係なく、すべての職員が対象。女性職員のキャリア形成がイメージしやすいように意見交換の場を設けた。さらに意見交換会で出た意見を庁内掲示板で全職員に向け周知し、ワーク・ライフ・バランスや業務改善について考えてもらうよう発信した。		事業費 (単位:千円)	0
実績の分析、課題と今後の取組	昇格試験について女性職員の意見を確認できていないが、実施の際は職員の意欲向上につながるように考慮する。女性職員の意見交換会の参加者からは、参加してよかったとの意見があり、今後も継続し、職員同士のつながりを深めていく。			
事業の評価 (自課評価)	B			





施策項目

4

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進		事業 担当課	消防局総務課
事業No. /事業名	28	女性消防職員増加に向けた取組み		
事業概要	女性消防職員の増加に向け、女性消防職員を起用したポスターの作成や、女性のための採用相談会を開催し、受験者数の増加を図る。			
男女共同参画 の視点	警察・自衛隊・海保など公安職の中では消防職が女性職員の比率が最も低いため、総務省消防庁から「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について(平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知)」による女性消防吏員の活躍推進のための積極的な取組の要請があった。高知市としても、少子高齢化を鑑み、多様な視点・経験を有する職員による対応能力・市民サービスの向上につなげるとともに、さらなる組織の活性化・強化のため、女性消防職員の増加を目指し、女性の職域を拡大することにより、女性の活躍推進を図る。			
目標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	高等学校等で行う採用説明会に、現場で活躍している女性消防吏員を派遣し、実情を伝えてもらうとともに、より多くの学生に女性消防吏員の存在を知ってもらう。	実績	採用説明会への参加回数は6回であったが勤務サイクル等に合わず、いずれの説明会へも女性消防吏員を派遣できなかった。しかしながら、事務吏員を含めた総務課職員(男性2名、女性1名)で対応し、女性消防吏員の存在をアピールできた。	
	採用説明会等において、女性消防吏員をアピールする内容の独自広報物・資料等を積極的に利活用する。		高知市消防局独自の女性消防吏員をアピールするパンフレットを作成し、採用説明会や各署が行うイベント等での配布を行った。(200枚配布)	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	高知市消防局独自のパンフレットを作成するにあたって、女性職員の写真を活用した。		事業費 (単位:千円)	30
実績の分析、 課題と今後の取組	女性消防吏員の派遣は叶わなかったが、代わって対応した職員が女性消防吏員の業務の様子を伝えることで参加者からは女性消防吏員の存在を改めて認識したとの感想もあり、一定の広報目的は果たせた。説明資料などの写真に女性を盛り込んだことが功を奏したといえる。今後もこのような広報アイテムを活用し、また、アピールの対象を性別年齢に関わりなく広げることにより女性消防吏員の存在を浸透させることで女性消防職員の増加につなげる。			
事業の評価 (自課評価)	B			





4 施策項目

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）

- A：100%以上（目標を達成できた）
- B：80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C：60～80%未満（目標を少し下回った）
- D：60%未満（目標を大きく下回った）
- E：事業未実施

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進		事業 担当課	人権同和・男女共同参画 課
事業No. /事業名	29	女性の職業生活における活躍の推進		
事業概要	女性の職業生活における活躍の推進促進や職場・家庭等における固定的な役割分担意識の見直しにつながる啓発事業等を実施する。女性の職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境整備を促進する。県、ソーレ等関係機関と協力・連携して効果的な取組を実施する。			
男女共同参画 の視点	自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を目指す。			
目 標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	啓発等の資料(チラシ、ティッシュ等)の配布 数 500個(枚)以上	実 績	配布数:3,887個(枚)	
	啓発事業(パネル展、啓発記事、学習会等) 回数 3回以上		本市における取組内容をティッシュやチラシ など、可視化しやすい形で配布し、広報し た。 パネル展:7回 啓発記事「きらっとMYオフィス」発行:2回 学習会:9回(317人参加) 地域の女性学級等に対し、ジェンダーに関 する出前講座を実施した。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	市内各地域で行われる祭りなど、老若男女が多く集まる機会を中心にティッシュ・チラシを配布し、啓発を行うことができた。また、啓発事業では、小学校への出前講座や市民が多く来庁する場所を選択したパネル展を実施した。		事業費 (単位:千円)	0
実績の分析、 課題と今後の取組	市民一人一人にジェンダー意識を持たせ、改革していくため、様々な機会を捉え、啓発することに努めた。 学校教育の現場では男女平等であることが多いが、家庭や職場での意識改革が課題である。 今後、ソーレとも連携し、家庭に向けたチラシの配布や、企業への出前講座等の取組を促進する。		地区学習会 資料(抜粋)	<p><b>男女平等とはまだまだ言えない社会</b></p>  <p>「自分の能力が伸びなかったとずっと思っていた。」 「差別は無い。」 「働く人それぞれが、思っているだけ！」 「結婚して、子供を産み育てる。その後の人生を1人で暮らすことで、仕事や家庭がうまくいかなかったらどうしようか。」</p> <p>東宮区民大が、区民生活者の一人一人が、いろいろな課題を解決するために、いろいろな役割を担ってほしい。</p>
	事業の評価 (自課評価)	A		<p><b>職場や地域でも、「個性」と「能力」を 発揮できる社会へ</b></p>  <p>男性・女性・年齢・国籍・障がい・外国人 多様な人材が活躍する組織へ 子育て中・高齢者・障害者 外国人(交際の場) 介護中(介護施設)</p> <p>地域活動にみんなが参画しましょう！ 性別や年齢にこだわらず多様な人が、 対等な立場で意見を話し合うこと が大切です。</p>

施策項目

4

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進		事業 担当課	契約課
事業No. /事業名	30	高知市総合評価落札方式評価基準による評価		
事業概要	建設工事において総合評価落札方式による入札を実施する際に、過去5か年度の高知市男女共同参画条例に基づく表彰を受けた建設業者に評価点を付与している。			
男女共同参画 の視点	男女共同参画に積極的に取り組む建設業者に対して入札における優位性を設けることにより、男女共同参画への意識を浸透させることを目的としている。			
目標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	平成30年度に総合評価落札方式により実施する全ての入札で、「男女共同参画の推進に関する表彰」として市表彰又は国表彰いずれかの表彰を受けた建設業者を評価する。	実績	平成29年度より、総合評価落札方式評価項目において、男女共同参画の推進に関する表彰(市及び国表彰)を取り入れ、市ホームページにて制度案内を行っている。平成30年度は、総合評価落札方式による入札は該当案件は0件であった。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	総合評価落札方式評価項目において、男女共同参画の推進に関する表彰を取り入れ、男女共同参画に積極的に取り組む建設業者に対して入札における優位性を設けた。		事業費 (単位:千円)	0
実績の分析, 課題と今後の取組	総合評価落札方式による入札は、定期的に行われるものではないものの、表彰を受けた業者は、入札における優位性を持つことが出来ることから、男女共同参画に対する一定のインセンティブを働かせる効果はあることから事業の継続が必要である。			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目  
**4**

男女共同参画の視点による  
ワーク・ライフ・バランス

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進		事業 担当課	人権同和・男女共同参画 課
事業No./事業名	22	【再掲】男女共同参画推進企業表彰		
事業概要	「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する活動を積極的に実施している事業者を表彰し、市内事業者の男女共同参画推進を目指す。 表彰式は「8月1日男女共同参画の日」に実施予定、表彰企業の取組を広報し、事業者の男女共同参画の取組みを推進する。			
男女共同参画の視点	雇用の場における男女の固定的役割分担意識に基づく働き方の見直しや仕事と生活の調和を可能にするためには、事業者の意識改革や取組みが不可欠である。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	表彰に関する募集、広報等におけるチラシ・ティッシュ等の配布数 1,000枚(個)	実績	募集チラシは500枚、結果広報チラシは200枚、ティッシュ229個、男女共同参画ニュース1,800枚を配布した。	
	表彰結果や取組等を広報するパネル展、記事等の回数 5回		庁内・ソーレまつりでのパネル展各1回、広報あかるいまち・労働ニュースへの掲載(募集、結果)各2回、表彰結果ホームページ掲載1回、フェイスブック掲載1回、男女共同参画推進企業表彰の啓発紙(男女共同参画ニュース)発行1回、計9回の広報を行った。	
男女共同参画の視点から実施できたこと	男女共同参画に積極的に取り組む事業者を表彰し、広報を行うことで、雇用の場における男女共同参画の意識を上げることができた。		事業費 (単位:千円)	32
実績の分析、課題と今後の取組	募集に際しては、関係機関・団体等の組織全体に浸透するよう、チラシ配布以外に広報紙への掲載について協力を依頼。結果としては、前年度から4社増の7社の応募があった。 今年度新たに、表彰企業をPRするため、男女共同参画ニュースを発行し、高知県産業振興センター発行の企業向け紙面「情報プラットフォーム」への折り込み、関係機関への配布、市フェイスブックで広報を行った。今後も雇用等の場における男女共同参画意識の向上にむけて取り組む。		 	
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目  
**5**

子育て・介護分野における  
環境の整備

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備		事業担当課	母子保健課
事業No./事業名	31	子育て家庭訪問支援		
事業概要	<p>・10代での出産や外国籍、妊娠届出が遅かったケース、未熟児や多胎については妊娠中や出生後早期に全数訪問する。                  乳幼児健診や相談等の母子保健事業の中で、児の発育・発達上の問題や養育上に問題のある家庭へ訪問する。                  ・こんには赤ちゃん事業を19年度(20年1月)から開始。生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。</p>			
男女共同参画の視点	<p>・訪問・個別指導を行うにあたり、必要とされる知識の伝達や一方的な指導ではなく、育児の孤立化を防ぎ養育者の本来持つ能力が発揮できるよう支援を行う。                  ・母親の負担や不安を共有し、軽減していくよう、父親の育児参加について確認・啓発をする。</p>			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	保護者の養育方針に寄り添いながら、適切な養育環境の確保や児へのかかわりができるように支援する。 こんには赤ちゃん訪問事業における乳児家庭全戸訪問率100%	実績	訪問件数 2,361件 (対象者:2,436) 訪問率:96.9%	
	育児の孤立を防ぎ、地域の中でゆとりをもって子育てできるように支援を行う。 こんには赤ちゃん事業において、訪問不成立の家庭に対するフォロー(状況把握)率100%		訪問不成立者の状況把握率 100%	
男女共同参画の視点から実施できたこと	赤ちゃん訪問の際には、父親の育児参加について確認し、父親の育児参加について啓発するとともに、母親の不安や負担軽減のための支援を行った。		事業費 (単位:千円)	9,121
実績の分析、課題と今後の取組	<p>新生児期に入院治療される方や市外への里帰り等のため、訪問不成立の家庭があるため100%の達成は難しいが、今後も100%を目指して対応していく。                  訪問できなかった世帯に対しても、情報提供の実施をするとともに、乳児一般健康診査受診歴や予防接種歴、母子保健事業の利用状況等を確認し、状況把握に努めている。</p>			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目  
**5**

子育て・介護分野における  
環境の整備

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備		事業担当課	子ども育成課
事業No./事業名	32	ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充		
事業概要	<p>・子育てと仕事の両立支援を主な目的とした有償ボランティアによる相互援助活動。</p> <p>・育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(援助会員)が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介。</p> <p>・事業は(公財)高知勤労者福祉サービスセンターに委託して実施。</p> <p>○援助内容⇒保育施設・学校等への子どもの送り迎え、保育施設の時間外や学校の放課後等の子どもの預かり、保護者の病気や冠婚葬祭等の急用時の子どもの預かり など</p> <p>○援助会員になるためには、所定の講習の受講が必要。</p> <p>○利用料は援助活動終了後、依頼会員が援助会員に直接支払う仕組み。利用料⇒600円/h～700円/h(曜日や時間により異なる)</p>			
男女共同参画の視点	就労形態の多様化や共働き家庭の増加等を踏まえ、仕事と家庭生活の両立を支援していくことで、男女がともにいきいきと社会参加できる環境作りに寄与する。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	母子保健課の行う赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際に、こうち子育てガイド「ばむ」を配布してもらい、子育て中の家庭に周知を行う。	実績	赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際には、「ばむ」を配布してもらい、子育て中の家庭に向けて広く周知を行った。	
	援助会員募集及び講習会案内をあかるいまちに掲載する(年3回)ほか、地域の窓口センターや地域子育て支援センターに会員募集のチラシを配置してもらい、周知を行う。		平成30年度は年3回講習会を実施したが、その開催案内及び援助会員募集についてあかるいまちに掲載したほか、地域の窓口センターにチラシを配置してもらい、広く周知を行った。	
男女共同参画の視点から実施できたこと	育児の援助を受けたい人へは、「ばむ」により子育て中の家庭にまんべんなく周知できたことと、援助を行いたい人へは、あかるいまちや窓口センターを通じて市民に向けて広く周知できた。		事業費 (単位:千円)	12,043
実績の分析、課題と今後の取組	<p>「ばむ」の配布により、子育て中の家庭に均等に周知できたという点では目標を達成できたと考えられる。また、講習会申込者の多くはあかるいまちを見て申し込まれた方であり、一定の効果はあがっている。今後も、援助を受けたい人及び援助を行いたい人に届く周知や説明の機会等を工夫・検討していく。</p> <p>依頼会員登録者数794人(男性33人,女性761人)、30年度新規登録72人(男性1人,女性71人)。援助会員登録者数430人(男性22人,女性408人)、30年度新規登録25人(男性2人,女性23人)</p>			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目

5

子育て・介護分野における  
環境の整備

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備		事業 担当課	保育幼稚園課
事業No. /事業名	33	保育時間の延長		
事業概要	<p>就労時間の都合等やむを得ない事情により、支給認定による利用時間(保育標準時間又は保育短時間)を超えて保育が必要な場合に、延長保育を実施する。延長保育は保育士の時差出勤及びパート職員で対応している。</p> <p>【実施時間】 ※保育標準時間の場合          例) 7:30～18:30(11時間)          18:30～19:00(延長保育30分)          ※市営の場合、延長保育料:月額2,000円(おやつ代相当)</p>			
男女共同参画 の視点	女性の社会進出に伴い、延長保育の需要が高まり延長保育実施園が増加している中、保育時間延長のニーズを見極め、保育時間延長のニーズに応える。			
目標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	保育の安全性の確保や質の低下の防止を図り、園児が安心してすごせるよう最大限努力し、園児や保護者のメンタルサポートにも配慮していく。(目標実施施設:55施設)	実績	56施設で1,713人の利用があり、女性の社会進出に寄与した。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	延長保育の実施により、子育て中の親が男女ともに安心して働きやすい環境整備につながった。	事業費 (単位:千円)	18,212	
実績の分析、 課題と今後の取組	56施設で延長保育を実施し利用児童数も増加。目標を達成することができた。今後も、子育て中の親が安心して働くことができるよう、延長保育のニーズに応える事業を継続して実施する。			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目

5

## 子育て・介護分野における 環境の整備

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備		事業担当課	子ども育成課
事業No./事業名	34	地域における子育て支援・子育て相談		
事業概要	<p>乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う。</p> <p>【子ども育成課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人に業務委託して市内3か所(南部・西部・東部)の地域子育て支援センターで開設。</li> <li>・NPO法人が開設している地域子育て支援センター1か所と学校法人が開設している地域子育て支援センター1か所に補助実施。</li> </ul> <p>【保育幼稚園課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所併設の地域子育て支援センターを市内7か所で開設。</li> </ul>			
男女共同参画の視点	<p>共働き世帯の増加や核家族化等、家庭環境の変化のほか、地域での人間関係の希薄化等により、子育ての孤立化は深刻な状況となっており、子育てで不安は高まっている。こうした状況を改善するためにも、支援体制を充実させていかなくてはならない。子育てに関する課題も多様化し、親子を、また親同士を「つなぐ」という取り組みが重要になってきている。地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切である。</p>			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	参加者数 52,000人	実績	利用児童数 57,600人 利用親子数 109,454人	
	親子絵本ふれあい事業を地域子育て支援センターで開催することによって、子育てで家庭が気軽に地域子育て支援センターに行ける環境を整える。		地域子育て支援センターにて、親子絵本ふれあい事業を、年間111回実施した。絵本の引換者数 434人。絵本の引換の対象でない親子も親子絵本ふれあい事業に参加している。	
男女共同参画の視点から実施できたこと	子育て中の保護者等(父・母・祖父・祖母等)が、地域子育て支援センターを利用していただき、子育て支援できた。		事業費 (単位:千円)	104,344
実績の分析、課題と今後の取組	<p>子育て中の家庭に対して、様々な機会を通じ、地域子育て支援センターを周知することができ、通所する機会ができています。また、平成30年度から地域子育て支援センターが3箇所新設されたことにより、参加人数の増加につながっている。しかし、当施設の利用をしていない方々も多くあり、今後も対象の保護者の方々へ周知を行っていく。今年度は、こうちし子育てガイド「ばむ」を、妊娠期からの情報とあわせて作成した。次年度からは、母子手帳交付時に改訂したこうちし子育てガイド「ばむ」を配布することにより、妊娠期から子育て支援センターも含めた子育て情報を周知していく。</p>			
事業の評価 (自課評価)	A			



施策項目

5

## 子育て・介護分野における 環境の整備

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備		事業 担当課	保育幼稚園課
事業No. /事業名	35	子育て環境の充実		
事業概要	<p>市内保育所等では、公民を問わず多数の園で子育て相談を実施しており、子ども同士の交流や親同士の交流、育児についての相談活動を行い、親の孤立化や心理的負担感からの解放に努めている。</p> <p>○地域子育て支援センター事業(一般型)・・・子育て家庭への指導や育児相談への対応、子育てサークルの支援等を行う。(市営・民営保育所)</p> <p>○子育て相談事業・・・子育て相談、園庭開放等 (市営保育所)</p> <p>○一時保育事業・・・保護者の急病などの緊急時、育児疲れの解消などの理由で子どもを一時的に預かる事業。(市営・民営保育所、認定こども園)</p>			
男女共同参画 の視点	地域での人間関係の希薄化や、子育ての孤立化は深刻な状況であり、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するため、支援体制の充実を図る。親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきており、地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切であると考えている。			
目標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	地域子育て支援センター利用者数:18,000組	実績	地域子育て支援センター事業(一般型)全14施設で実施し、延べ利用者数は22,045組であった。親子の交流の場の提供により、子育てについての相談や助言、情報提供を行った。	
	一時保育利用者数:10,000人		一時預かり事業(一般型)全9施設で実施し、目標を上回る延べ11,058人の児童が利用した。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	育児疲れや就労等により、一時的な保育が必要な子育て家庭を支援したり、子育て中の親子の身近な交流の場を提供することで、親の負担軽減や、親が抱える育児不安の解消、住民同士の支え合いにつなげることができた。		事業費 (単位:千円)	76,475
実績の分析、 課題と今後の取組	地域子育て支援センター事業は、3施設が増加。一時預かり事業とともに、利用者数の目標値を達成できた。今後も子育て支援に対するニーズに応じた、地域ぐるみの子育てにつながるような取組を進める。			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目  
**5**

子育て・介護分野における  
環境の整備

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) 介護をとりまく環境の整備		事業担当課	高齢者支援課
事業No./事業名	36	介護予防の充実		
事業概要	<住民主体の介護予防活動への支援> 徒歩で移動できる範囲に「いきいき百歳体操」の会場ができるように支援する。あわせて、会場で口腔機能向上や認知機能向上のための取組みもできるよう支援する。また、住民主体の介護予防活動を支援する住民ボランティアの育成を行う。			
男女共同参画の視点	介護予防活動に参加することで高齢者自身の自立が促進される。また、集団で取り組むことで、住みなれた地域で互いに気にかけて、助け合う地域づくりにつながる。 高齢者の知識・経験・技能を生かし、ボランティアとして介護予防活動に携わることで、社会参加を促進できる			
目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	いきいき百歳体操参加者数 8,000人	実績	いきいき百歳体操参加者数 7,800人	
	いきいき百歳サポーター育成数 120人		いきいき百歳サポーター育成数 101人	
男女共同参画の視点から実施できたこと	体操会場運営は市民主体で行っており、会場運営についても同様であり、高齢者の自主性また地域でのつながりを促すことにより、介護をとりまく環境の整備に寄与し、男女が協力し合いながら、家庭生活における活動と、職場や地域等における活動の両立を支援することができた。		事業費 (単位:千円)	3,469
実績の分析、課題と今後の取組	いきいき百歳体操参加者は増加しているものの、目標までは届かなかった。サポーター育成についても目標までに届かなかったものの、一定数の確保はできた。 今後も引き続き参加を呼び掛けるとともに、NPO法人等関係団体と協議し、参加者増加のための取組について検討する。			
事業の評価 (自課評価)	<b>B</b>			

施策項目

5

## 子育て・介護分野における 環境の整備

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) 介護をとりまく環境の整備		事業 担当課	高齢者支援課
事業No. /事業名	37	高齢者の生きがいづくり		
事業概要	<p>&lt;こうち笑顔マイレージ推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のいきがい・やりがいづくりと高齢者自身の介護予防を目的に、介護保険施設等でのボランティア活動を行い、活動を行った場合にポイントが貯まり、貯まったポイント数に応じて商品券等に交換する。</li> <li>・ボランティア活動内容は、施設での催し物やレクリエーションの手伝い、利用者の話し相手、清掃、草刈、裁縫等</li> </ul>			
男女共同参画 の視点	ボランティアは、高齢者誰でもが、自身の趣味や特技を活かして行うものであり、高齢者のいきがい・やりがいづくりや自身の介護予防につながることにについて周知を図る。			
目 標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 450人	実 績	ボランティア登録者数324名	
	こうち笑顔マイレージボランティア還元者数 120人		還元者数136名	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	ボランティアは高齢者自身の趣味や特技を活かし主体的に行うもので、高齢者のいきがいややりがいとなり、自身の介護予防にも繋がることにより、介護をとりまく環境の整備に寄与し、男女が協力し合いながら家庭生活における活動と、職場や地域等における活動の両立を支援することができた。		事業費 (単位:千円)	11,578
実績の分析、 課題と今後の取組	<p>ボランティア登録者数は登録者に対して活動意向調査を行い整理したため減少している。今後はボランティア活動の継続のための支援について、高知市社会福祉協議会等と連携し、登録者数の増加と活動率向上に努める。</p> <p>還元については目標達成しているが、登録者数と還元者数に隔たりがあり、還元内容についても検討することとしている。</p>			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目

5

## 子育て・介護分野における 環境の整備

事業の評価（自課評価）  
 A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) 介護をとりまく環境の整備		事業 担当課	高齢者支援課
事業No. /事業名	38	家族介護の支援		
事業概要	<p>&lt;認知症カフェの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の人の社会参加及び家族の介護負担の軽減, 地域住民の認知症に対する理解を深めることを目的に, 認知症の人や家族, 地域住民が集うことのできる認知症カフェの推進を行う。</li> <li>認知症カフェでは, 認知症や介護に関する話や参加者同士の交流, 介護等の相談, レクリエーション等を行っている。</li> </ul>			
男女共同参画 の視点	<p>認知症は誰でもがかかる病気であり, 認知症になったことで何もできなくなる訳ではなく, できることがたくさんあることについて周知を図る。                  家族同士の交流等を通じて家族の介護負担軽減を図るとともに, 介護は誰でもが直面することであり, 地域全体で支えていくという意識を広げていく</p>			
目標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	認知症カフェ設置数 23か所	実績	設置数28箇所	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	<p>認知症は誰もがかかりうる病気であり, 高齢者やその家族の集う場として認知症カフェを開催している。認知症カフェに関する取り組みを進めることで, 関係者や地域住民への啓発にも繋がり, 本人の不安緩和や家族の介護負担軽減にもつながることにより, 介護をとりまく環境の整備に寄与し, 男女が協力し合いながら, 家庭生活における活動と, 職場や地域等における活動の両立を支援することができた。</p>		事業費 (単位:千円)	126
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>認知症カフェは増加しており, 開設について民間企業の協力も得られている。今後も引き続き多方面に働きかけ, 認知症カフェの開設を行い, 認知症に関する啓発や本人, 家族の支援につなげたい。</p>			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目

5

子育て・介護分野における  
環境の整備

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) 介護をとりまく環境の整備		事業 担当課	高齢者支援課
事業No. /事業名	39	事業者向け研修会		
事業概要	○事業者向けの研修会を実施 介護サービスの質の向上のため施設・事業所を対象にした「自立を目指すケア研修会」を実施。高齢者が自立した生活を送ることができるようにするためのケアの基礎知識、技術を習得し施設で実践することを目的とする。			
男女共同参画 の視点	要介護者に対し、高齢者等の尊厳が重視され個々の状態に合わせた介護がされるように、介護サービスの充実を図る。			
目 標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	研修参加事業所のうち、一日の水分摂取量 1500cc以上の事業所割合を、60%以上に する。	実 績	達成率53%	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	要介護者に対し、自身の尊厳が重視され、個人の状況に合わせた支援を支援者側が考え提供できるようになることで、介護サービスの質向上につながることで、介護をとりまく環境の整備に寄与し、男女が協力し合いながら、家庭生活における活動と、職場や地域等における活動の両立を支援することができた。		事業費 (単位:千円)	457
実績の分析、 課題と今後の取組	グループホーム運営事業者と利用者を対象に行っており、目標には達しなかったものの、改善はできている。今後も引き続き開催する予定であるが、内容や対象事業所、対象者について検討する必要があると考えている。			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目

5

## 子育て・介護分野における 環境の整備

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) 介護をとりまく環境の整備		事業 担当課	生涯学習課
事業No. /事業名	40	高齢者の生きがいがづくり		
事業概要	市立公民館では年間を通じて各種講座を開催しており、高齢者を含め広く市民に生涯学習の機会を提供している。 中央公民館においては、年2期(前期・後期)高齢者が当面する問題を互いに考えあい、受講生同士のふれあいを大切にする学習の場として、『いきいきセカンド☆ライブ講座』を開設している。(公益財団法人高知市文化振興事業団に事業委託)			
男女共同参画 の視点	性別を問わず、高齢者の生きがいがづくりと健康増進、また受講生同士の学習交流の場となるような講座とする。			
目 標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	中央公民館各種講座等受講者数(4,500人)	実 績	中央公民館各種講座等受講者数(4,210人)	
	地域の市立公民館事業参加者数(8,000人)		地域の市立公民館事業参加者数(8,708人)	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女共に、高齢者の生きがいがづくりと健康増進につながるような、「シニア健康体操」「認知症サポーター養成講座」など、高齢者も含めた受講生同士の学習交流の場となるような講座を実施できた。		事業費 (単位:千円)	-
実績の分析、 課題と今後の取組	高齢者の生きがいがづくりの個別事業としては、参加対象を55歳以上としている「いきいきセカンド☆ライブ講座」を上げているが、その他にも中央公民館及び地域の市立公民館では多数の講座等を開催しており、高齢者を限定したものではないが、引き続き高齢の方も参加しやすく興味があるテーマの講座を実施するよう努める。			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目  
**6**

地域・防災分野における  
男女共同参画

事業の評価（自課評価）  
 A・100%以上（目標を達成できた）  
 B・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・事業未実施

施策の方向性	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入		事業担当課	地域コミュニティ推進課
事業No./事業名	41	地域コミュニティ再構築事業		
事業概要	伝統的な地縁組織などが家族構成の変化や少子化・高齢化、また人口減少社会の到来などによって、将来的な住民自治活動の継続が懸念される中で、今後の地域コミュニティのあり方、協力信頼による住民自治の継続、市民と行政の協働のまちづくりの仕組みづくりを目指すもの。 なお、主な事業として、地域内での連携・協力によって地域課題の解決を目指す仕組みである「地域内連携協議会」の設立・運営に関する支援や地域の将来を見据えた「新コミュニティ計画」の策定・推進がある。			
男女共同参画の視点	住民自治活動や市民と行政の協働のまちづくりを進めるうえで、女性の参画により、多様な市民の意見を反映させることができる。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	地域内連携協議会の認定:25地域	実績	23地域	
	新コミュニティ計画の策定数:1地域		1地域	
男女共同参画の視点から実施できたこと	女性の参画により、多様な市民の意見を反映させることができた。		事業費 (単位:千円)	11,200
実績の分析、課題と今後の取組	【地域内連絡協議会】のべ23地域で認定。H30年度は潮江、江陽、鴨田小学校区で設立された。地域内の団体が互いに連携・協力しあえる仕組みができた。 連携協議会の認定にはならなかったが、2地域において設立準備会が立ち上がり、H31年度の総会をもって設立の運びとなっている。 【新コミュニティ計画】地域主体の取組みが多く盛り込まれ、今後の地域の活動計画として役割を果たすものとなっている。作成に当たっては横浜小の児童をはじめ地域の方や各団体等、多くの参画者があった。 今後も女性の参画による多様な市民の意見を反映できるように、地域の状況に沿った支援を行っていく。			
事業の評価 (自課評価)	B			


施策項目

6

## 地域・防災分野における 男女共同参画

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入		事業 担当課	くらし・交通安全課
事業No. /事業名	42	安全安心まちづくり推進事業		
事業概要	平成19年4月施行の高知市安全で安心なまちづくり条例に基づき、安全安心まちづくり会議を開催し、市民等が行う地域安全まちづくり事業への支援を行う。			
男女共同参画 の視点	子ども、高齢者及び女性など犯罪弱者を狙った悪質な犯罪が後を絶たない現状を踏まえ、各種団体等と連携協力し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進する。			
目 標 【評価指標（活動 指標）と目標値】	安全安心まちづくり推進事業への参加人数 300人	実 績	第28回交通安全ひろば（観覧者約200名）及び、第54回高知県研修保育まつり（観覧者約250名）において「防犯特捜マモルマン」交通安全ショーを実施。保育まつりでは啓発グッズ222セットを配布。高知県立高知丸の内高等学校の生徒を対象に「特殊詐欺被害」について寸劇公演等による研修会を実施。参加者25名。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	家族で参加するイベントで啓発することで、子ども、女性、高齢者と全ての対象者に周知することができた。また、保育所保護者会連合会や学校など、犯罪弱者が関係する団体と連携することができた。	事業費 (単位:千円)	65	
実績の分析、 課題と今後の取組	交通安全ひろばの来場者は約5,700人、また保育まつりの来場者は約1,000人だった。こうした大規模イベントの一部に参加することで、不特定多数の参加者に啓発することができた。啓発グッズについても準備していた個数はすぐに配布完了した。こうしたショーや寸劇での啓発は、文書や講話より印象に残り、効果があると考えている。犯罪や事故等の被害防止のため、今後も関係機関と協力しながら事業を展開する。			
事業の評価 (自課評価)	A			



施策項目

6

## 地域・防災分野における 男女共同参画

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入		事業 担当課	人権同和・男女共同参画 課
事業No. /事業名	6	【再掲】地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動, 人権学習の支援		
事業概要	市内26地区に設立されている地区人権啓発推進委員会, 地域の女性学級や成人学級等において実施される人権啓発活動, 人権学習会等への取り組みを支援する。			
男女共同参画 の視点	それぞれの地区で学習会の内容を検討する時に, 男女共同参画の視点での内容呼びかけていく。地区人権啓発推進委員会の総会に出席し, 「男女共同参画の日」イベントのひとつことメッセージ募集の呼びかけや男女共同参画推進のための話題提供を実施していく。			
目 標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	地区人権啓発推進委員数(目標値1,050人)	実 績	市民一人一人が人権問題について, 理解を深め, 差別や偏見のない地域社会を確立することをめざし, 地域に根ざした啓発活動に取り組んだ。市内26行政区全てに人権啓発委員会を設置。平成30年度末委員数1,016人のうち女性374人 (平成29年度末委員数1,029人のうち女性379人)	
	地区人権啓発推進委員会が実施する学習会等の活動への参加延人数(目標値4,330人)		参加延人数 4,928人 ・学習会 98回 約2,000人 ・子ども映画会 41回 2,928人	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	地区の女性学級での学習会や, 「男女共同参画の日」イベントのひとつことメッセージ募集の呼びかけを行った。		事業費 (単位: 千円)	2,384
実績の分析, 課題と今後の取組	高齢化に伴い, 委員の確保が困難な地区が増えているほか, 地域からのイベント参加者も少ないという現状がある。今後, 委員の人材確保とイベント等のあり方や手法等について検討する必要がある。			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目

6

## 地域・防災分野における 男女共同参画

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) 防災分野における男女共同参画の視点の導入		事業 担当課	防災政策課
事業No. /事業名	43	地域防災力の向上		
事業概要	<p>【防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災人づくり塾の開催, 防災士の養成等による地域防災リーダーの育成</li> <li>●地域の勉強会・講習会に講師を派遣</li> <li>●ホームページやフェイスブック等による情報提供</li> </ul>			
男女共同参画 の視点	<p>○年齢・性別を問わず幅広い住民が交流を深め, 地域で連携し, 地域の防災力を高める。</p> <p>○防災・災害復興に係る男女共同参画の視点を防災対策に積極的に取り入れる。</p>			
目標 【評価指標(活動 指標)と目標値】	<p>○防災人づくり塾を年に8回開催し, 年齢や性別を問わず, 地域で防災リーダーとなりうる人材を養成し, 地域の防災力を高める。</p> <p>○「高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会」や「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」が作成したリーフレット等を地域の勉強会・講習会等で配布し, 男女共同参画の視点を防災対策に積極的に取り入れる。</p>	実績	<p>高知市会場修了者数 計169人 内訳: 男性115人 68%, 女性 54人 32%</p> <p>受講者アンケート結果(第8回講座後実施) Q お住まいの地域での防災の取組みに男性・女性の意見が反映されていると感じるか。</p> <p>①男女どちらの意見も反映されている 66% ②男性の意見が反映されていない 5% ③女性の意見が反映されていない 29%</p> <p>・他部署が実施するイベントに「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」が作成したリーフレットを提供 ・高知市の防災情報を発信しているフェイスブックでリーフレットを紹介</p>	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	<p>・防災人づくり塾及び高知市防災講演会では託児を設置することで子育て世代にも参加しやすい環境を整備</p>		事業費 (単位: 千円)	5,420
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>平成30年度の防災人づくり塾の受講者数は約7割が男性と過去数年と大差ない結果となったが, 母娘の親子が数組受講する等若い女性の参加もみられた。 令和元年度もイベントや講習会等でリーフレット等を配布していきたい。</p>			
事業の評価 (自課評価)	C			


施策項目

6

地域・防災分野における  
男女共同参画

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(イ) 防災分野における男女共同参画の視点の導入		事業担当課	地域防災推進課
事業No./事業名	44	地域防災力の向上		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の勉強会・講習会に講師を派遣</li> <li>●避難所運営体制の整備</li> <li>●避難行動要支援者対策の推進</li> </ul>			
男女共同参画の視点	○地域の勉強会・講習会へ女性職員を派遣し、講習内容においても男女共同参画の視点を導入する。 ○避難所の運営マニュアル作成時に男女共同参画の視点を積極的に導入する。 ○避難行動要支援者ごとの個別計画の策定時に男女共同参画の視点を導入する。			
目標【評価指標(活動指標)と目標値】	○地域の勉強会や講習会への講師の女性比率 目標値40%  ○男女共同参画の視点を導入した避難所の運営マニュアルの作成施設数 目標値28施設	実績	地域の勉強会や講習会への講師派遣件数 100件 講師の女性比率 59%  28施設 「高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会」や「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」が作成したリーフレット等の配布と併せ、地域で避難所運営マニュアル等を作成する際、リーフレットの内容・視点をマニュアルに反映させている。	
男女共同参画の視点から実施できたこと	避難所運営マニュアルを作成する際に、女性が着替えや授乳するためのスペースを確保をすることができた。		事業費(単位:千円)	—
実績の分析、課題と今後の取組	講師の女性比率が目標値の40%を超え、男女共同参画の視点も交えながら勉強会や講習会を実施することができたので、引き続き講師の女性比率50%以上を目標に、年齢・性別を問わず市民の防災意識向上に取り組んでいきたい。 また、避難所運営マニュアル作成についても、男女共同参画の視点を反映させることができていたため、今後もリーフレット等を活用していきながら、マニュアル作成に取り組んでいく。			
事業の評価(自課評価)	A			

施策項目

7

## 男女の生涯にわたる健康支援

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業担当課	母子保健課
事業No./事業名	45	育児相談事業		
事業概要	「子育てひろば」として、市内2か所で実施。乳幼児の発育、発達の確認を行い、必要に応じて、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士が相談に応じる。また、保育士による絵本の読み聞かせや手遊びを行う。離乳食教室は、離乳食の講話と試食を行い、必要に応じて個別の相談に応じる。			
男女共同参画の視点	妊婦や子育て中の保護者が、一人で悩まずに気軽に相談できる体制を整え、個々の相談に対応していく。			
目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	妊婦や保護者が悩みや不安を相談し、相談内容が解決できる。保護者が乳幼児の発育、発達を確認するとともに、保護者同士の交流ができる。 子育てひろば参加満足度95%	実績	子育てひろば 2か所で延12回実施 延参加組数 614組 参加者満足度 98.7%	
	保護者が発達段階に応じた離乳食を理解でき、離乳食に関する不安について気軽に相談できる。 離乳食教室初回参加者数450組		母子保健課主催離乳食教室 初回参加者数 357組 (子育て支援センター開催離乳食教室 初回参加者数 123組)	
男女共同参画の視点から実施できたこと	父親が参加した際には、母親だけでなく父親も含めて相談対応を実施するようにしている。		事業費 (単位:千円)	816
実績の分析、課題と今後の取組	子育てひろばの満足度は高い。保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士、保育士などの専門職がおり、様々な相談に対応できる体制であることが高い満足度につながっていると考え。平成31年度から、駐車場が確保しやすいよう、会場を総合あんしんセンターから保健福祉センターへ変更した。  母子保健課主催の離乳食教室への初回参加者数は減少傾向にあるが、地域の子育て支援センター開催の離乳食教室を利用している方もおり、合計すると目標値は超えている。事業の周知は継続して実施。			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目

7

## 男女の生涯にわたる健康支援

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業担当課	母子保健課
事業No./事業名	46	妊娠期支援事業		
事業概要	妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の第一歩として、母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳交付時の窓口面接、相談支援、医療機関との連絡調整を行うとともに必要な支援につなげる。妊婦とパートナーを対象に、パパママ教室を開催する。市内3カ所の地域子育て支援センターを会場に、1コース3回を年5回、土曜日・日曜日に開催。助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士が講義、実習や地域子育て支援センターの見学を行う。			
男女共同参画の視点	妊娠期からの関わりにより、出産・子育て期への切れ目ない支援につなげていくために、必要な情報提供や支援を行う。パパママ教室では、父親と母親が協力して育児を行うことができるよう実技を含め助言する。			
目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	妊産婦等の支援ニーズに応じ、必要な支援につなげる。 母子保健コーディネーター面接、電話等の対応率40%	実績	母子保健コーディネーター等面接数 1,143人 (妊娠届出総数 2,423人) 面接実施率(妊娠届出総数に対する割合) 47.2%	
	妊娠期に出産・産後・子育てに関する知識、技術が習得できる。地域の中の子育てサービスや相談先が分かる。 パパママ教室満足度85%		パパママ教室 3か所で5回開催 実参加組数 65組 延参加組数 183件 参加者満足度 95%	
男女共同参画の視点から実施できたこと	父親が参加しやすいように日曜日に教室を開催した。		事業費 (単位:千円)	7,249
実績の分析、課題と今後の取組	妊娠届出時の面接率は、平成27年度 22.0%、28年度 33.5%、29年度38.6%と年々向上し、30年度は47.2%と目標値を超えた。母子保健コーディネーターの増員とともに、産科医療機関に妊娠届出先として母子保健課を積極的に勧めるよう依頼した成果と考える。平成31年度は母子保健コーディネーターを配置した子育て世代包括支援センターの2か所目を開設予定。 パパママ教室の満足度は高く、目標値を超えているが、定員が少なく教室への参加を希望しても参加できない方が多かったため、平成31年度は教室の内容や定員について見直しする。			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目

7

## 男女の生涯にわたる健康支援

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業担当課	健康増進課
事業No./事業名	47	健康教育事業（‘食’や生活習慣の指導）の促進（成人）		
事業概要	<p>生活習慣病予防等の健康づくりに関することについて、地区組織や団体等からの要請に応じて健康講座を実施。また、特定健診（主に集団方式）等の健診受診者を対象に、健診結果説明会を行い、食や生活習慣などを改善するための情報提供をする。</p> <p>○従事者：保健師、栄養士、歯科衛生士、歯科医師等          ○募集・PR：高知市のホームページで「出前健康講座」として掲示。申込書はダウンロードできる。          ○補助金：国1/3、県1/3 健康増進事業健康教育事業補助金（40～64歳を対象とした健康教育には財源あり）</p>			
男女共同参画の視点	多様なライフスタイルに対応し、誰もが健康について関心を持ち、自らの食生活をはじめとする健康管理を実践することができるよう意識啓発に努める。			
目標【評価指標（活動指標）と目標値】	健康講座 開催回数 100回	実績	健康講座 開催回数 75回	
	健康講座（内40～64歳対象） 開催回数 60回		健康講座（内40～64歳対象） 開催回数 30回	
男女共同参画の視点から実施できたこと	対象を男女双方を想定し、要望に応じて内容を検討して実施した。		事業費 （単位：千円）	2,242
実績の分析、課題と今後の取組	<p>特定健診受診者を対象にした保健指導等が、平成30年度から保険医療課が主管課となったことから、健診結果説明会での健康教育は実施できず、結果、全体的な回数は減少した。出前講座としては、引き続き実施し、健康課題に応じて内容を検討しながら、対象者にあった健康教育を実施していく。</p>			
事業の評価（自課評価）	C			

施策項目

7

## 男女の生涯にわたる健康支援

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施


施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業担当課	健康増進課
事業No./事業名	48	健康相談(成人)		
事業概要	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、本人・家族等が健康管理できるようにすることを目的として、健康に関する相談を来所、電話で受ける。40～64歳の方の健康相談については財源あり。			
男女共同参画の視点	誰もが一人で悩まずに気軽に相談できる体制を整え、個々の相談に対応していく。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	相談延件数 1,500人	実績	相談延件数 1,966人	
	相談延件数(内40～64歳) 500人		相談延件数(内40～64歳) 712人	
男女共同参画の視点から実施できたこと	対象を男女双方を想定し、電話や来所、出先での相談場所の設置など、利用しやすくした。		事業費 (単位:千円)	202
実績の分析、課題と今後の取組	来所や電話の相談だけでなく、他の健康づくり事業と合わせて実施することや、量販店等気軽に声かけられる場所で実施することで、利用者が増加した。今後も継続して開催するとともに、職員の知識や相談スキルの向上にも取り組む。			
事業の評価 (自課評価)	A			

施策項目  
**7**

男女の生涯にわたる健康支援

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業担当課	健康増進課
事業No./事業名	49	成人健康診査		
事業概要	<p>ア がん検診 胃がん検診, 大腸がん検診, 胸部検診(以上, 40歳以上の市民対象), 子宮頸がん検診(20歳以上の女性市民対象), 乳がん検診(40歳以上の女性市民対象)を実施する。</p> <p>イ 女性健康診査 20歳から39歳の女性市民を対象に一般健診(問診, 血圧測定, 身体測定, 尿検査, 血液検査)と歯科健診(問診, 歯周疾患検診, 口腔衛生指導), 子宮頸がん検診を実施する(当日は託児も実施)。</p> <p>ウ 健康増進法健康診査 保険者による健康診査の対象とならない生活保護受給者等を対象に健康診査を実施する。</p>			
男女共同参画の視点	がんや生活習慣病等を早期発見し, 早期治療につなげることにより, 男女とも健康の保持や増進を図ることができる。			
目標【評価指標(活動指標)と目標値】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○胃がん検診, 大腸がん検診, 胸部検診, 子宮頸がん検診, 乳がん検診:前年度実績値と比較して受診率1%増</li> <li>○女性健康診査:受診者数390人</li> <li>○健康増進法健康診査:受診者数45人</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受診率(前年度実績値と比較) 胃がん検診: 0.1%減 大腸がん検診: 0.5%増 胸部検診: 同値 子宮頸がん検診: 0.8%減 乳がん検診: 0.8%減</li> <li>○女性健康診査:受診者数209人</li> <li>○健康増進法健康診査:受診者数25人</li> </ul>	
男女共同参画の視点から実施できたこと	男女双方を対象者として検(健)診を実施したことにより, 男女ともに健康の保持や増進を図ることができた。		事業費(単位:千円)	153,602
実績の分析, 課題と今後の取組	若い方から高齢者まで, 幅広い年代に検(健)診を受診してもらうことができた。今後, さらに多くの方に受診してもらえるよう, お知らせチラシの配布等により周知に努める。			
事業の評価(自課評価)	C			



施策項目

7

## 男女の生涯にわたる健康支援

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業担当課	母子保健課
事業No./事業名	31	【再掲】子育て家庭訪問支援		
事業概要	<p>・10代での出産や外国籍、妊娠届出が遅かったケース、未熟児や多胎については妊娠中や出生後早期に全数訪問する。          乳幼児健診や相談等の母子保健事業の中で、児の発育・発達上の問題や養育上に問題のある家庭へ訪問する。</p> <p>・こんにちは赤ちゃん事業を19年度(20年1月)から開始。生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。</p>			
男女共同参画の視点	<p>・訪問・個別指導を行うにあたり、必要とされる知識の伝達や一方的な指導ではなく、育児の孤立化を防ぎ養育者の本来持つ能力が発揮できるよう支援を行う。</p> <p>・母親の負担や不安を共有し、軽減していくよう、父親の育児参加について確認・啓発をする。</p>			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	<p>保護者の養育方針に寄り添いながら、適切な養育環境の確保や児へのかかわりができるように支援する。          こんにちは赤ちゃん訪問事業における乳児家庭全戸訪問率100%</p> <p>育児の孤立を防ぎ、地域の中でゆとりをもって子育てできるように支援を行う。          こんにちは赤ちゃん事業において、訪問不成立の家庭に対するフォロー(状況把握)率100%</p>	実績	<p>訪問件数 2,361件          (対象者:2,436)          訪問率:96.9%</p> <p>訪問不成立者の状況把握率 100%</p>	
男女共同参画の視点から実施できたこと	赤ちゃん訪問の際には、父親の育児参加について確認し、父親の育児参加について啓発するとともに、母親の不安や負担軽減のための支援を行った。		事業費 (単位:千円)	9,121
実績の分析、課題と今後の取組	<p>新生児期に入院治療される方や市外への里帰り等のため、訪問不成立の家庭があるため100%の達成は難しいが、今後も100%を目指して対応していく。</p> <p>訪問できなかった世帯に対しても、情報提供の実施をするとともに、乳児一般健康診査受診歴や予防接種歴、母子保健事業の利用状況等を確認し、状況把握に努めている。</p>			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目  
**7**

男女の生涯にわたる健康支援

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
- B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
- C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
- D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
- E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業担当課	高齢者支援課
事業No./事業名	36	【再掲】介護予防の充実		
事業概要	<住民主体の介護予防活動への支援> 徒歩で移動できる範囲に「いきいき百歳体操」の会場ができるように支援する。あわせて、会場で口腔機能向上や認知機能向上のための取組みもできるよう支援する。また、住民主体の介護予防活動を支援する住民ボランティアの育成を行う。			
男女共同参画の視点	介護予防活動に参加することで高齢者自身の自立が促進される。また、集団で取り組むことで、住みなれた地域で互いに気かけ合い、助け合う地域づくりにつながる。 高齢者の知識・経験・技能を生かし、ボランティアとして介護予防活動に携わることで、社会参加を促進できる			
目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	いきいき百歳体操参加者数 8,000人	実績	いきいき百歳体操参加者数 7,800人	
	いきいき百歳サポーター育成数 120人		いきいき百歳サポーター育成数 101人	
男女共同参画の視点から実施できたこと	体操会場運営は市民主体で行っており、会場運営についても同様であり、高齢者の自主性また地域でのつながりを促すことにより、介護をとりまく環境の整備に寄与し、男女が協力し合いながら、家庭生活における活動と、職場や地域等における活動の両立を支援することができた。		事業費 (単位:千円)	3,469
実績の分析、課題と今後の取組	いきいき百歳体操参加者は増加しているものの、目標までは届かなかった。サポーター育成についても目標までに届かなかったものの、一定数の確保はできた。 今後も引き続き参加を呼び掛けるとともに、NPO法人等関係団体と協議し、参加者増加のための取組について検討する。			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目

7

## 男女の生涯にわたる健康支援

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業担当課	高齢者支援課
事業No./事業名	37	【再掲】高齢者の生きがいづくり		
事業概要	<p>&lt;こうち笑顔マイレージ推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のいきがい・やりがいづくりと高齢者自身の介護予防を目的に、介護保険施設等でのボランティア活動を行い、活動を行った場合にポイントが貯まり、貯まったポイント数に応じて商品券等に交換する。</li> <li>・ボランティア活動内容は、施設での催し物やレクリエーションの手伝い、利用者の話し相手、清掃、草刈、裁縫等</li> </ul>			
男女共同参画の視点	ボランティアは、高齢者誰でもが、自身の趣味や特技を活かして行うものであり、高齢者のいきがい・やりがいづくりや自身の介護予防につながるということについて周知を図る。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 450人	実績	ボランティア登録者数324名	
	こうち笑顔マイレージボランティア還元者数 120人		還元者数136名	
男女共同参画の視点から実施できたこと	ボランティアは高齢者自身の趣味や特技を活かし主体的に行うもので、高齢者のいきがいややりがいとなり、自身の介護予防にも繋がることにより、介護をとりまく環境の整備に寄与し、男女が協力し合いながら家庭生活における活動と、職場や地域等における活動の両立を支援することができた。		事業費 (単位:千円)	11,578
実績の分析、課題と今後の取組	<p>ボランティア登録者数は登録者に対して活動意向調査を行い整理したため減少している。今後はボランティア活動の継続のための支援について、高知市社会福祉協議会等と連携し、登録者数の増加と活動率向上に努める。</p> <p>還元については目標達成しているが、登録者数と還元者数に隔たりがあり、還元内容についても検討することとしている。</p>			
事業の評価 (自課評価)	B			

施策項目

7

## 男女の生涯にわたる健康支援

事業の評価（自課評価）

- A・・・100%以上（目標を達成できた）  
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）  
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）  
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）  
 E・・・事業未実施

施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業担当課	生涯学習課
事業No./事業名	40	【再掲】高齢者の生きがいづくり		
事業概要	市立公民館では年間を通じて各種講座を開催しており、高齢者を含め広く市民に生涯学習の機会を提供している。 中央公民館においては、年2期(前期・後期)高齢者が当面する問題を互いに考えあい、受講生同士のふれあいを大切にする学習の場として、『いきいきセカンド☆ライフ講座』を開設している。(公益財団法人高知市文化振興事業団に事業委託)			
男女共同参画の視点	性別を問わず、高齢者の生きがいづくりと健康増進、また受講生同士の学習交流の場となるような講座とする。			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	中央公民館各種講座等受講者数(4,500人)	実績	中央公民館各種講座等受講者数(4,210人)	
	地域の市立公民館事業参加者数(8,000人)		地域の市立公民館事業参加者数(8,708人)	
男女共同参画の視点から実施できたこと	男女共に、高齢者の生きがいづくりと健康増進につながるような、「シニア健康体操」「認知症サポーター養成講座」など、高齢者も含めた受講生同士の学習交流の場となるような講座を実施できた。		事業費 (単位:千円)	-
実績の分析、課題と今後の取組	高齢者の生きがいづくりの個別事業としては、参加対象を55歳以上としている「いきいきセカンド☆ライフ講座」を上げているが、その他にも中央公民館及び地域の市立公民館では多数の講座等を開催しており、高齢者を限定したものではないが、引き続き高齢の方も参加しやすく興味があるテーマの講座を実施するよう努める。			
事業の評価 (自課評価)	B			

# 数值報告



数値報告

施策	番号	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1 男女共同参画の意識の高揚	1	市民意識調査(5年毎に実施) ①抽出方法 ②抽出日 ③調査期間 ④有効回収数 ⑤有効回収率	高知市男女共同参画に関する市民意識調査 ①住民基本台帳マスターファイルより無作為抽出3,000人 ②平成26年9月1日 ③平成26年10月10日～31日 ④931人(うち女性578人) ⑤30.43%	-	-	-	-
	2	意識調査 「社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位が平等だと思う人の割合」	15.0%(市)	-	-	-	-
	3	意識調査 「男は仕事、女は家庭などの性別による固定的な役割分担意識に同意しない割合」	68.7%(市)	-	-	-	-
	4	①市審議会等の女性委員比率 ②女性委員0の市審議会等の比率	①26.1% (1,255人のうち女性327人) ②16.5% (109会のうち18会が女性0人)	①27.5% (1,377人のうち女性378人) ②17.5% (120会のうち21会が女性0人)	①27.6% (1,349人のうち女性372人) ②17.9% (123会のうち22会が女性0人)	①29.1% (1,450人のうち女性422人) ②16.7% (132会のうち22会が女性0人)	①31.0% (1,408人のうち女性437人) ②17.1% (129会のうち22会が女性0人)
	5	意識調査 「DVを経験したことのある人の割合」	25.8%(市)	-	-	-	-
	6	意識調査 「DVについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合」	68.2%(市)	-	-	-	-
	7	ソーシ 女性対象一般相談のうち「暴力」に関する相談件数	74件	78件	70件	136件	124件
	8	子ども家庭支援センターにおける児童相談のうち「児童虐待相談」件数	157件	193件	177件	197件	221件
	9	【男女共同参画研修】 対象:新任課長補佐研修 参加人数	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成27年1月14日 新任課長補佐等43名	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成28年1月25日 新任課長補佐33名	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成29年1月18日 新任課長補佐65名	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成30年1月9日 2年目課長補佐級職員等21名	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成31年1月16日 2年目課長補佐級職員等42名
	10	【市女性職員の人材育成・能力開発研修】 参加人数 ①自治大学(25日間) ②市町村アカデミー(a 4日間・b 8日間) ③国際文化アカデミー(5日間) ④その他の研修	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	①1人 ②1人 ③1人 ④1人

# 数値報告

施策	番号	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実	11	【男女共同参画研修】(階層別) ①対象階層 ②参加人数	「メディアリテラシー入門～あふれる情報を読み解き、主体的に伝える～」 ①主事級 ②220名	「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス」 ①係長級②192名	「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス～家族と社会の境界面を支える男女共同参画人材への期待～」 ①主任級 ②275名	「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス」 ①主査級 ②257名	「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス」 ①主査補・技査補級 ②231名
	12	高等学校進学率 ①全体 ②男 ③女	①96.9% ③98.5% ②95.5%	①97.9% ③99.1% ②96.9%	①98.1% ③99.3% ②96.7%	①97.7% ③98.9% ②96.6%	①98.6% ③99.1% ②98.2%
	13	市立学校(小・中・特別支援学校)における ①女性教職員人数(比率) ②女性管理職人数(比率)	①1,060人(67.7%) ② 28人(21.4%)	①1,000人(71.3%) ② 30人(23.3%)	①1,010人(66.1%) ② 31人(24.0%)	①951人(66.0%) ②37人(29.1%)	①983人(65.4%) ②37人(29.4%)
	14	街頭補導状況【市少年補導センター】 ①在学少年(小・中・高校・その他の学校) ②非在学少年(有職・無職)	①194人(うち女子39人) ② 14人(うち女子0人)	①118人(うち女子24人) ② 21人(うち女子0人)	①113人(うち女子42人) ② 24人(うち女子5人)	①143人(うち女子47人) ②10人(うち女子2人)	①53人(うち女子14人) ②9人(うち女子0人)
	15	相談受理状況【市少年補導センター】 夜間電話相談「アシスト119」「シナジー119」含む ①在学少年(小・中・高校・その他の学校) ②非在学少年(有職・無職)	①296人(うち女子94人) ② 24人(うち女子16人)	①164人(うち女子71人) ② 6人(うち女子2人)	①145人(うち女子52人) ② 6人(うち女子3人)	①138人(うち女子42人) ②5人(うち女子3人)	①172人(うち女子66人) ②9人(うち女子4人)
	16	人材バンクへの登録女性比率 ①新規登録者数 ②登録者数	①63.6% (11人のうち女性7人) ②64.4% (59人のうち女性38人)	①50.0% (4人のうち女性2人) ②65.4% (52人のうち女性34人)	①16.7% (12人のうち女性2人) ②52.6% (57人のうち女性30人)	①50.0% (4人のうち女性2人) ②54.5% (55人のうち女性30人)	①62.5% (8人のうち女性5人) ②58.6% (58人のうち女性34人)
	17	スポーツ推進指導員数(うち女性数)	406人(うち女性145名)	412人(うち女性143人)	402人(うち女性139人)	385人(うち女性135人)	387人(うち女性134人)
	18	意識調査 「性別による不当な扱いと感じる項目と割合」	賃格差 7.8% 昇給・昇格 8.3% 自由に休暇とりにくい 9.4% 育児・介護休暇とりにくい 6.9%	-	-	-	-
	19	ひとり親家庭自立支援相談件数(延件数) ＜医療・健康、就労、児童、経済的支援等＞ ①母子家庭相談数 ②父子家庭相談数	①母子家庭 2,217件 ②父子家庭 36件	①母子家庭 1,863件 ②父子家庭 22件	①母子家庭 2,073件 ②父子家庭 52件	①母子家庭 1,418件 ②父子家庭 23件	①母子家庭 1,412件 ②父子家庭 22件



# 数値報告

施策	番号	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4 男女共同 参画の視点に よるワーク・ラ イフ・バランス の実現	20	母子家庭等就業・自立支援センター事業 【高知県と共同実施】 (就業相談・就業情報提供等支援サービス提 供) ①相談件数 ②就業者数	①1,061件 ②64人(高知市のみ)	①871件 ②47人(高知市のみ)	①721件 ②42人(高知市のみ)	①830件 ②27人(高知市のみ)	①543件 ②26人(高知市のみ)
	21	意識調査 「家事を全くしない男性の割合」	22.7%	-	-	-	-
	22	家族経営協定締結数	3戸	4戸	12戸	8戸	3戸
	23	①男性の育児休暇取得者数・取得率(市職 員) ②配偶者出産休暇取得者数・取得率(市職 員)	①5人 6.9% ②50人 92.6%※H27年2月末時 点	①8人 10.6% ②42人 85.3%※H28年2月末時 点	①3人 3.6% ②68人 81.9%	①4人 5.5% ②62人 84.9%	①6人 8.3% ②57人 79.2%
	24	高知市管理・監督職(係長級以上)女性比率	26.2% (512人うち女性134人)	28.8% (549人うち女性158人)	30.7% (570人うち女性175人)	31.3% (587人うち女性184人)	31.6% (607人うち女性192人)
	25	市新採用職員(事務職)女性比率 <実施年度別>	59.6% (51人のうち女性30人)	34.1% (41人のうち女性14人)	39% (41人のうち女性16人)	61% (59人のうち女性36人)	73% (60人のうち女性44人)
	26	就職につなげた市主催セミナー修了者 ①若者就職応援セミナー	①9人(うち女性9人)	①8人(うち女性8人)	①20人(うち12人女性)	①4人(うち女性3人)	①11人(うち女性4人)
	27	母子訪問指導(実人数/延人数) ①妊婦 ②産婦 ③新生児 ④未熟児<21年度から⑧の数に再掲> ⑤乳児 ⑥幼児 ⑦その他 ⑧赤ちゃん誕生おめでとう訪問<全戸訪問> (実人数/対象者数=訪問率)	訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦(89/172) ②産婦(327/597) ③新生児(65/102) ④未熟児(68/124) ⑤乳児(331/649) ⑥幼児(285/566) ⑦その他(39/135) ①～⑦合計 2,345人(延) ⑧赤ちゃん(訪問率) (2,664/2,725=97.8%)	訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦(54/183) ②産婦(210/526) ③新生児(29/57) ④未熟児(16/41) ⑤乳児(289/678) ⑥幼児(837/1,221) ⑦その他(31/102) ①～⑦合計 2,808人(延) ⑧赤ちゃん(訪問率) (2,718/2,766=98.3%)	訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦(80/165) ②産婦(316/679) ③新生児(133/173) ④未熟児(30/46) ⑤乳児(367/760) ⑥幼児(1,277/1,706) ⑦その他(54/118) ①～⑦合計 3,647人(延) ⑧赤ちゃん(訪問率) (2,572/2,635=97.6%)	訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦(80/148) ②産婦(203/453) ③新生児(44/54) ④未熟児(26/56) ⑤乳児(277/619) ⑥幼児(977/1,211) ⑦その他(16/23) ①～⑦合計 2,564人(延) ⑧赤ちゃん(訪問率) (2,576/2,647=97.3%)	訪問指導(実人数/延人数) ①妊婦(103/203) ②産婦(246/582) ③新生児(55/77) ④未熟児(23/45) ⑤乳児(362/899) ⑥幼児(804/1,094) ⑦その他(21/24) ①～⑦合計 2,924人(延) ⑧赤ちゃん(訪問率) (2,361/2,436=96.9%)

数値報告

施策	番号	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
5. 子育て・介護分野における環境の整備	28	ハハママ教室 (初めての妊娠の方とパートナー対象) ①実参加組数 ②延参加組数	-	①21組 ②89組	①58組 ②167組	①59組 ②169組	①65組 ②183組	
	29	ファミリーサポートセンター ①依頼会員登録者数 ②援助会員登録者数 ③両方会員登録者数 ④活動件数	① 799人(男性34人, 女性765人) ② 426人(男性20人, 女性406人) ③ 74人(男性1人, 女性73人) ④ 7,570件	① 822人(男性37人, 女性785人) ② 411人(男性20人, 女性391人) ③ 69人(男性2人, 女性67人) ④ 5,954件	①801人(男性41人, 女性760人) ②410人(男性23人, 女性387人) ③67人(男性1人, 女性66人) ④7,029件	①818人(男性36人, 女性782人) ②426人(男性25人, 女性401人) ③67人(男性1人, 女性66人) ④8,167件	①794人(男性33人, 女性761人) ②430人(男性22人, 女性408人) ③61人(男性1人, 女性60人) ④6,456件	
	30	病児・病後児童保育実施施設・利用人数 ①細本病院 <定員:6人> ②三愛病院 <定員:6人> ③うららか保育園<定員:3人> ④もみのき病院 (合計 利用人数)	① 602人 ② 646人 ③ 227人 ④ 458人 (計1,933人)	① 625人 ② 607人 ③ 212人 ④ 531人 (計1,975人)	① 517人 ② 694人 ③ 225人 ④ 572人 (計2,008人)	① 492人 ② 600人 ③ 252人 ④ 499人 (計1,843人)	① 419人 ② 590人 ③ 272人 ④ 440人 (計1,721人)	① 419人 ② 590人 ③ 272人 ④ 440人 (計1,721人)
	31	子育て相談件数(延件数) ③地域子育て支援センター a「あい」 b「ほけっとランド」 c「くすくすひろっぱ」 d「はるの・わくわくほけっと」	③a 103件 b 96件 c 55件 d 85件	③a 100件 b 105件 c 39件 d 42件	③a 108件 b 124件 c 32件 d 31件	③a 148件 b 124件 c 42件 d 14件	③a 263件 b 93件 c 89件 d 186件	③a 263件 b 93件 c 89件 d 186件
	32	放課後児童クラブ ①クラブ数 ②児童数 ③指導員数(男女比)	①71 ② 2,982人 ③129人(うち女性128人)	①78 ② 3,715人 ③131人(うち女性130人)	①81 ②3,394人 ③135人(うち女性134人)	①85 ②3,516人 ③144人(うち女性143人)	①88 ②3,457人 ③141人(うち女性140人)	①88 ②3,457人 ③141人(うち女性140人)
	33	保育所入所児童数/就学前児童数(入所率) (へき地保育所は除く)	9,499人/16,734人(56.8%)	9,126人/16,502人(55.3%)	9,045人/16,232人(55.7%)	8,894人/15,906人(55.9%)	8,788人/15,627人(56.2%)	8,788人/15,627人(56.2%)
	34	市保育所待機児童数 ①4月1日時点 ②1月1日時点 児童の年齢	①25人 0歳 4人 1-2歳 18人 3歳以上 3人 ②238人 0歳 164人 1-2歳 69人 3歳以上 5人	①43人 0歳 3人 1-2歳 33人 3歳以上 7人 ②247人 0歳 180人 1-2歳 59人 3歳以上 8人 (※H27年度から子ども・子育て支援新制度により、保育所の他認定こども園(保育認定)、小規模保育事業も対象)	① 42人 0歳 4人 1-2歳 33人 3歳以上 5人 ②183人 0歳 131人 1-2歳 49人 3歳以上 3人	①73人 0歳 5人 1-2歳 63人 3歳以上 5人 ②228人 0歳 159人 1-2歳 65人 3歳以上 4人	①43人 0歳 8人 1-2歳 33人 3歳以上 2人 ②203人 0歳 156人 1-2歳 44人 3歳以上 3人	①43人 0歳 8人 1-2歳 33人 3歳以上 2人 ②203人 0歳 156人 1-2歳 44人 3歳以上 3人

数値報告

施策	番号	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	35	延長保育実施保育所数/認可保育所全数 利用人数	①民営 39園/全59園 ②市営 17園/全28園 ①1,179人+②197人=1,376人	①民営 45園/全62園 ②市営 17園/全27園 ①1,537人+②198人=1,735人 (※H27年度から子ども・子育て 支援新制度により延長保育が姿 変わったため、前年度と同条件(11 時間超過)の数値)	①民営 40園/全62園 ②市営 17園/全27園 ①1,594人+②144人=1,738人	①民営 40園/全62園 ②市営 17園/全27園 ①1,383人+②177人=1,560人	①民営 40園/全61園 ②市営 16園/全26園 ①1,541人+②172人=1,713人
	36	一時保育実施保育所数 利用人数	①民営 7園 ②市営 2園 ①+②=12,450人	①民営 7園 ②市営 2園 ①+②=12,670	①民営 7園 ②市営 2園 ①+②=10,253	①民営 7園 ②市営 2園 ①+②=11,417	①民営 7園 ②市営 2園 ①+②=11,058人
	37	低月齢保育児受入れ実施保育所数 受入れ人数(待機人数) ①4月1日時点 ②1月1日時点	84園 ①473人(4人) ②853人(164人)	86園 ①507人(3人) ②891人(180人)	86園 ①512人(4人) ②912人(131人)	86園 ①515人(5人) ②846人(159人)	84園 ①509人(8人) ②839人(156人)
	38	子育て相談件数(延件数) ①<保育園>	①3,985件	①3,101件	①2,553件	①2,372件	①2,613件
	39	子育て相談件数(延件数) ②子ども家庭支援センター(実数/延件数)	② 819件(延件数)	② 926件(延件数)	883件(延件数)	953件(延件数)	1,015件(延件数)
	40	地区人権啓発推進委員会の女性委員比率	35.8% (1,186人のうち女性425人)	36.0% (1,137人のうち女性409人)	35.8% (1,033人のうち女性370人)	36.5% (1,029人のうち女性379人)	36.5% (1,155人のうち女性422人)
6 地域・防災 分野における 男女共同参画	41	交通安全指導員協議会人数(うち女性数)	183人(うち女性56人)	191人(うち女性64人)	199人(うち女性68人)	186人(うち女性55人)	191人(うち女性57人)
	42	自主防災組織数(組織率)	704組織(85.3%)	734組織(89.1%)	771組織(92.3%)	794組織(94.9%)	807組織(95.1%)

## 数値報告

施策	番号	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
7 男女の生涯にわたる健康支援	43	がん検診受診率(検診対象者に対する受診者割合) 【市健康増進課】 ①子宮頸がん ②乳がん	①子宮頸がん 16.4% ②乳がん 14.6%	①子宮頸がん 14.1% ②乳がん 15.8%	①子宮頸がん 15.5% ②乳がん 18.4%	①子宮頸がん 16.2% ②乳がん 19.9%	①子宮頸がん 15.4% ②乳がん 19.1%
	44	女性健康診査受診者数 対象：20～39歳 内容：一般検診・歯科検診・子宮頸がん検診	260人	302人	293人	260人	209人
	45	中絶件数(うち10代)【高知県】	1213件(118件)	1,131件(120件)	1,073件(108件)	945件(87件)	887件(81件)
	46	HIV検査件数 相談件数<検査時の相談は除く・夜間含> 【市地域保健課】	検査 447件 相談 61件	検査 373件 相談 54件	検査 286件 相談 39件	検査 247件 相談 23件	検査 358件 相談 92件

こうち男女共同参画センター  
(ソーレ) 事業報告



こうち男女共同参画センター「ソーレ」平成30年度 事業実施報告書

I 情報収集及び提供に関する業務

1 図書・情報資料収集・提供事業

(1) 図書・DVDの購入・整理

蔵書数		図書利用登録者数	
本	12,494冊	利用登録者数	195人
ビデオ・DVD	980本		
計	13,474冊・本	〃 累計	7,812人

(2) 図書団体貸出

南国市 5月31日 ～ 7月25日 100冊

(3) 新聞クリッピング

防災、政治・経済、労働、お金・年金、子育て、教育、環境、食、からだ・健康、暮らし・生き方、介護・高齢者、男性、女性、男女共同参画・人権、その他の新聞記事の切り抜きを館内に掲示した。

2 図書・情報資料室利用促進事業

テーマ別図書展示

定期的にテーマを決めて関連図書等を展示し、図書室の利用促進を図った。

4月	新年度 スタート応援	10月	あえて年代にこだわるのには訳がある
5月	多様な家族関係 居場所のない男、時間がない女 講演会	11月	DV防止啓発講演会 DVを考える
6月	男女共同参画週間「走り出せ、性別のハードルを超えて今」	12月	ベストリーディング～今年よく読まれた本
7月	ページをめくる楽しさスマホから本へ～1	1月	多様性-ダイバシティひとりひとり違っていい
8月	ページをめくる楽しさスマホから本へ～2	2月	体・メンテナンス
9月	絵から伝わるメッセージ	3月	節約・エコ

II 調査研究に関する業務

(1) 男女共同参画に関する統計データ収集・提供事業

統計データの収集・分析を行い、ホームページで公表している「データでみるこうちの男女共同参画」を更新した。

III 県民の理解を深めるための広報及び啓発に関する業務

1 広報・啓発事業

(1) 情報紙の発行

情報紙「ソーレ・スコープ vol.85～88」の発行(7・10・1・4月に各6,000部発行)  
セミナーガイドの発行(4月と9月にソーレ開催事業の紹介)

(2) ホームページによる情報発信

実施事業の紹介・報告、センターの利用案内、男女共同参画に関する情報の提供、財団の経営状況等を広く県民に公開するためホームページを開設し、情報の更新等を行った。

(3) メールマガジンの発行(ソーレの事業、他県や市町村、関連機関の取組みを掲載)

メールマガジン「FROM ソーレ」の発信(毎月1日、計12回 発信件数 214～230件)

(4) SNSによる情報発信

フェイスブック等のSNSを活用した広報・啓発を行った。(年度末フォロワー数128人)

(5) 開館20周年記念誌作成

平成 31年度の発行に向け、過去の資料からソーレ実施事業等を整理した。

(6) 啓発パネルの作成

地域のイベントなどでの活用を図るため、啓発誌をもとにパネルを作成した。  
「メディア・リテラシー(全面改訂)」

(7) 啓発パネルの貸出

広く啓発を行うため、これまでに作成した啓発パネルの貸出しを行った。

貸出先	貸出期間	貸出パネル
高知県県民生活・男女共同参画課	6月15日 ～ 7月2日	ひとりでがんばりすぎない介護 DV ドメスティック・バイオレンス 南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは… こうち男女共同参画プラン
佐賀県多久市総合政策課	6月19日 ～ 7月4日	ジェンダー物語
高知市人権同和・男女共同参画課	6月21日 ～ 7月3日	ジェンダーってなあに？
香南市人権課	7月9日 ～ 7月13日	ジェンダーってなあに？
高知市人権同和・男女共同参画課	7月19日 ～ 7月31日	男女が共に輝く高知市男女共同参画条例
安芸市女性の家	7月31日 ～ 8月31日	メディア・リテラシー
高知市人権同和・男女共同参画課	11月1日 ～ 11月6日	南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは…
高知市人権同和・男女共同参画課	11月8日 ～ 11月20日	DV ドメスティック・バイオレンス
西東京市協働コミュニティ課	11月9日 ～ 11月26日	それってラブラブ…？
香美市立ふれあい交流センター	11月21日 ～ 11月26日	女性と働き方
香南市人権課	11月22日 ～ 11月28日	DV ドメスティック・バイオレンス 南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは…
いの町総合政策課	11月30日 ～ 12月10日	南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは… DV ドメスティック・バイオレンス
宿毛市人権推進課	12月6日 ～ 12月14日	ジェンダーってなあに？ ジェンダー物語
(公財)京都市男女共同参画推進センター	1月7日 ～ 2月7日	ジェンダーってなあに？

(8) 啓発パネルの企画展示

展示場所	展示期間	展示パネル
アトリウム	5月19日 ～ 6月9日	男女共同参画社会ってなあに？
3階掲示板	5月27日 ～ 6月29日	メディア・リテラシー
アトリウム	6月9日 ～ 6月20日	ジェンダーってなあに？
アトリウム	6月20日 ～ 6月29日	男女共同参画週間ポスター集
3階掲示板	8月23日 ～ 9月6日	南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは…
アトリウム	10月25日 ～ 11月17日	DV ドメスティック・バイオレンス
3階エレベーターホール	11月18日 ～ 11月25日	DV ドメスティック・バイオレンス
じんけんふれあいフェスタ	12月9日	メディア・リテラシー

2 出前講座事業

(1) 出前講座(県内・県外講師活用)

派遣講師	開催日	内 容	派遣先	参加者数
県内・ 県外 講師	1 園田正世	6月22日(金) 男女共同参画・多様性配慮の視点で学ぶ 防災と減災	高知市公立保育所園長研修	50名 (1)
	2 長澤紀美子 浜口ゆかり	11月16日(金) LGBTについて	高知県高等学校保健委員研修 会	132名 (22)
				182名 (23)

( )内は男性参加者数で内数



## (2) 出前講座(サポーター講師活用)

派遣講師	開催日	内 容	派遣先	参加者数
1 筒井早智子	5月11日(金)	職場のハラスメント防止	仁淀消防連合会(団役員・職員)	48名 (48)
2 光本朱實	6月1日(金)	性をもって生きるって?～自分を大切に、他人も大切に	県立宿毛高校(全日制・生徒) 県立宿毛高校(定時制・生徒)	279名 (141) 31名 (23)
3 筒井早智子	6月4日(月)	ハラスメントについて	高知県警察本部(生活相談員等)	61名 (34)
4 山中千枝子	6月19日(火) 6月19日(火) 6月26日(火) 6月26日(火) 7月10日(火) 10月23日(火)	情報モラル教育について	高知市立潮江東小学校(児童)	55名 (32) 63名 (29) 65名 (32) 52名 (27) 38名 (18) 69名 (33)
5 西村静代	6月20日(水) 6月26日(火) 6月27日(水)	ワーク・ライフ・バランスとライフプランについて考える	高知県法人会連合会(企業新入社員等)	12名 (10) 16名 (9) 60名 (24)
6 廣瀬淳一	6月24日(日)	「しあわせ」「孤独」と男女共同参画	四万十市市民人権課(一般)	16名 (8)
7 山中千枝子	6月27日(水)	セクハラ・パワハラによる不祥事防止	県立須崎高校(教職員)	8名 (7)
8 筒井早智子	7月17日(火) 8月3日(金) 8月10日(金) 8月24日(金)	職場におけるセクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止	ヤンマー農機製造株式会社(管理職・全職員)	16名 (15) 72名 (64) 73名 (64) 92名 (87)
9 西村静代	7月20日(金)	ワーク・ライフ・バランスを考えよう	特別養護老人ホームやすらぎの家(職員)	33名 (12)
10 西村静代	7月30日(月)	ワーク・ライフ・バランスについて考えよう	香美市教育研究会(学校事務部会)	11名 (3)
11 山中千枝子	8月1日(水)	メディア・リテラシー	高知市立春野西小学校(教職員)	14名 (5)
12 福岡盟人	9月3日(月)	免疫力! 講座	いの町あつたかふれあいセンター(一般)	25名 (4)
13 筒井早智子	9月3日(月) 9月11日(火)	職場のハラスメント防止	高知県市町村共済組合(職員)	48名 (23)
14 金川淳子	9月6日(木)	男女共同参画って?	香美市立ふれあい交流センター(男女共同参画推進委員)	8名 (4)
15 山中千枝子	9月13日(木)	仲間づくり	四万十市立中村南小学校(児童)	72名 (44)
16 筒井早智子	9月28日(金)	職場のハラスメント防止	高知県国民健康保険団体連合会(職員)	51名 (17)
17 筒井早智子	10月1日(月)	職場のハラスメント防止	南国市生涯学習課(一般)	81名 (40)
18 西村静代	10月18日(木)	ワーク・ライフ・バランス	社会福祉法人香南会(職員)	18名 (6)
19 山中千枝子	10月20日(土)	仲間づくり	高知市立小高坂小学校(児童)	76名 (28)
20 中平公哉	10月28日(日) 1月20日(日) 2月3日(日)	親子料理教室	香美市立ふれあい交流センター(一般)	18名 (6) 12名 (5) 18名 (8)
21 筒井早智子	11月10日(土)	職場のハラスメント防止	株式会社シーメック(管理職)	22名 (18)
22 筒井早智子	11月14日(水) 11月21日(水)	ハラスメントと人権	四万十市生涯学習課(一般)	46名 (22) 45名 (27)
23 筒井早智子	11月19日(月)	職場のハラスメント対策	高知市東部障害者福祉センター(職員)	12名 (4)
24 筒井早智子	11月20日(火) 11月27日(火)	職場のハラスメント	高知県公営企業局(職員)	47名 (41)
25 山中千枝子	11月29日(木)	メディア・リテラシー	県立高岡高校(生徒)	40名 (21)
26 植田美和子	12月4日(火)	ワークライフバランス・キャリアデザインのすすめ	高知県警察本部(職員)	44名 (3)
27 山中千枝子	12月5日(水)	女性と人権	四万十市生涯学習課(一般)	42名 (17)
28 津野美保	12月5日(水)	防災について	デイサービスいちご学校(利用者)	14名 (3)
29 植田美和子	12月20日(木)	コミュニケーション研修	香南市生涯学習課(一般)	29名 (1)
30 山中千枝子	1月24日(木)	メディア・リテラシー	安芸市立穴内小学校(児童)	52名 (23)
31 山中千枝子	2月1日(金)	メディア・リテラシー	高知市立小高坂小学校PTA(児童)	90名 (40)
32 植田美和子	2月22日(金)	ワークライフバランス・キャリアデザインのすすめ	幡多信用金庫(企業若手従業員)	14名 (8)
33 山中千枝子	2月24日(日)	インターネットと人権	四万十市生涯学習課(一般)	105名 (12)
34 山中千枝子	2月26日(火)	メディアリテラシー	高知市立十津小学校(児童)	82名 (35)
				2,295名 (1,185)

( )内は男性参加者で内数

## (3) 出前講座(ソーレ職員)

対象者	開催日	内容(テーマ)	派遣先	参加者数	
ソーレ職員	学校 及び 教育関係機関	1 7月23日(月)	地域生活と女性	高知大学地域協働学部(学生)	9名 (1)
		2 11月15日(木)	デートDV	南国市立香長中学校(生徒)	203名 (116)
		3 2月5日(火)	デートDV	県立岡豊高校(生徒)	305名 (139)
		4 2月7日(木)	デートDV	県立高知北高校定時制昼間部(生徒)	115名 (67)
		5 2月18日(月)	デートDV	県立高知工業高校(生徒)	239名 (199)
					871名 (522)
	その他	1 6月29日(金)	相談の聴き方	高知地方方法務局(人権擁護委員)	28名 (13)
		2 6月29日(金)	職場の円滑なコミュニケーション	高知太平洋鋁業株式会社(職員)	32名 (29)
		3 10月31日(水) 11月30日(金)	ハラスメント	しまんと町社会福祉協議会(職員)	133名 (20)
		4 11月6日(火)	DV	高知市朝倉地区人権啓発推進委員会(推進委員)	10名 (5)
		5 11月16日(金)	DV	高知市老人クラブ連合会女性部(会員)	14名 -
		6 2月17日(日)	男女共同参画	香美市立ふれあい交流センター(一般)	26名 (10)
		7 2月27日(水)	男女共同参画	高知市地区人権啓発推進委員会(一般)	33名 (22)
8 3月1日(金)		相談の聴き方	高知地方方法務局(人権擁護委員)	11名 (5)	
				287名 (104)	
				1,158名 (626)	

()内は男性参加者数で内数

## (4) ウェルカムセミナー

	開催日	内容	来館者	参加者数
ウェルカムセミナー	1 4月12日(木)	施設見学・セミナー	高知県立大学(文化学部)	13名 (2)
	2 12月10日(月)	施設見学・セミナー	高知県立大学(社会福祉学部)	23名 (1)
	3 9月27日(木)	施設見学	高知市立旭東小学校	4名 (2)
	4 2月14日(木)	施設見学	高知市立旭小学校	63名 (33)
				103名 (38)

()内は男性参加者数で内数

## (5) 出前上映会

ソーレへの来館が難しい地域で、男女共同参画に関する映画上映と合わせ、ミニ講座を開催した。

開催地	開催日	内 容	参加者数
ソーレ	3月8日(金)	映画「未来を花束にして」の上映とミニ講座	78名 (9)
香南市			28名 (6)

()内は男性参加者数で内数

### 3 男女共同参画推進事業

(1)啓発広告

6月の男女共同参画推進月間に合わせて、路面電車(1台)内で啓発ポスターの掲出と啓発誌の配布を行った

(2)啓発パネル等企画展示

6月の男女共同参画推進月間に合わせて、館内で啓発パネルの展示等を行った。

(3)講演会概要掲載

男女共同参画推進月間講演会の概要をソーレスコープに掲載した。

### 4 DV防止啓発事業

(1)啓発パネル等企画展示

女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日から25日まで)に合わせて、館内で啓発パネルの展示等を行った。

(2)講演会概要掲載

DV防止啓発講演会の概要をソーレスコープに掲載した。

### 5 防災啓発事業

(1)地域での防災啓発

地域の防災イベントと連携し、ソーレの防災についての取組を周知し、さらには防災に男女共同参画の視点の必要性を啓発した。

(2)啓発パネル等企画展示

防災週間(8月30日から9月5日まで)に合わせて、館内で啓発パネルの展示等を行った。

### 6 その他の啓発事業

地域のイベント等に参加し、男女共同参画に関する啓発を行った。

旭オンリーワン芸術祭 10月20日(土)

じんけんふれあいフェスタ 12月9日(日)

## IV 講演会、講習会、研修会等の開催に関する業務

### 1 男女共同参画推進事業

事業(講座名)	開催日	内 容	参加者数
男女共同参画推進月間講演会	6月2日(土)	広く県民に対し、男女共同参画についての理解と意識の浸透を図るため、6月の男女共同参画推進月間に講演会を実施した。 『『居場所』のない男、『時間』がない女～ワークライフアンバランスな社会を考える～』 講師 水無田気流(詩人/社会学者/国学院大学経済学部教授)	229名 (40)
男女共同参画講座	12月9日(日)	男女共同参画の基本的なテーマについて、県民の理解を深めるための講座を実施した。 現代人が感じるジェンダー～「女らしさ」「男らしさ」に惑わされない生き方を学ぶ～ 講師 濱田智崇(京都橘大学准教授/臨床心理士)	22名 (5)

( )内は男性参加者数で内数

## 2 DV防止啓発事業

DV防止啓発講演会 (共催)	11月4日(日)	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、ドメスティックバイオレンスの防止を広く県民に啓発するためDVに関する講演会を実施した。 「 <u>男性の非暴力宣言～男性の立場から取り組むDVのない社会づくり～</u> 」 講師 多賀太(関西大学文学部教授/一般社団法人ホワイトリボンキャンペーン・ジャパン共同代表)	105名 (24)
-------------------	----------	--	-----------

( )内は男性参加者数で内数

## 3 ワーク・ライフ・バランス事業

講座名	開催日	内 容	参加者数
大学生向けキャリア形成支援事業	9月23日(日)	これから就職する学生を対象に、ライフイベント(結婚、出産等)をどう乗り越えるか、自らはどのような人生を求めているか(仕事も含めて)について考える講座を高知大学・県立大学と連携して実施した。 高知大学 「 <u>これからのキャリアについて考える</u> 」 講師 筒井淳也(立命館大学産業社会学部現代社会学科教授)	51名 (29)
	2月2日(土)	高知県立大学 「 <u>人生100年時代の働き方と生き方を考える</u> 」 講師 古瀬正也(古瀬ワークショップデザイン事務所)	54名 (15)
男性家事講座	1月27日(日)	漠然とできないと抵抗感を感じている家事について男性の中にある家事へのハードルを下げ、家事分担意識の改革を図るために実施した。 「 <u>おと飯レシピコンテスト</u> 」 審査 津野美保(元高知県栄養士会会長) 三谷英子(RKC調理製菓専門学校 校長) 山本 尚高(ザ クラウンパレス新阪急 副総料理長)	5名 (5) (応募25件)
男性応援講座	7月21日(土)	「自分だけが大変」だという考えに陥りがちな忙しい子育て夫婦を対象に、お互いの違いを大切に、それぞれの夢を共有しフォローしあえる関係を築くためのコミュニケーションの方法を学びながら、夫婦が共に育児を行うことで大変さや楽しさを共有し、自分たちらしい家族のあり方考える機会を提供した。 「 <u>子育てが100倍！ 楽しくなる♪夫婦のコミュニケーションセミナー</u> 」 講師 小崎恭弘(大阪教育大学教育学部准教授)	24名 (10)

( )内は男性参加者数で内数

## 4 防災啓発事業

講座名	開催日	内 容	参加者数
防災教室	① 6月23日(土)	マタニティから就学前児童の保護者に対し、自分と子どもの命を守るための知識を学び、防災意識の向上を図るとともに、自分の家族以外のさまざまな立場の人の命を守るために、避難所運営等の地域における防災活動への参画の必要性について気づく機会とし、グループを形成することを目指す。 「 <u>ママとパパのための防災のおはなし～災害が起きたとき、小さな命を守るために～</u> 」 講師 園田正世(特定非営利活動法人だっことおんぶの研究所理事長)	71名 (9)
	② 11月24日(土)	「 <u>親子で学ぼう！災害が起きたときに役立つ、備えと行動</u> 」 講師 津野美保(ソーレサポーター講師)	21名 (2)

( )内は男性参加者数で内数

## 5 他機関連携・共催事業

講座名	開催日	内 容	参加者数
「女性の人権」講演会 《共催団体》 NPO法人こうち被害者支援センター	2月3日(土)	連携先と女性の人権についての問題意識を共有し、テーマを決めて行う講演会を実施し、「女性の人権」について学ぶ機会を提供した。 「 <u>13歳、『私』をなくした私～性暴力と生きることのリアル～</u> 」 講師 山本潤(一般社団法人Spring代表理事/SANE(性暴力被害者支援看護師))	102名 (19)

( )内は男性参加者数で内数

## V 人材育成に関する業務

### 1 人材育成事業

講座名	開催日	内 容	参加者数
女性の活躍応援	① 7月29日(日)	職場等で活用できるスキルやリーダーシップを発揮するために必要なことを学び、自分のスキルを活用しその場の運営にあたる力を養うことを目的に実施した。また、この期間に別途2回の参加者交流会を開催した。 女性リーダー応援塾「先輩に学ぶキャリアの作り方」 講師 ①③川村晶子（土佐MBA講師） ②廣井護（土佐中高等学校国語教師）	36名
	② 11月11日(日)		34名
	③ 12月14日(金)		23名
女性防災プロジェクト	5月13日(日) ※公開講座	防災における男女共同参画の視点、また発言力を持つ立場として参画するためのスキルを学ぶことで、地域に踏み出すアクションに結びつける目的で実施した。 コーディネーター 神原咲子（高知県立大学大学院看護学研究科准教授） 公開講座講師 浅野幸子（減災と男女共同参画研究推進センター共同代表） その他講師等 浜田展和（高知県南海トラフ地震対策課長）、岡田和恵（高知市地域防災推進課職員）、板倉由美子（Gallup社認定ストレンジスコーチ）、畠山典子（高知県立大）、渡辺聡子（高知県立大学准教授）、山本美咲（元・高知市地域防災推進課職員）	86名 (7)
	7月22日(日)		24名
	9月9日(日)		9名
	10月14日(日)		15名
	11月18日(日)		13名
	1月20日(日)		17名
	3月3日(日) ※公開プレゼン		25名 (2)
エンパワメント講座	10月28日(日)	一人一人がリーダーの時代に社会の中で女性が置かれている立場や状況を女性自身が考えスキルアップし、社会参画する力を身につけることを目的とする。 「自己肯定からはじめるエンパワメント講座～『わたしまるごとOK』のすすめ～」 講師 工藤紀子（一般社団法人日本セルフエスティーム普及協会代表理事）	32名

( )内は男性参加者数で内数

### 2 就業・起業支援事業

講座名	開催日	内 容	参加者数
就労支援パソコン講座 ●基礎講座(共催) 《共催団体》 ひとり親家庭等就業・自立支援センター ●検定対策講座		仕事や仕事選びの幅を広げることにつながるようパソコン講座を実施した。 委託先 NPO法人とさはちきんねっと	
	① 5月26日(土)～5月28日(月)	①3日で学ぶ！エクセル基礎講座(全3回)	① 20名
	② 7月21日(土)～7月23日(月)	②3日で学ぶ！ワード基礎講座(全3回)	② 20名
	③ 11月17日(土)・11月24日(土)	③パワーポイント基礎講座(全2回)	③ 16名
	④ 6月16日(土)～7月7日(土)	④エクセル検定対策講座(全4回)	④ 19名
	⑤ 8月18日(土)～9月22日(土)	⑤ワード検定対策講座(全5回)	⑤ 20名
⑥ 11月25日(日)・12月1日(土)	⑥パワーポイント検定対策講座(全2回)	⑥ 12名	

### 3 県民からの企画提案事業

男女共同参画を推進するための事業の企画運営に、県民のアイデア等を活用するとともに、事業の企画運営を通じて団体等の企画力、実践力を養うことを目的に事業を公募し、運営を委託した。

(1) 高知市内で実施する事業

応募3団体

(2) 高知市外で実施する事業

応募3団体

委託先	開催日	講座等の名称	参加者数
(1) いっぽいっぽつながり企画	2月24日(日)	学ぼう防災 ～自閉症・発達障害の方を家族で守る、地域で守る～	58名 (15)
(1) セルフケアもぐもぐ	12月2日(日)	ランナーのためのセルフケアのお灸 ～走ることを楽しむ女性へ～	12名
(2) 特定非営利活動法人LIFE	9月1日(土) 9月8日(土) 9月29日(土)	子育てママの”ワクワク”応援プロジェクト	延べ 21名
(2) 植田美和子	11月11日(日) 11月17日(土)	あたたかい地域づくりをめざして ～みんなで仲良くアンガーマネジメント～	延べ 9名 (1)

( )内は男性参加者数で内数

#### 4 ボランティア育成・活用事業

事業(講座名)	開催日	内 容	参加者数
ボランティア活用	年間	ソーレ事業への県民の参画を図るため、事業へのサポートを行うボランティアを広く県民から募集・活用し、あわせて、事業への参画を通じてボランティア自身の男女共同参画への理解の浸透を図ることを目的に実施した。 セミナーボランティア、交流ボランティア、図書・展示ボランティアを設定。	活動登録者数 28名 活動人数 延168名
ボランティア育成研修	3月10日(日) 3月11日(月)	全てのボランティアを対象に、2日に分けて研修を実施した。 <u>ジェンダーと性別役割分業～今、何を考えるべきか～</u> 講師 山中千枝子(千斗枝グローバル研究所代表)	14名 (1)

( )内は男性参加者数で内数

## VI 女性問題の解決その他男女共同参画の推進に向けた相談に関する業務

### 1 相談事業

相談の種類別件数

相談の種類	件 数
女性対象相談	2,225 件
一般相談	2,108 件
家族・家庭	510 件
生  き  方	102 件
暴  力	124 件
性・身体・健康	866 件
金  銭	57 件
上  記  以  外	449 件
法律相談	93 件
こころの相談	24 件
男性対象相談	男性のための悩み相談 50 件
合  計	2,275 件

### 2 講座等

講座名	開催日	内 容	参加者数
相談員スキルアップ研修	5月12日(土)	女性の立場を理解し、ジェンダーに敏感な視点で相談業務に従事できるよう、県内相談機関の相談員を対象とした研修を実施した。 <u>フェミニストカウンセリングとDV～多様な相談者への対応～</u> 講師 加藤 伊都子 (榎フェミニストカウンセリング堺)	3回延べ 88名 (15)
	5月26日(土)	<u>高知市の生活保護行政～事例検討をふまえて～</u> 講師 森尾祐二(高知市健康福祉部福祉管理課課長補佐) 田中祐樹 (高知市健康福祉部第一福祉課第六保護係長)	33名 (6)
	6月9日(土)	<u>認知症と相談～認知症を知って相談に活かす～</u> 講師 永野縁 (高知県認知症疾患医療センター看護師)	30名 (6)
相談員研修会	9月3日(月)	離婚と面会交流・養育費の取り決めについての知識を身につけ、子どもの福祉について当事者支援ができる相談員を養成するための講座を実施した。 <u>離婚と面会交流・養育費の取り決めに関する当事者支援について</u> 講師 一色和男 (家庭問題情報センター/養育費相談支援センター主任研究員)	25名 (3)
相談関連講座	5月20日(日)	相談の多い内容について、社会の中で女性が置かれている立場や状況を女性自身が考え、社会参画する力を身につけるための講座を実施した。 <u>「ことば」による護心術</u> 講師 橋本明子 (リアライズYOKOHAMA代表/WEN-DOインストラクター)	20名 (-)

( )内は男性参加者数で内数

## Ⅶ 関係団体等の相互の交流の促進及び自主的活動への支援に関する業務

### 1 団体等の自主活動支援事業（ソーレえいど事業）

男女共同参画の推進に資する事業を実施した団体等の活動を支援するため、団体に対し助成事業を実施  
応募6団体

助成団体名	開催日	事業内容	助成額
高知県母親運動連絡会	8月26日(月)	第64回日本母親大会分科会	150,000円
「夜間もやってる保育園」上映委員会	9月21日(土) 9月22日(日)	「夜間もやってる保育園」上映と非正規で働く女性の働き方アンケート調査	200,000円
ママの働き方応援隊高知校	10月27日(日)	ひろっしゅスペシャル講座 子育ては期間限定～イライラの感情どうまくつき合おう～	177,200円
デルタ・カッパ・ガンマ・ソサエティ・ インターナショナルジャパン・ステイト	12月9日(月)	「ごはんが子どもたちを変えた！」大塚貢・食育講演会	168,757円
こうち男女共同参画ポレール	12月16日(月)	あつ それセクハラです！ ～女性が堂々と#Me Tooと言える社会を目指して！～	72,800円
計			768,757円

### 2 ソーレフォーラム・団体企画イベント

事業(講座名)	開催日	内容	参加者数	
ソーレまつり 2019	運営委員会	3回開催	ソーレまつり2019の運営の基本方針、テーマ設定等の検討、イベント(講座等)委託先の選考、報告会等を実施	運営委員 9名
	記念講演会	1月27日(日)	「ちがいを持つ人々との豊かな出会いに向けて」 講師 ロバート キャンベル(東京大学名誉教授/日本文学研究者)	236名(48)
	ソーレ直営 イベント	1月 26日(土) 27日(日)	・クイズラリー/アンケート 景品(あったか講座受講セット、お菓子セット) ・開館20周年記念式典行事 ・ソーレ20年のあゆみ展 ・おとう飯レシピコンテスト	クイズラリー 448名
	団体委託 イベント		委託先:こうち男女共同参画ポレール ①親子でご飯づくり～防災食を作ってみよう～ ②科学で遊ぼう ③女性議員が増える!?～政治分野における男女共同参画推進法を知る～	①39名(4) ②33名(-) ③20名(3)
	団体 イベント		委託先:新日本婦人の会高知県本部 ①なぜ、こんな働き方?～非正規で働く女性のアンケート結果より～ ②これって個性?育て方?障がい?2019 ③ミュージックケア ～赤ちゃんから高齢の方まで一緒に～	①19名(1) ②16名(2) ③30名(7)
	団体 イベント		ソーレ利用団体による企画・発表など(54団体参加)	講座・体験教室・作品展示等 バザー ミニステージ
来場者総数(2日間)			延べ 2,527名	

( )内は男性参加者数で内数







